

---

倉敷市第七次総合計画  
実施計画  
2025

倉敷市

---



---

# 目 次

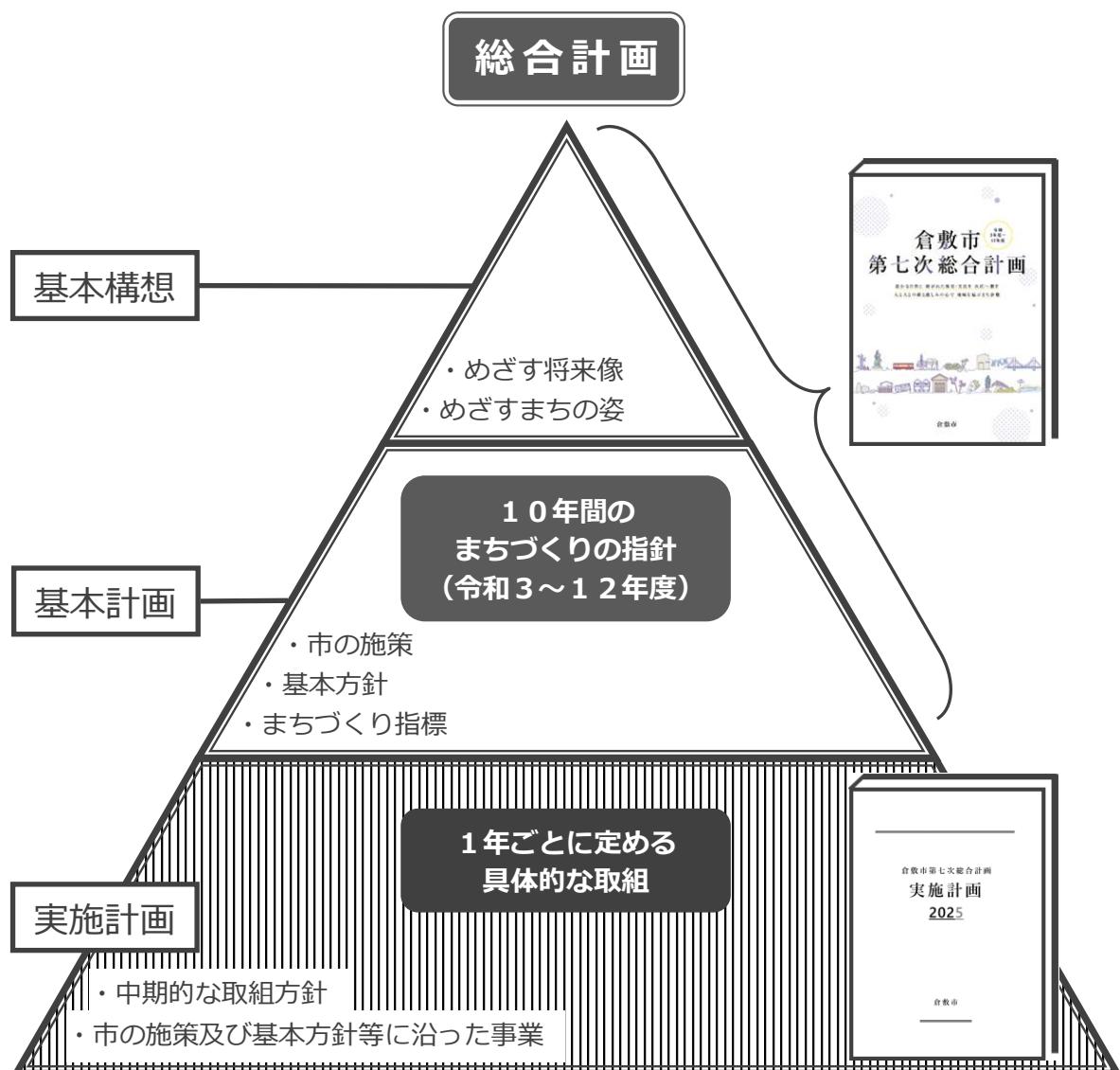
---

I 計画策定の趣旨 .....	1 Page
II 計画の構成 .....	2
III 計画の展開 .....	2
IV 実施計画	
実施計画の紙面構成 .....	3
1 子ども・子育て・教育 <慈> .....	5
2 文化・産業 <紡> .....	23
3 生活環境・防災・都市基盤 <繋> .....	39
4 保健・医療・福祉 <結> .....	65
5 SDGs・市民協働・コミュニティ・行財政 <絆> .....	81

## I 計画策定の趣旨

倉敷市では、まちづくりの指針として、「倉敷市第七次総合計画」（令和3～12年度）を策定しました。基本構想では、めざす将来像として「豊かな自然と 紡がれた歴史・文化を 次代へ繋ぎ人と人との絆と慈しみの心で 地域を結ぶまち倉敷」を掲げ、44のめざすまちの姿をまとめました。基本計画では、市の基本的な取組の方向性について、まちづくりの主体である市民、団体、企業、行政など多様な主体が目標を共有して取り組んでいくよう、わかりやすく示しています。

この実施計画は、基本構想及び基本計画で示しためざすまちの姿や市の基本的な取組の方向性に基づき、中期的な視点にたって、計画的かつ効果的にその推進を図るため、事業推進の指針として策定するものです。



## II 計画の構成

実施計画2025では、44の「めざすまちの姿」を実現するために、44の「市の施策」及び「基本方針」、「まちづくり指標」に沿って、中期的な取組方針を定め、実現に向けた具体的な内容を明らかにしています。また、施策を推進する主な事業では、令和7年度に市が重点的に取り組む事業の概要説明及び予算額を掲載しています。（倉敷みらい創生戦略に該当する事業には★を付記しています）

各担当部署では、この実施計画2025に基づいて事業を推進します。

## III 計画の展開

今後、めざすまちの姿がどれくらい実現されているのか、その達成度を測るため、実施計画を基に、まちづくり指標の分析などの施策評価を実施し、その評価結果を次年度の実施計画に反映させるローリング方式で総合計画の着実な推進、進捗管理を実施していきます。



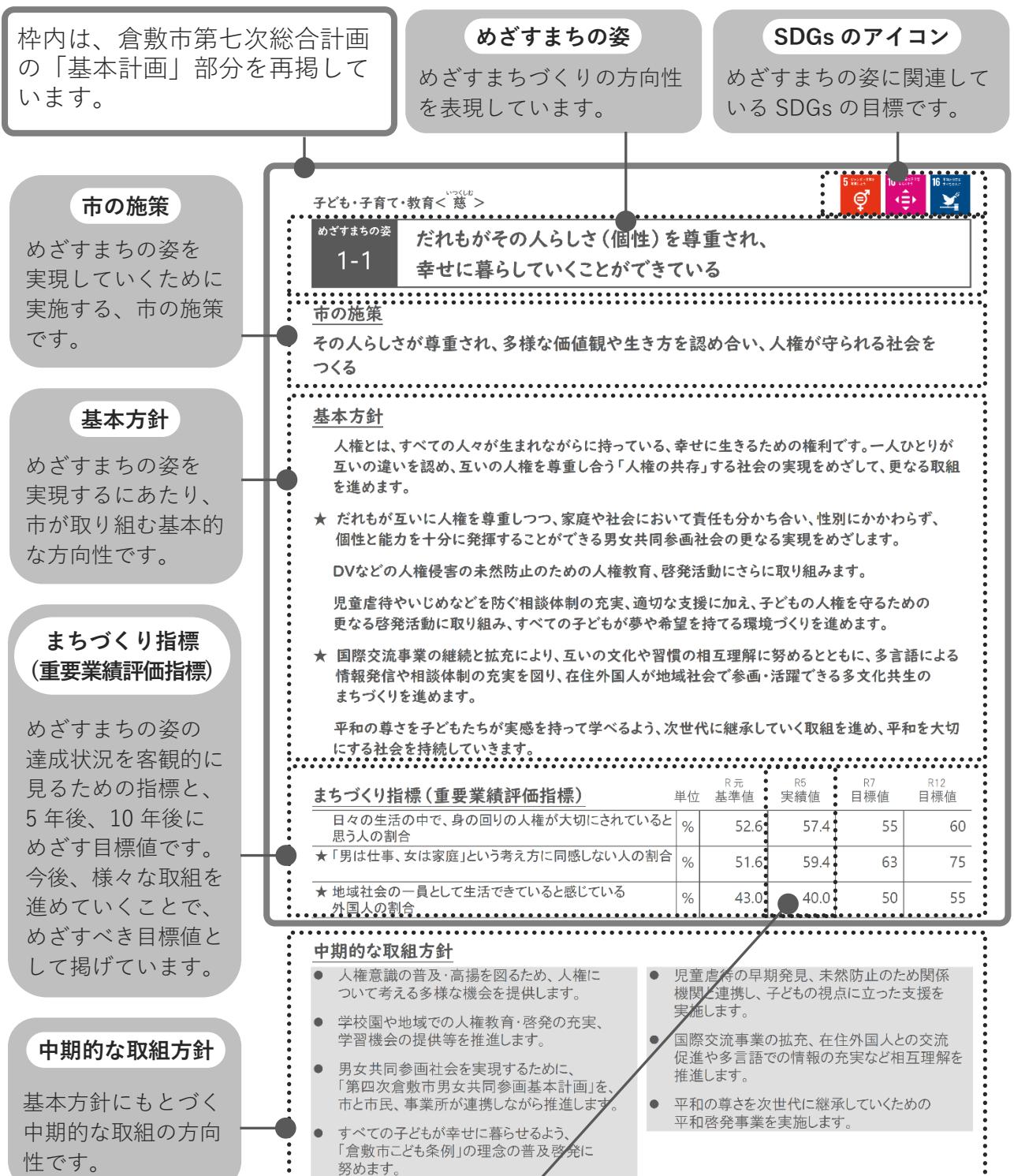
S D G s（持続可能な開発目標）は、持続可能なまちづくりの取組に必要な理念であるため、倉敷市第七次総合計画は世界で定めた目標につながる計画として策定しています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 実施計画の紙面構成

実施計画は「めざすまちの姿」ごとに、下記のとおり見開き頁で構成しています。



## R 5 実績値

各指標の令和5年度実績値を記載しています。詳細は「令和6年度行政評価結果報告書」をご覧ください。(https://www.city.kurashiki.okayama.jp/34531.htm)



令和6年度行政評価  
結果報告書

## 施策を推進する主な事業

めざすまちの姿の実現に向けた、市の主な事業を掲載しています。複数のめざすまちの姿の実現に寄与する事業もあります。

施策を推進する主な事業		目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
人権啓発活動事業		(Ⅰ) 多様な啓発広報活動を通して、人権意識の普及・高揚を図る。 (Ⅱ) ふれあい人権フェスティバル、人権問題講演会等の啓発事業やSNSによる情報発信等の広報活動に取り組む。	20,335
★性的マイノリティ理解促進事業		(Ⅰ) 性的マイノリティへの理解を促進し、多様性が尊重される社会を創る。 (Ⅱ) 性的マイノリティへの理解を促進するためのパネル展等を開催する。	-
人権教育外部講師活用事業		(Ⅰ) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 (Ⅱ) 小・中・高・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用する。	291
PTA人権教育推進事業		(Ⅰ) 保護者の役割と人権問題への理解と認識を深める。 (Ⅱ) 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や資料の配布等を実施する。	3,026
人権学習推進事業		(Ⅰ) 人権が守られ、すべての人が大切にされるまちづくりを地域の人の力で進める。 (Ⅱ) 各中学校区ごとに人権学習推進委員会を構成し、研修活動、ふれあい・交流活動、広報・啓発活動を通してわかり合える温かい人間関係の輪を地域に広げる。	11,400
★男女共同参画推進事業		(Ⅰ) 男女共同参画の意識向上を図る。 (Ⅱ) 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進講演会の開催、情報誌の発行、男女共同参画作品展の開催など、市民への啓発を推進する。	3,618
男女共同参画推進センター運営事業		(Ⅰ) 男女共同参画を推進する拠点施設として意識の高揚を図る。 (Ⅱ) 男女共同参画意識の啓発のための講座の開催や男女共同参画を推進する登録団体の活動支援のほか、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行う。	27,799
★高梁川流域配偶者暴力相談支援事業		(Ⅰ) 高梁川流域圏における配偶者等からの暴力による被害者等を支援する。 (Ⅱ) 男女間のあらゆる暴力を防止する社会の実現のため、配偶者等からの暴力などの悩みや相談に、電話や面談で応じ、助言や情報提供を行なう。	15,253
児童虐待防止事業		(Ⅰ) 児童虐待の早期発見、未然防止に努め、子どもの人権を守る。 (Ⅱ) 児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童が適切な養育が受けられるよう支援を行う。	50,989
こども条例普及啓発事業		(Ⅰ) 子育ち・子育てを地域社会全体で支援する理念の普及を推進する。 (Ⅱ) 「倉敷市こども条例」の理念やこどもの人権について普及啓発するため、広報誌等での周知とともに、小学校5年生への啓発リーフレットの配布などを行う。	600
★国際交流事業、国際理解・多文化共生事業		(Ⅰ) 国際交流と在住外国人との相互理解を推進する。 (Ⅱ) 相互派遣など姉妹・友好都市交流の更なる発展を図るとともに、国籍や文化の異なる市民がともに参画する催しの実施など相互理解を促進する。	14,488
平和啓発事業		(Ⅰ) 平和の尊さを次世代に継承して、平和を大切にする社会の実現をめざす。 (Ⅱ) 「広島平和大使」、「平和のつどい」、「アンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」、「平和の鐘」などの事業を実施する。	5,436

## R 7 予算額

令和7年度予算額を千円単位で記載しています。  
( ) は令和6年度補正予算への前倒し分を加えています。

## 倉敷みらい創生戦略との関連

倉敷みらい創生戦略に該当する基本方針、まちづくり指標、主な事業に「★」をつけています。

めざすまちの姿

1-1

## だれもがその人らしさ（個性）を尊重され、 幸せに暮らしていくことができている

### 市の施策

その人らしさが尊重され、多様な価値観や生き方を認め合い、人権が守られる社会をつくる

### 基本方針

人権とは、すべての人々が生まれながらに持っている、幸せに生きるためにの権利です。一人ひとりが互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権の共存」する社会の実現をめざして、更なる取組を進めます。

★ だれもが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の更なる実現をめざします。

DVなどの人権侵害の未然防止のための人権教育、啓発活動にさらに取り組みます。

児童虐待やいじめなどを防ぐ相談体制の充実、適切な支援に加え、子どもの人権を守るための更なる啓発活動に取り組み、すべての子どもが夢や希望を持てる環境づくりを進めます。

★ 国際交流事業の継続と拡充により、互いの文化や習慣の相互理解に努めるとともに、多言語による情報発信や相談体制の充実を図り、在住外国人が地域社会で参画・活躍できる多文化共生のまちづくりを進めます。

平和の尊さを子どもたちが実感を持って学べるよう、次世代に継承していく取組を進め、平和を大切にする社会を持続していきます。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
日々の生活の中で、身の回りの人権が大切にされていると思う人の割合	%	52.6	57.4	55	60
★「男は仕事、女は家庭」という考え方に対応しない人の割合	%	51.6	59.4	63	75
★ 地域社会の一員として生活できていると感じている外国人の割合	%	43.0	40.0	50	55

### 中期的な取組方針

- 人権意識の普及・高揚を図るため、人権について考える多様な機会を提供します。
- 学校園や地域での人権教育・啓発の充実、学習機会の提供等を推進します。
- 男女共同参画社会を実現するために、「第四次倉敷市男女共同参画基本計画」を、市と市民、事業所が連携しながら推進します。
- すべての子どもが幸せに暮らせるよう、「倉敷市こども条例」の理念の普及啓発に努めます。
- 児童虐待の早期発見、未然防止のため関係機関と連携し、子どもの視点に立った支援を実施します。
- 国際交流事業の拡充、在住外国人との交流促進や多言語での情報の充実など相互理解を推進します。
- 平和の尊さを次世代に継承していくための平和啓発事業を実施します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
人権啓発活動事業	(Ⅰ) 多様な啓発広報活動を通して、人権意識の普及・高揚を図る。 (Ⅱ) ふれあい人権フェスティバル、人権問題講演会等の啓発事業やSNSによる情報発信等の広報活動に取り組む。	20,335
★ 性的マイノリティ理解促進事業	(Ⅰ) 性的マイノリティへの理解を促進し、多様性が尊重される社会を創る。 (Ⅱ) 性的マイノリティへの理解を促進するためのパネル展等を開催する。	-
人権教育外部講師活用事業	(Ⅰ) 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図る。 (Ⅱ) 小・中・高・特別支援学校での児童生徒を対象にした人権学習において、外部講師を積極的に活用する。	291
PTA人権教育推進事業	(Ⅰ) 保護者の役割と人権問題への理解と認識を深める。 (Ⅱ) 子どもの人権感覚を育成するための保護者の役割や様々な人権問題についての理解と認識を深めることを目的に、講演会や資料の配布等を実施する。	3,026
人権学習推進事業	(Ⅰ) 人権が守られ、すべての人が大切にされるまちづくりを地域の人の力で進める。 (Ⅱ) 各中学校区ごとに人権学習推進委員会を構成し、研修活動、ふれあい・交流活動、広報・啓発活動を通してわかり合える温かい人間関係の輪を地域に広げる。	11,400
★ 男女共同参画推進事業	(Ⅰ) 男女共同参画の意識向上を図る。 (Ⅱ) 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画推進講演会の開催、情報誌の発行、男女共同参画作品展の開催など、市民への啓発を推進する。	3,618
男女共同参画推進センター運営事業	(Ⅰ) 男女共同参画を推進する拠点施設として意識の高揚を図る。 (Ⅱ) 男女共同参画意識の啓発のための講座の開催や男女共同参画を推進する登録団体の活動支援のほか、情報の収集・提供、学習や交流機会の提供などを行う。	27,799
★ 高梁川流域配偶者暴力相談支援事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏における配偶者等からの暴力による被害者等を支援する。 (Ⅱ) 男女間のあらゆる暴力を防止する社会の実現のため、配偶者等からの暴力などの悩みや相談に、電話や面談で応じ、助言や情報提供を行う。	15,253
児童虐待防止事業	(Ⅰ) 児童虐待の早期発見、未然防止に努め、子どもの人権を守る。 (Ⅱ) 児童虐待の早期発見、未然防止のため、児童相談所や学校園等の関係機関と連携し、児童が適切な養育が受けられるよう支援を行う。	50,989
こども条例普及啓発事業	(Ⅰ) 子育ち・子育てを地域社会全体で支援する理念の普及を推進する。 (Ⅱ) 「倉敷市こども条例」の理念やこどもの人権について普及啓発するため、広報誌等での周知とともに、小学校5年生への啓発リーフレットの配布などを行う。	600
★ 国際交流事業、国際理解・多文化共生事業	(Ⅰ) 国際交流と在住外国人との相互理解を推進する。 (Ⅱ) 相互派遣など姉妹・友好都市交流の更なる発展を図るとともに、国籍や文化の異なる市民がともに参画する催しの実施など相互理解を促進する。	14,488
平和啓発事業	(Ⅰ) 平和の尊さを次世代に継承して、平和を大切にする社会の実現をめざす。 (Ⅱ) 「広島平和大使」、「平和のつどい」、「アンネフランクの旅」、「戦災のきろく展」、「平和の鐘」などの事業を実施する。	5,436

めざすまちの姿

1-2

## 人の痛みを、子どもたちが実感としてわかっている

### 市の施策

子どもたちが心も身体も健やかに成長できる学びの場をつくる

### 基本方針

発達段階に応じた人権教育や道徳教育、ボランティア活動を通じた心の教育の充実などにより、子どもたちが互いの違いやよさを認め合い、だれもが自他ともに大切にされていると実感できる環境づくりを進めます。

子どもたちが、スマートフォンやパソコンなどの利用マナーを身につけて適切な利用ができるよう、情報教育機会の提供に努めます。

進級・進学などで変化する学習や生活環境への対応が困難な子どもたちに、学校や園との連携、家庭との情報共有による一体となった指導で対応し、豊かな心の育成に取り組みます。

専門員・支援員の配置や教職員研修の充実などにより、小学校の低学年から規範意識の向上と問題行動等への早期対応と対応強化を行い、いじめや不登校等のない学校をめざすとともに、犯罪防止につなげます。

地域や児童相談所、警察、医療機関など関係機関と連携を図り、教育相談機能や指導体制の整備を充実し、学校だけでは解決困難な子どもにかかる様々な問題に、組織的に対応します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

指標名	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
小学校での1,000人当たりのいじめの認知件数※	件	21.0 (H30)	41.2 (R4)	66	111
中学校での1,000人当たりのいじめの認知件数※	件	19.3 (H30)	37.9 (R4)	30	40
小学校での不登校児童出現率	%	0.65 (H30)	1.27 (R4)	0.45	0.25
中学校での不登校生徒出現率	%	2.50 (H30)	4.28 (R4)	2.25	2

※いじめの重大事態例の多くが「冷やかし」「からかい」等の日常的衝突から発展しており、軽微なものを含めて「早期発見・早期対応」に努めています。文部科学省では認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかしと考えています。

### 中期的な取組方針

- 一人ひとりが大切にされる学級づくりに努め、子どもたちが落ちついて学べる環境を整えます。
- 子どもたちの情報モラル意識の啓発を図るために、教職員の研修や保護者向けのコンテンツの公開を行うなど、情報教育の推進に努めます。
- インターネットの利便性と危険性について、特別活動や道徳等で、子どもたちの理解を深めます。
- 学校や園との連携、支援員の配置などにより、子どもたちの小1プロブレム解消や不登校の対応を行います。
- 支援員などを配置し、学級崩壊・暴力行為・問題行動等の未然防止や状況改善に向けた取組を進めます。
- 課題を抱える子ども、家庭、学校等に対する相談、サポート体制の充実を図ります。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
学校園人権教育推進事業	(Ⅰ) だれもが自他ともに大切にされると実感できる環境づくりに努める。 (Ⅱ) すべての学校園の教職員を対象に、様々な人権問題についての理解と認識を深めるとともに、日々の教育活動を通して人権教育の具体的な研究・実践を進める。	6,800
郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	(Ⅰ) 郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。 (Ⅱ) 自分たちの学校生活や身の回りの環境を、よりよく改善する方法について協議するため「倉敷こどもミーティング」などを開催する。	115
情報教育推進事業	(Ⅰ) 教職員のICTの活用指導力と情報セキュリティ意識の向上を図る。 (Ⅱ) 教育現場において、ICTの利活用が促進されるように、研修会や支援員の派遣を行う。	35,541
警察と密接に連携した取組の推進	(Ⅰ) 非行防止教室やルール・マナーの啓発活動等を通じて非行防止を図る。 (Ⅱ) 「健全育成対策室」と学校等との連携を図り、問題行動の改善や非行の抑止などに取り組む。	-
小1グッドスタート配置事業	(Ⅰ) 小学1年生において「小1プロブレム」の解消を図る。 (Ⅱ) 小学校第1学年において、児童数が30人以上の学級が1学級であれば、1年生すべての学級に対して学習面や生活面をサポートする支援員を配置する。(4月～10月は県の補助事業)	118,534
不登校児童・生徒支援員等配置事業	(Ⅰ) 学校における不登校の未然防止や早期解決を図る。 (Ⅱ) 小学校・中学校の不登校対策のため、非常勤講師や支援員を配置し、教育相談や生徒指導・学習指導を行うことで、不登校の未然防止や不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	89,229
自立応援室支援員配置事業	(Ⅰ) 長期欠席・不登校の未然防止や早期発見に努める。 (Ⅱ) 教室に入りづらい児童生徒の居場所として、自立応援室での生活や学習支援の充実を図るため、常駐の支援員6人を小・中学校に配置する。また、計15校の自立応援室と児童生徒の自宅とをつなぎ、オンライン支援を行う。	8,120
校種間連携の推進	(Ⅰ) 子どもの不安を和らげ、期待や安心感がもてる校種間連携を推進する。 (Ⅱ) 学力の分析や合同研修会の実施、生活に関する共通したルールづくり、個別の教育支援計画・個別の指導計画の引継ぎなど組織的・継続的な取組を実施する。	-
ふれあい教室事業(教育センター事業)	(Ⅰ) 不登校児童生徒に対して、集団への適応能力の回復と育成を図る。 (Ⅱ) 市内5適応指導教室及びオンラインで、教育相談や集団活動を通じた継続的な適応指導を行い、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた援助を行う。	92,710
生徒指導支援員配置事業	(Ⅰ) 暴力行為、いじめ等の問題行動の未然防止や状況の改善を図る。 (Ⅱ) 継続的な支援の必要性が高いため、生徒指導支援員を中学校に配置する。	6,060
スクールカウンセラー等配置事業	(Ⅰ) いじめ、不登校をはじめとする児童生徒の学校不適応問題に対応する。 (Ⅱ) 国のスクールカウンセラーが配置されていない小学校及び高等学校、特別支援学校、適応指導教室に単市予算でスクールカウンセラーを派遣する。	16,273
学校問題支援プロジェクト事業	(Ⅰ) 学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応し、学校を支援する。 (Ⅱ) 推進会議の開催、支援員の配置等により、児童生徒の学校生活への不適応、保護者対応など難しい問題等に、効果的かつ機能的な援助を行う。	19,313

めざすまちの姿

1-3

## 教員の資質が保たれ、教員と子どもが心豊かな人間関係を築き、学校教育が充実している

### 市の施策

#### 心豊かな人間関係を育む学校教育の充実を図る

### 基本方針

教員の指導力の向上によって、すべての子どもの持ち味を生かした教育を充実させ、確かな学力の向上を図るとともに、心豊かにたくましく生きていく心身ともに健やかな人間の育成に努めます。

学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化により働き方改革を進め、教育の質の向上を図り、子どもや保護者と心豊かな人間関係を築き、子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育を実践します。

社会で自立するために必要な知識、技術、能力や態度を育成するため、多様な職業体験やボランティア活動などの機会を提供するなど、キャリア・職業教育を充実します。

- ★ 多様化する学習内容と子どもたち一人ひとりの習熟度に対応するとともに、主体的な学習ができる、ICT活用の環境整備、感染症などの脅威に対応できるオンライン学習の導入など情報教育の充実を図り、新しい時代に求められる子どもの資質・能力を育てます。
  - ★ 教員の指導力向上やICTの活用などにより、子どもたちが広い視野をもって異文化を理解し、国際共通語とされる英語力を身につける、グローバル化に対応する教育を進めます。
  - ★ 学校運営協議会制度等で、地域とともにある学校づくり、地域に根ざした特色ある教育活動の推進や校種間の連携に努め、学校園、家庭、地域が一体となって子どもを守り育てる環境づくりを進めます。
- 老朽施設の長寿命化改修や耐震対策を計画的に実施するとともに、時代の変化を見据えて環境に配慮した、すべての子どもが利用しやすい施設整備を進めます。
- 学校給食調理場の更新や改修を計画的に実施し、安全でおいしい学校給食の安定的な提供に努めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	R元 単位	R1 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★「子どもの学校での教育がしっかりとできている」と感じている人の割合	%	65.3	68.2	80	95
困った時、悩みがある時に相談する人がいると答えた子どもの割合	%	87.7	90.1	96	97
★学校が楽しいと思う子どもの割合	%	78.0	82.2	90	95
小中学校のトイレの洋式化率	%	40.0	57.1	60	80
学校給食調理場施設のドライ方式※の割合	%	49.5	54.1	66	100

※床に水が落ちない構造の施設、設備、機械、器具を使用し、床が乾いた状態で作業を行う方式。

### 中期的な取組方針

- 研修などにより教員の指導力向上に努め、一人ひとりの子どもに応じた学習指導の充実を図ります。
- 学校園ネットワークシステムの活用や教師業務アシスタンントの配置により、業務の効率化や教職員の働き方改革を進め、教育の質の向上を図ります。
- 特別活動を要としたキャリア教育を行い、子どもたちが社会で自立するために必要な資質能力の育成を図ります。
- ICT環境の整備を進め、情報通信技術を活用することにより、わかりやすく、子どもたちが主体的に取り組める学習を進めます。
- 子どもたちが英語力を身につけ、グローバル化に対応できるよう、NETとのコミュニケーションや学習アプリの活用により、理解力・表現力の向上を図ります。
- 学校園、家庭、地域が連携・協働した子どもたちの体験や交流学習の充実を図り、地域に根ざした教育を推進します。
- 学校施設の長寿命化改修やバリアフリー化、トイレの洋式化を進めます。
- 「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に基づき、学校給食調理場の整備を進めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
非常勤講師等単市加配事業	(Ⅰ)学校の教科指導や生徒指導、特別支援教育等の充実を図る。 (Ⅱ)小学校の複式学級解消や中学校の生徒指導充実、市立高等学校や特別支援学校の教育充実などのために必要な非常勤講師を配置する。	133,301
教師業務アシスタント配置事業	(Ⅰ)教員の働き方改革を推進するとともに、学校現場の教育体制の充実を図る。 (Ⅱ)多忙化している教員の業務量を削減するため、教員の事務作業等を補助する教師業務アシスタントを配置する。	101,993
部活動指導体制推進事業	(Ⅰ)部活動においての教員の負担軽減と部活動の質的な向上を図る。 (Ⅱ)部活動指導員の活用等により、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることや、合理的で効率的な部活動の推進を図る。	31,559
採点支援システム導入事業	(Ⅰ)採点業務を効率化し、教員の授業準備や生徒に関わる時間を確保する。 (Ⅱ)児童生徒に対する指導の充実を図り、教員の指導力向上につなげるため、採点支援システムを継続的に導入する。	3,498
保護者連絡システム運用事業	(Ⅰ)学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。 (Ⅱ)デジタルを活用して、学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを運用する。	-
キャリア教育推進事業	(Ⅰ)社会で自立するために必要な知識、技術、能力や態度の育成を図る。 (Ⅱ)キャリア・職業教育の充実のために、関係機関との連携を図り、職場体験活動に係る多様な学習の場を提供する。	2,317
「確かな学力」学習支援事業	(Ⅰ)児童生徒の状況に応じた支援を通じ学力定着や学習意欲の向上を図る。 (Ⅱ)学習支援ソフトの活用、学習支援員の配置、春休みの課題、放課後学習の実施等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた学習支援を行う。	28,749
★ GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業	(Ⅰ)児童生徒の情報活用能力を育成する。 (Ⅱ)「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末の活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症の発生など非常時等の学ぶ機会を保障する。	163,169
★ 教育用コンピュータ整備事業	(Ⅰ)ICT機器の整備により、学校教育の充実に努める。 (Ⅱ)小・中・高・特別支援学校に整備しているコンピュータ等のICT機器を計画的に更新し、子どもたちの情報活用能力の育成と情報通信技術を効果的に活用したわかりやすい授業の実現を図る。	307,160
★ 英語教育推進事業	(Ⅰ)英語での理解力・表現力及び、伝え合う力の育成を図る。 (Ⅱ)NETとのコミュニケーションや英語学習ソフトを利用した学習の充実を推進する。英語学習の動機づけ、表現力の向上のため、中学生英語スピーチコンテストを開催する。	158,628
★ 学校園支援ボランティア活用事業	(Ⅰ)学校園の教育活動を支援するボランティア活動の充実を図る。 (Ⅱ)保育や授業中、または放課後の学習などにおいて、学校園の教育活動を支援するボランティアを学生や市民などから募集し、学校園のニーズとマッチングしながら学校園を支援する。	251
学校園施設安全対策・防災機能強化事業	(Ⅰ)教育環境の改善及び避難所としての機能強化を図る。 (Ⅱ)学校園の屋上防水・外壁改修を行う。令和7年度は大高小学校他22校園で実施する。	(2,490,271)
学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業	(Ⅰ)教育環境の改善及び環境に配慮した学校施設を整備する。 (Ⅱ)学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を計画的に進める。令和7年度は第五福田小学校他16校で実施する。	(1,409,429)
義務教育学校施設整備事業	(Ⅰ)小学校2校及び中学校1校を統合し、義務教育学校を設置する。 (Ⅱ)倉敷市立下津井学園の設置に向けて、下津井中学校の改修等を実施する。(令和8年4月設置予定)対象校:下津井東・下津井西小学校、下津井中学校	106,646 (397,100)
第二福田小学校校舎等整備事業	(Ⅰ)教室不足に対応する。 (Ⅱ)校舎等を建設する。令和7年度は設計を行う。	69,954
長尾小学校校舎等整備事業	(Ⅰ)教室不足に対応する。 (Ⅱ)校舎等を建設する。令和7年度は増築工事を行う。	307,424
倉敷第一中学校校舎等整備事業	(Ⅰ)教室不足に対応する。 (Ⅱ)校舎等を建設する。令和7年度は実施設計等を行う。	112,000
屋内運動場エアコン整備事業	(Ⅰ)夏季の学習環境の改善及び避難所機能の強化を図る。 (Ⅱ)学校の屋内運動場にエアコンを計画的に設置する。令和7年度は粒江小学校他8校に設置する。	217,112
新共同調理場整備事業	(Ⅰ)安定的な学校給食運営を実施するため、老朽化した調理場を最新の基準を満たす調理場に速やかに更新する。 (Ⅱ)新たな学校給食共同調理を海技大学校跡地(児島地区)、玉島学校給食共同調理場跡地及び市立玉島高校敷地の一部(玉島地区)に整備する。	1,774,187

## 子どもたちが自然にふれながら、健やかに育っている

### 市の施策

子どもたちが緑や生き物などの自然に親しみながら、学べる機会を提供する

### 基本方針

市民・団体・行政などが連携を図り、家庭・学校・地域など多様な場で、自然とのふれあいや日常生活を通して、子どもの発達段階に応じた環境教育を進めることで、子どもたちの豊かな感性を育み、環境を守り大切にする心を育てます。

自然を学ぶ観察会や講座などを充実させ、広報活動に力を入れることで、参加者の増加と参加者層の拡大を図るなど、より多くの子どもたちが自然を学べるように取り組んでいきます。

子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアについて、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行うことで、人材育成と資質向上を図ります。

子どもたちの自然への興味や関心を高め、自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
----	-----------	-----------	-----------	------------

自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数	人	11,533	16,209	14,500
自然の中で遊ぶことが楽しいと思っている子どもの割合	%	84.4	84	86

### 中期的な取組方針

- 子どもたちの豊かな感性を育むよう、団体や学校等と連携して、講座やイベントなど自然について学べる機会の充実を図ります。
- 野外活動や自然の中での集団生活の体験等、自然体験活動の機会を充実します。
- 1人でも多くの子どもたちが自然にふれる機会をもてるよう、企画展示や自然観察会、講座などについて、SNSやマスメディア等を活用した広報を行います。
- 自然史博物館が所蔵する中四国地方でトップクラスの標本(生物・化石・鉱物等)を活用した企画展示などを行い、子どもたちの自然への興味を高めます。
- リニューアルした自然の家において、子どもたちが自然に親しみながら自ら学べる魅力的な事業を実施します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
教育普及事業、自然史博物館まつり事業 (自然史博物館)	(Ⅰ) 多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。 (Ⅱ) 自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	2,241
冒険遊び場支援事業	(Ⅰ) 民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。 (Ⅱ) 民間団体が実施するプレーパーク(冒険遊び場)の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285
展示事業 (自然史博物館)	(Ⅰ) 調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。 (Ⅱ) 「秘蔵お宝展第3弾」、「昆虫絵本画展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催する。環境学習資材を製作する。	1,535
調査研究事業、標本・文献等収集事業 (自然史博物館)	(Ⅰ) 自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。 (Ⅱ) 寄贈資料の受入れや標本作製によって、自然史資料を収集・保管し、活用できるよう整理を進める。自然に関する研究成果を、研究報告や専門誌で公表する。	3,129
自然史博物館管理運営事業	(Ⅰ) サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。 (Ⅱ) 広報紙やホームページのほか、SNS等を活用した積極的な広報活動を行う。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を進める。	24,137
自然の家PFI施設整備運営事業	(Ⅰ) 自然の中での様々な体験活動を提供し、健全育成と豊かな心を育む。 (Ⅱ) 恵まれた自然環境の中で、野外活動及び集団宿泊研修を通じて、青少年の心身とともに健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供する。	218,835

めざすまちの姿

1-5

## 安心できる環境のもとで出産・子育てができる

市の施策

## 安心して出産・子育てできる環境を整える

基本方針

- ★ 妊娠期から子育て期における不安や悩みの軽減を図るための情報提供や相談体制を充実し、切れ目ない子育て支援環境を整えます。また、性に関する正しい知識を身につけられる機会の充実に努めます。
- ★ 地域での子育て支援の充実を図り、親子のふれあいや親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進します。
- ★ 保育や医療、教育など、子育て家庭等の経済的負担の軽減、不妊・不育症の支援などにより、安心とゆとりをもって妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。
- ★ 関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭が抱える悩みや相談ごとに対応できる体制を整えます。また、生活支援や経済的支援を行い、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図ります。
- ★ 希望する人が結婚できるよう、出会いの場の創出や相談体制の充実を図ります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合 (1)就学前児童の保護者 (2)小学生の保護者	%	(1) 79.9 (2) 66.6	(1) 76.4 (2) 63.7	(1) 82 (2) 70	(1) 85 (2) 75
★ 子育てを家族で協力して行っている人の割合 (1)就学前児童の保護者 (2)小学生の保護者	%	(1) 89.5 (2) 82.4	(1) 88.0 (2) 82.3	(1) 92 (2) 92	(1) 95 (2) 98
★ 倉敷結婚相談所を通じた結婚成立数	組	26	39	170 (R3~R7 累計)	370 (R3~R12 累計)

中期的な取組方針

- 「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」などで、妊産婦や子育て家庭等に向けた情報提供や相談支援の充実を図ります。
- 子育て中の親子が気軽に集い、情報交換や仲間づくりができる場の充実を図ります。
- 安心とゆとりをもって妊娠・出産・子育てができるよう、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- 不育に悩む夫婦の経済的な負担を軽減する支援を行います。
- ひとり親家庭が自立し、安定して暮らせるよう、悩みに寄り添うとともに、生活面や経済面を支えます。
- 結婚相談所の運営や婚活イベントの実施により、出会いの場の拡充・創出を図ります。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 妊婦・子育て相談ステーションすくすく運営事業	(Ⅰ)妊娠から子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。 (Ⅱ)「妊娠・子育て相談ステーションすくすく」を、保健所及び各保健推進室内の5か所で運営し、妊娠から出産・子育てまで切れ目ない支援を充実させる。	52,689
★ 妊婦のための支援給付事業	(Ⅰ)妊娠期から子育て期にわたり経済的支援を行う。 (Ⅱ)妊娠に対する経済的支援として、「妊娠支援給付金」を支給する。	390,530
★ 妊産婦乳児健康診査事業	(Ⅰ)妊娠婦及び乳児の健康増進並びに虐待予防を図る。 (Ⅱ)妊娠14回(多胎妊娠追加5回)、産婦2回、乳児4回の健診を医療機関に委託し、妊娠婦及び乳児の健康保持の増進を図る。	452,916
★ 妊婦面接	(Ⅰ)すこやかな妊娠・出産を迎えるよう情報提供や状況把握を行う。 (Ⅱ)おやこ健康手帳交付時等に妊娠・出産・育児についての相談指導を行い、妊娠の状況に合わせて、必要な子育て情報を「すくすくプラン」で提案する。	-
★ パパママセミナー	(Ⅰ)安心して出産・育児を迎えるよう親になる心構えや知識を伝える。 (Ⅱ)初めて出産を迎える夫婦を対象にセミナーを開催し、助産師や保健師の講話で、産後うつの予防や夫婦で協力して子育てに取り組む重要性を啓発する。	-
★ 幼児健康診査事業	(Ⅰ)幼児の疾病や発達障がいの早期発見と虐待の予防を図る。 (Ⅱ)1歳6か月児及び3歳児に身体発育、歯科及び精神発達等の総合的健康診査を、2歳児に歯科健康診査を実施し、適切な保健指導を行う。	33,072
★ 妊婦歯科健康診査事業	(Ⅰ)妊娠および生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図る。 (Ⅱ)妊娠に対し歯科健診および歯科保健指導を実施する。	7,377
★ 産後ケア事業	(Ⅰ)産婦の身体的回復や心理的安定を促進し、母子とその家族を支援する。 (Ⅱ)出産後1年以内の産婦及び乳児への宿泊、日帰り又は訪問での助産師等による母体管理及び生活面・育児面の指導を行う。	15,482
★ 養育支援訪問事業	(Ⅰ)出産・子育てが安心して行えるようにする。 (Ⅱ)ここにちは赤ちゃん事業等により、子育てに必要な情報提供や相談援助を行う。支援の必要な子育て家庭に訪問等を行い、寄り添った支援に努める。	27,015
子育て支援短期利用事業	(Ⅰ)出産・子育てが安心して行えるようにする。 (Ⅱ)保護者が疾病、出産、仕事、冠婚葬祭、育児疲れなどの理由により一時に養育が困難になった18歳未満の児童を児童福祉施設で預かり、24時間養育する。	2,260
★ 助産施設措置入所事業	(Ⅰ)出産・子育てが安心して行えるようにする。 (Ⅱ)経済的理由により、入院助産を受けることができない妊娠婦に対し、助産施設での出産に必要な費用の一部を助成する。	9,000
性に関する正しい知識の理解促進	(Ⅰ)性に関する科学的知識と健全な異性観、望ましい行動を身につける。 (Ⅱ)男女の心身の違いや性別に関わる人権的配慮等、保健や道徳の学習はもとより各教科でも適切に行い、健康で活力ある生活を送るための基礎を培う。	-
家庭教育支援事業	(Ⅰ)保護者等を対象に、健全で明るい家庭づくりと家庭の教育力向上を図る。 (Ⅱ)家庭教育学級の開設とともに、保護者同士の意見交換を通して学べるワークショップを実施し、保護者や地域住民に家庭教育の機会を提供する。	1,741
★ 倉敷ファミリー・サポート・センター事業	(Ⅰ)会員同士による子育ての助け合いを支援する。 (Ⅱ)仕事や病気等により家庭で保育ができないときに、地域の中で事前に登録した会員同士で、一時的に子どもを大切に預かるサービスを行う。	13,237
★ 子育てサロン推進事業	(Ⅰ)地域のふれあいの中で子育てを楽しめる環境づくりを推進する。 (Ⅱ)子育て親子が交流するサロンの運営経費の一部を助成する。	977
子育て力向上事業	(Ⅰ)地域で子育てを支えている市民・団体間のつながりを促進する。 (Ⅱ)子育ての支援者が、情報交換・情報共有できる「子育てcafe」を開催する。	47
子育て広場開設事業	(Ⅰ)子育ての不安や孤立感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。 (Ⅱ)幼稚園などでボランティアが主体となり、就園前の乳幼児とその保護者に遊びや交流の場を提供し、子育てに関する情報交換や相談援助を行う。	3,013
児童館・児童センター運営事業	(Ⅰ)18歳未満の子どもを心身ともに健やかに育成する。 (Ⅱ)子どもの健全育成や子育て支援、母親クラブ等の地域活動を育成する。	216,913
★ 地域子育て支援拠点事業 子育てカレッジ事業	(Ⅰ)親子のふれあいや親同士の交流・仲間づくりを促進する。 (Ⅱ)育児中の親とその子どもが気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消に努める。	297,713
★ 子ども医療費助成事業	(Ⅰ)子どもに係る医療費の一部を助成し、子どもの健康保持増進に寄与する。 (Ⅱ)中学校3年生までの子どもの保険診療分の自己負担額を全額助成する。(令和5年7月受診分から、中学生通院分を対象に加えた。)	2,453,102
★ 不育症検査・治療助成事業	(Ⅰ)不育に悩む夫婦の経済的負担を軽減する。 (Ⅱ)健康保険適用の検査と併用で実施する保険適用外の不育症検査(先進医療)及び保険適用外の不育症治療に対し、費用の一部を助成する。	3,002
多子世帯等の保育料の軽減	(Ⅰ)多子世帯(子どもが3人以上いる世帯)等の保育料負担の軽減を図る。 (Ⅱ)保育料について国が定める基準額から一定の軽減を行う。県の制度を活用し、多子世帯の保育料を半額とする。	163,110
学校給食運営事業	(Ⅰ)児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食を実施する。 (Ⅱ)子育て世帯の負担軽減を図るために、小・中・支援学校の給食費1か月分を支援する。	-
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	(Ⅰ)ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るために、学び直しを支援する。 (Ⅱ)高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざし、対策講座を受講した場合に給付金を支給する。	600
★ 母子・父子自立支援事業	(Ⅰ)母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の各種相談に応じる。 (Ⅱ)生活就労面の情報提供や母子・父子・寡婦福祉資金等の貸付を行う。	22,473
★ 養育費確保・面会交流推進事業	(Ⅰ)養育費の取り決めを推進し、ひとり親家庭等の生活の安定を支援する。 (Ⅱ)ひとり親家庭等の養育費について、債務名義化を促進し、継続的に履行確保するため公正証書の作成や調停手続等にかかる費用を補助する。	1,800
★ 高梁川流域結婚支援事業	(Ⅰ)希望する者に対し、結婚を支援するため、出会いの場を創出する。 (Ⅱ)高梁川流域圏域に在住・在勤の方等を対象とした結婚相談所の運営や、婚活イベント・セミナーを開催する。また、同世代の若者の交流を推進するため、同窓会の開催を補助する。	17,109

## 仕事と家庭の両立ができ、 親が子どもとふれあう時間をもつことができている

### 市の施策

子育てと仕事がゆとりをもって両立できる環境を整える

### 基本方針

- ★ 多様化する就学前保育・教育ニーズに応じて、地域性や年齢などを考慮しながら受入枠の拡大を図り、待機児童対策を進めます。
- ★ 頻発化する自然災害や感染症を見据えて、就学前保育・教育施設において、計画的に子どもの健康や安全確保の対策に取り組みます。
- ★ 保育の内容や方法を、社会情勢に応じた見直しを行いながら、専門家の意見を取り入れるなど保育現場職員の研修の充実により、保育の質の向上を図ります。
- ★ 働きやすい保育の場をめざした環境整備などにより、就労希望者を増やし、保育所や認定こども園等に勤務する職員の確保に努めます。
- ★ 放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、放課後児童クラブの充実を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 保育所等の待機児童数	人	98 (R2)	7 (R6)	0	0
★ これまで育児休業※を取得したことがある人の割合 (1)就学前児童の父親 (2)就学前児童の母親	%	(1) 7.9 (2) 79.3	(1) 25.7 (2) 88.4	(1) 20 (2) 91	(1) 35 (2) 95

※労働者が原則として1歳に満たない子を養育するための休業。原則、子1人につき1回連続した期間をその長短に関わらず取得できる。

### 中期的な取組方針

- くらしきこども未来プランに基づき、待機児童対策を進めます。また、必要な施設整備を進めるなど、保護者の希望に沿った預け先が見つかるよう支援に取り組みます。
- 保護者や地域の理解を得ながら、緊急時の避難計画や施設の安全性の向上などの対策を進めます。
- 特別支援児保育、乳児保育、食育などの研修機会の充実を図り、保育の質の向上をめざします。
- 保育士等の負担軽減につながる業務支援の導入促進などにより、就業継続及び離職防止を図ります。
- 放課後児童クラブの充実を図るなど、多様化するニーズに合わせた子育て支援に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 公立保育所等延長保育事業	(Ⅰ) 公立保育所等の延長保育需要に対応する。 (Ⅱ) 公立保育所(5か所1分園)・認定こども園(4か所)で延長保育を実施する。	5,860
★ 公立幼稚園預かり保育・3歳児保育実施事業	(Ⅰ) 未就学児の保護者が、子育てと就労を両立できるよう支援を行う。 (Ⅱ) 保護者が就労している場合などに保育時間を延長する預かり保育を実施する。また、保護者のニーズに対応するため、3歳児保育を実施する。	313,694
★ 民間保育所等特別保育事業	(Ⅰ) 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 (Ⅱ) 民間保育所等で実施する特別保育(延長保育・一時預かり)に対して助成する。	374,991
★ 私立幼稚園一時預かり事業助成事業	(Ⅰ) 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 (Ⅱ) 保護者が就労している場合などに、教育時間前後において、幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園に経費を助成する。	42,229
★ 施設型・地域型保育給付事業	(Ⅰ) 施設の安定した教育・保育の提供を支援する。 (Ⅱ) 民間認定こども園、施設型給付私立幼稚園、小規模保育施設、事業所内保育施設に対して保育給付費を支給する。	8,133,652
★ 小規模保育事業等推進事業	(Ⅰ) 小規模保育事業等の推進を図る。 (Ⅱ) 新たに小規模又は事業所内保育事業者と連携し、小規模保育事業所等を卒園後の3歳児の受け入れなどを行う民間保育所等の運営法人に対して、事業運営を委託する。	3,480
★ 公立保育所・認定こども園施設整備事業	(Ⅰ) 公立保育所・認定こども園における保育環境の改善を図る。 (Ⅱ) 公立保育所・認定こども園の施設・設備を改修する。	132,064
★ 民間保育所・認定こども園施設整備等助成事業	(Ⅰ) 保育環境の充実を図るとともに、待機児童対策を推進する。 (Ⅱ) 民間保育所・認定こども園などの増改築等について、その経費の一部を助成する。	643,614
★ 子育てのための施設等利用給付事業	(Ⅰ) 子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図る。 (Ⅱ) 幼児教育・保育の無償化に伴う預かり保育を行う幼稚園、施設型給付を受けない幼稚園及び認可外保育施設の利用者等に対して、給付費を支給する。	113,243
保健福祉功労事業者表彰	(Ⅰ) 子育てしやすい職場環境づくりを促進する。 (Ⅱ) 子育てに優しい就業制度の創設など、従業員に対して仕事と子育ての両立を支援する企業の表彰を行う。	-
★ 保育研修・研究事業	(Ⅰ) 保育の質の向上を図る。 (Ⅱ) 倉敷市保育協議会等で特別支援児保育、乳児保育、食育などの研修・研究を実施する。	3,606
★ 高梁川流域保育士確保対策事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏の保育士確保を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域の保育士確保を目的に、保育士就職支援コーディネーターを配置し、保育実習体験や離職防止対策研修等を実施する。	13,081
★ 保育対策総合支援事業	(Ⅰ) 保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続や離職防止を図る。また、保育における事故防止を図る。 (Ⅱ) 民間保育所等の運営法人に対し、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育体制強化事業、保育補助者雇用強化事業、ICT化推進事業、事故防止推進事業の経費の一部を助成する。	179,790
★ 保育士待遇改善事業	(Ⅰ) 保育士の確保を図る。 (Ⅱ) 保育士を確保するための緊急対策として、保育所等運営法人に対して、保育士1人あたり月額平均5千円の給与加算等により、待遇改善を行う。	129,938
★ 保育支援システム運用事業	(Ⅰ) 保育士等の業務負担の軽減を図る。 (Ⅱ) 公立保育所・公立認定こども園に登録管理や保護者との連絡機能等を有した保育支援システムを運用する。	-
★ 病児・病後児等保育事業	(Ⅰ) 保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 (Ⅱ) 医療機関に付設した施設で、病気の児童を一時的に預かる病児・病後児保育事業に対して助成する。	87,687
★ 放課後児童クラブ実施事業	(Ⅰ) 仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を確保する。 (Ⅱ) 入所を希望する児童の増加に対応できるよう、保育を行う施設及び支援員の確保に取り組む。	1,886,866

めざすまちの姿  
1-7

学校・園、地域、家庭が連携して、子どもたちが困窮することなく、安心して学び、成長できる環境となっている

## 市の施策

学校・園、地域、家庭が連携して子どもたちを見守り、安全・安心に成長できる環境を整える

### 基本方針

- ★ 学校・園、地域、家庭が連携する子育て支援のネットワークづくり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。
- ★ 学校や地域の活動のなかで、子どもたちが地域の歴史・文化を学んだりスポーツを楽しんだりする機会を増やして、子ども同士や地域住民との交流を深め、子どもの社会性を身につける健やかな学びと成長を支えます。
- ★ 学校・園を支援する地域のボランティアやコーディネーターを育成・支援し、地域で子どもたちが安心して生活できる環境づくりに努めます。
- ★ 様々な困難を抱える家庭の子どもが将来の夢や希望をもち、成長段階に応じた支援ができるよう、家庭に寄り添い、福祉や教育、地域が協働し支える体制をつくります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 様々な場面で困った時に相談できる相手がいる 保護者の割合 (1)就学前児童の保護者 (2)小学生の保護者	%	(1) 92.2 (2) 85.0	(1) 90.3 (2) 82.5	(1) 95 (2) 90	(1) 98 (2) 95
★ 学校・家庭・地域が連携した事業に参加した子どもの数	人	269,474	183,879	286,000	300,000
★ 地域の人に支えてもらって子育てをしていると思う人の割合 (1)就学前児童の保護者 (2)小学生の保護者	%	(1) 44.7 (2) 50.0	(1) 35.4 (2) 43.7	(1) 47 (2) 55	(1) 50 (2) 60
★ 子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする 小学生の保護者の割合	%	86.2	85.3	90	95

### 中期的な取組方針

- 子育て支援団体の情報共有の場を整えるとともに、関係機関と連携しながら、地域全体で子どもを育みます。
- 子どもから大人まで世代を超えた交流や様々な体験ができるような場と機会の提供に努めます。
- 青少年健全育成等の研修会を開催するなど、地域の人材育成に努めます。
- 様々な困難を抱える家庭の子どもを支えるため、学習・生活面などで切れ目ない支援に努めます。
- 経済的事情により修学が困難な学生等に支援を行います。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 子どもセンター事業	(Ⅰ) 倉敷市子どもセンターの活動を通じて、親子間の交流の活性化を図る。 (Ⅱ) 子育て支援情報を掲載した情報誌「パワフルキッズ」を発行するとともに、親子の体験活動の機会を提供する。	2,850
★ 放課後子ども教室推進事業	(Ⅰ) 地域教育力の向上と子どもが地域社会で健やかに育まれる環境をつくる。 (Ⅱ) 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	3,474
よい子いっぱい基金運営事業	(Ⅰ) 倉敷の次代を担う子ども達の心身ともに健やかな成長を図る。 (Ⅱ) 大山茂樹元市長の寄附と一般から募った浄財を基金とし、よい子強い子表彰の主催のほか、青少年の健全育成に係る各種事業の助成を行う。	5,461
二十歳の集い記念事業	(Ⅰ) 20歳になる方を対象に、門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促す。 (Ⅱ) 20歳になる方で構成する実行委員会による企画運営の支援や地域の各種団体との連携により、社会人としての自覚がもてる「二十歳の集い」式典を開催する。	6,576
こどもまつり実施事業	(Ⅰ) 子ども達の交流と少年団体の活動の活性化を図る。 (Ⅱ) 市内の子どもに関わる団体と協力して、市内の子ども達が集い、各種団体がいろいろな遊びや体験のコーナーを開設したことどもまつりを開催する。	2,173
「生きる力」支援事業	(Ⅰ) 不登校やその傾向にある子どもの生きる力を育成し、保護者を支援する。 (Ⅱ) 不登校やその傾向にある子どもに、地域社会との接点となる居場所や体験の場を設けるとともに、保護者の心理的負担を軽減する相談会を実施する。	1,622
子ども会支援事業	(Ⅰ) 倉敷市子ども会連合会の活動を支援する。 (Ⅱ) 次世代を担う子どもたちを心豊かにたくましく成長させるために活動する倉敷市子ども会連合会を支援する。	1,800
青少年健全育成団体支援事業	(Ⅰ) 青少年健全育成関係団体を支援し活動の活性化を図る。 (Ⅱ) 26中学校区に組織している「青少年を育てる会」の活動を支援するとともに、研修会等の開催を通して地域の指導者の資質向上を図る。	10,050
青少年健全育成推進大会実施事業	(Ⅰ) 広く市民に青少年健全育成への意欲・関心を高める機会を提供する。 (Ⅱ) 青少年問題に対する市民意識の高揚を図るために、青少年健全育成講演会や、「青少年を育てる会」の活動周知を行う、青少年健全育成推進大会を開催する。	550
★ 地域学校協働活動推進事業	(Ⅰ) 地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と地域の活性化を図る。 (Ⅱ) 地域と学校が連携・協働して、学習支援や登下校の見回り、校内外環境整備などを行い、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える。また、コーディネーター・ボランティアを対象とした研修を行い、本事業の体制の強化を目指す。	62,675
青少年育成センター非行防止活動事業	(Ⅰ) 市内青少年の非行防止及び健全な育成を図る。 (Ⅱ) 補導員による街頭補導、相談員による相談活動を実施する。また、関係機関等と連携して、青少年の非行防止活動や広域補導等を行う。	83,438
★ 子どもの生活等支援事業	(Ⅰ) 子どもが将来の夢や希望をもち、進学等につながるよう成長段階に応じて支援する。 (Ⅱ) 様々な困難を抱える家庭の子どもと保護者に対し、訪問による学習・生活習慣の改善支援や通所による進路相談や学習支援を実施し、貧困の連鎖の防止を図る。	26,821
★ 奨学金給付貸付事業	(Ⅰ) 経済事情により修学が困難な学生等に対して、経済的な支援を行う。 (Ⅱ) 経済事情により修学が困難な学生等に対して奨学金の貸付や給付を行う。	57,298
★ 重層的支援体制整備事業	(Ⅰ) 複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。 (Ⅱ) 各分野の既存事業をベースに、顔の見える関係づくりを行った上、重層的支援会議等で支援方針を検討、制度の枠を超えた支援もできるようにする。	64,580

めざすまちの姿

1-8

## 障がいの有無にかかわらず、 等しく保育・教育を受けることができている

### 市の施策

障がいのある子どもが、適切な保育や教育、支援が受けられる体制を整える

### 基本方針

障がいの有無にかかわらず、ともに尊重し合いながら協働して生活していくことができるよう、多様化する障がいと障がいのある子どもに対する理解と啓発に努めます。

障がいのある子ども一人ひとりに適したきめ細かな対応を行うため、個々の教育ニーズに応じた適切な指導及び支援を受けることができる環境を整備します。

教職員や保育者の障がいに対する理解や指導力の向上のための研修などの充実により、多様化する発達障がいに対応できる専門性を備えた相談支援体制の充実を図ります。

障がいのある子どもが将来自立して生活していくよう、関係機関や団体などと連携した進路指導の充実を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

指標名	基準値	実績値	目標値	目標値
特別支援教育・特別支援保育に関する学習会・研修会等への教職員や保育職員の参加者数	人	1,969	2,188	2,050
特別支援教育について理解が進んでいると思う人の割合	%	60.4	67.1	70

### 中期的な取組方針

- ノーマライゼーション理念の浸透を図り、市民に広く障がい児(者)の福祉についての関心と理解を深めるため、障がい者週間啓発事業やイベント等を実施します。
- 障がいのある子ども一人ひとりの生活や学習における困難にきめ細かく対応し、適切な指導や支援を行う特別支援教育を推進します。
- 教職員研修等の充実を図り、教職員の障がいに対する理解を深め、指導力の向上をめざします。
- 教育相談員等による就学相談・教育支援を行うとともに、関係機関と連携した支援に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
障がい者週間記念事業	(Ⅰ) 障がい者の地域生活を支えるための障がいに対する理解の普及啓発 (Ⅱ) 障がい者についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を促進するため、記念事業やイベント等を実施する。	1,507
通級指導推進事業	(Ⅰ) 幼稚園及び小中学校における、通級指導の充実を図る。 (Ⅱ) 通級指導教室(幼稚園においては幼児指導教室)の指導に必要な非常勤講師等を配置し、特別支援教育の充実を図る。	68,879
特別支援教育推進事業	(Ⅰ) 特別支援教育の一層の充実を図る。 (Ⅱ) センター的機能を果たす特別支援学校への研修委託、教育支援体制整備、啓発活動等を行う。	12,226
教育相談員配置事業	(Ⅰ) 教育支援に関する相談体制の充実を図る。 (Ⅱ) 保護者及び学校からの相談に応じ、適切な就学相談、教育支援を進めるため、特別支援教育推進室へ教育相談員を配置する。	3,484
特別支援児保育アドバイザー派遣事業	(Ⅰ) 保育所・認定こども園に入所している特別支援が必要な児童への適切な対応を図る。 (Ⅱ) 発達支援員・言語聴覚士・大学教授などの専門家を派遣し、保育所・認定こども園で直接指導方法等の助言を行う。	3,880
学校・園生活支援員配置事業	(Ⅰ) 障がい等で支援を必要とする幼児・児童・生徒の生活面を援助する。 (Ⅱ) 学校・園に生活支援員を配置し、教職員と一緒に支援を行うことで、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒に対する教育活動の一層の充実を図る。	249,706
特別支援教育専門家派遣事業	(Ⅰ) 学校園における特別支援教育の充実を図る。 (Ⅱ) 専門的知識を有する学識経験者、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、福祉関係者等の専門家スタッフが、学校園を訪問して指導助言等を行う。	863
特別支援教育大学連携事業	(Ⅰ) 障がい理解を深め、特別支援教育の推進を図る。 (Ⅱ) 特別支援教育を専攻する学生の市内特別支援学級へのボランティア、特別支援教育に携わる教育をめざす学生の資質向上、小中学校・大学の双方にとって有益な事業を実施する。	58

## 興味があることを、だれもが、気軽に学ぶことができている

市の施策

一人ひとりが生涯を通して行う学びを支援するとともに、その学びによる地域の活性化を推進する

基本方針

多様化する市民ニーズの把握に努め、求められる学習機会の提供と情報発信に努めるとともに、学習した成果を地域で生かせるような仕組みづくりを進めます。

★ 長期ひきこもりなど社会的に孤立し、自立に困難を抱えている若者などへの学習機会を提供して、関係機関と連携して支援し、社会参加や就労につなげていきます。

優れた市内の学習施設を効果的に活用するとともに、施設の長寿命化も踏まえた施設機能の充実を図り、市民が、学びの場として安全で快適に利用できる学習施設をめざします。

★ 大学などの高等教育機関や企業、また市や公的機関などの連携により、様々な専門的な分野において、気軽な学びの機会を提供し、積極的な情報発信を行うとともに、地元大学等の更なる活性化を図ります。

地域・家庭における読書活動が進むよう、子どもと家族が一緒に親しむ習慣づくりを支援し、子どもの主体的、意欲的な学習活動や読書活動の支援を行います。

まちづくり指標（重要業績評価指標）

指標名	基準値	R元		R5		R7		R12	
		単位	基準値	実績値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
学校で活動している地域のボランティアの数	人	237,864	247,250	252,000	265,000				
自分が参加したいと思う講座や活動があると思う人の割合	%	31.4	18.7	41	51				
公民館、図書館で開催される生涯学習講座への参加者数	人	28,565	25,504	39,000	50,000				
★ 倉敷市役所でのインターンシップ受入人数	人	47	63	62	80				
市民1人当たりの市立図書館の貸出数	点	5.9	5.3	6.2	6.5				

中期的な取組方針

- 生涯学習により市民の学びを支援するとともに、その学習成果が地域で活用されるよう、多様な講座の充実を図ります。
- 長期ひきこもりなど社会的に孤立し、自立に困難を抱えている若者などに対して、学習機会等の提供により、社会とつながれるよう支援します。
- 老朽化が進む学習施設の計画的な更新・改修を行い、市民が安全で快適に利用できるように努めます。
- 高水準の映像機能を備えるプラネタリウムの上演や展示の工夫などにより、倉敷科学センターで広く科学について学ぶ場を提供します。
- 大学等と連携した講座など、市民に専門的な学びの機会を提供します。
- 子どもの読書活動推進のため、子どもたちに読書に親しんでもらえる機会を、ボランティアとの協働により提供します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
生涯学習推進事業	(Ⅰ)市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。 (Ⅱ)市民への学習機会の提供と市政に関する啓発として出前講座を実施する。また、市職員等に対する生涯学習の啓発として、生涯学習研修会を実施する。	215
いきいきパスポート事業	(Ⅰ)市内在住の小中学生へ、子どもの体験活動の場と機会を提供する。 (Ⅱ)倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設等が通年で無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	3,257
高梁川流域連盟事業	(Ⅰ)圏域に暮らす人々の連帯意識を育み、圏域全体の文化生活向上を図る。 (Ⅱ)高梁川流域連盟が実施する各種事業を支援する。	5,456
生涯学習活動推進事業	(Ⅰ)公民館や市民学習センターで講座を開催する。 (Ⅱ)学習機会の充実を図り、多様化する市民ニーズにあわせた講座・講演会を実施する。	268,715
★天文王国おかやま事業	(Ⅰ)天文王国おかやま事業に参加し、高梁川流域関連施設の利用促進を図る。 (Ⅱ)「天文王国おかやま」誘客促進協議会(事務局:井原市)に参加し、圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施する。	200
★高梁川流域学び直し支援事業	(Ⅰ)学び直しにより、社会参画をめざす若者を支援する。 (Ⅱ)高梁川流域圏内の社会参画に困難を抱える若者等を対象に、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等の支援を実施する。	9,854
ネットワーク・システム整備事業	(Ⅰ)ネットワークやシステムの安定稼動及びセキュリティの確保を図る。 (Ⅱ)生涯学習施設などの各システムの機能及び基幹サーバやネットワーク機器の安定した運用ができるよう、計画的な更新や整備を行い、保守を委託して維持管理を行う。	300,279
生涯学習環境整備事業	(Ⅰ)快適で安全な生涯学習の場を提供する。 (Ⅱ)市民の生涯学習実践ニーズに応えるため、老朽化した設備の更新など必要な施設・設備の整備を行う。	63,477
自然史博物館施設整備事業	(Ⅰ)新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業を円滑に進める。 (Ⅱ)自然史博物館移転等整備支援業務を専門業者に委託し、自然史博物館の設計及び施工事業者の選定準備を進める。	23,429
科学センター運営事業	(Ⅰ)科学に対する夢や憧れを育み、広く一般に科学知識の普及・啓発を図る。 (Ⅱ)プラネタリウム番組制作・投映、全天周映画の上映。科学に関する常設展示の充実・特別企画展の開催。科学に関する講座・イベントの開催。	109,734
★高梁川流域大学連携推進事業	(Ⅰ)大学等と連携して、地域の活性化や生涯学習の推進を図る。 (Ⅱ)市内の10の大学・短大等と連携し、各大学等の専門性や特色を生かした講座を、高梁川流域圏域に在住・通勤・通学の方を対象に開催する。	4,669
★高梁川流域自然史博物館展示事業	(Ⅰ)高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。 (Ⅱ)流域市町と連携して企画展及び自然観察会を開催する(令和7年度は石をテーマとした特別展、総社市及び笠岡市で観察会を開催)。標本展示セットを公共施設等へ貸し出す。	975
子ども読書活動推進事業	(Ⅰ)子ども達が読書に親しむ機会の充実を図る。 (Ⅱ)子どもの読書活動推進のため、おはなしの会(読み聞かせ)等の事業を、関連団体やボランティアと協働し実施する。	115
図書館図書購入事業	(Ⅰ)適切な図書の整備により、市民の多角的な学習への支援や課題解決を図る。 (Ⅱ)収集基本方針に基づき、児童・生徒の探求学習や大人のリスクリングに関するもの等、市民のニーズに即した資料の収集に努める。	83,436
★高梁川流域図書館相互利用推進事業	(Ⅰ)図書館の利便性向上及び圏域内の文化発展に資する。 (Ⅱ)高梁川流域圏域のすべての公立図書館で返却ができる搬送システムにより、図書館の利便性向上を図り、相互利用を推進する。	1,661
★高梁川流域パスポート事業	(Ⅰ)高梁川流域圏域在住の小学生へ、市町を越えた体験・交流の機会を提供する。 (Ⅱ)高梁川流域圏域在住の小学生に、圏域の社会教育施設等が通年で土・日・祝・振替休日・7~8月の平日に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る。	1,154

## 市の施策

### 文化芸術活動を振興する

#### 基本方針

- ★ 各世代の関心やニーズを踏まえ、子どもから高齢者まで多くの市民に、様々なジャンルの優れた文化芸術に親しむ機会を提供することに努めます。
- ★ 市民が身近に文化活動に参加・発表することができる環境づくりを進めるとともに、文化芸術団体の活動や団体相互間の交流を促進し、文化が育まれる環境づくりを進めます。
- ★ 個々の特性を踏まえて文化施設のあり方を検討するとともに、施設機能・設備の充実により、利用しやすい施設としての運営に努めます。
- ★ 文化芸術に関する情報を収集し、多様な広報媒体による、多言語化も含めたタイムリーで、わかりやすい積極的な情報発信に努めます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 生活の中で文化的活動(鑑賞と実践のどちらでも可)を行っている人の割合	%	30.5	28.5	40	50
★ 文化施設の利用者数	人	450,793	432,707	645,000	690,000

#### 中期的な取組方針

- 子どもから高齢者まで、誰もが芸術活動に親しむ機会や場所を提供します。
  - 市立美術館で開催する展覧会などにより、様々な時代やジャンルの優れた美術品にふれる機会を提供します。
  - 倉敷市文化連盟等の文化活動団体との連携により、市民文化の振興を推進します。
- 市民が気軽に参加できるような講座の実施やワークショップ等の開催などにより、文化が育まれる環境づくりを進めます。
  - それぞれの文化施設の特性を踏まえ、計画的に補修・整備を行いながら、市民が利用しやすい施設運営に努めます。
  - SNS など多様な広報媒体を活用して、文化芸術に関するわかりやすい情報発信に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 展覧会事業	(Ⅰ)市民に様々なジャンルの優れた美術作品を鑑賞する機会を提供する。 (Ⅱ)「やべみつのりと矢部太郎『ぼくのお父さん』のふるさと・くらしき」などの展覧会を開催する。	10,879
★ 文化活動支援事業	(Ⅰ)市民の文化活動を支援する。 (Ⅱ)市民茶会、ジュニア伝統芸能祭など倉敷市文化連盟の活動に対する支援や、学区文化祭の開催に対する支援などを行う。	26,101
★ 美術館教育普及事業	(Ⅰ)講演会や作品制作などの講座を実施し、市民に学習の機会を提供する。 (Ⅱ)絵画技法を学ぶ実技講座や制作活動を体験できるワークショップ、美術に関する講演会を実施する。	3,322
★ 文化施設管理運営事業	(Ⅰ)利用しやすい文化施設運営を行う。 (Ⅱ)指定管理者制度により文化施設(倉敷市民会館、倉敷市芸文館・倉敷ふれあいの丘公園交流棟など)を運営する。	416,799
★ (公財)倉敷市文化振興財団運営事業	(Ⅰ)市民文化を振興するとともに、くらしき文化を全国に発信する。 (Ⅱ)(公財)倉敷市文化振興財団と共同して、倉敷音楽祭、大山名人杯倉敷藤花戦、大山名人杯争奪全国小学生「倉敷王将戦」などを開催する。	280,228
★ 美術館広報活動事業	(Ⅰ)美術館の展覧会や収蔵作品について広く情報提供する。 (Ⅱ)ホームページの収蔵品紹介に作品解説を加えたり、SNSで積極的な情報提供を行うなど、デジタルコンテンツを広報に最大限に生かす。	171
倉敷市文化章表彰事業	(Ⅰ)文化の向上発展に功績があった者に対し、その功績を称え、表彰する。 (Ⅱ)文化の日に、市民または市に縁故の深い者で、学術技芸の進展、文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶な者に対して、文化章を贈り表彰を行う。	803
美術作品収集活動事業	(Ⅰ)郷土作家等の作品を収集し、市民の文化的財産を次世代に継承する。 (Ⅱ)郷土作家の系統的なコレクションづくりをめざして、次代に伝えるべき貴重な作品を散逸させることのないよう調査を行い、収蔵作品を決定する。	2,202
倉敷っ子美術展事業	(Ⅰ)次代を担う子どもたちの造形活動を推進し、創造力と情操を養う。 (Ⅱ)市内の小中学生が制作した造形作品を展示する「倉敷っ子美術展」を開催する。	889

めざすまちの姿

2-2

## 世代を超えて受け継がれてきた 歴史文化や伝統が大切に継承され、輝いている

### 市の施策

#### 歴史文化や伝統の保存・継承と活用を図る

#### 基本方針

- ★ 地域の歴史的魅力や特色、後世に語り継がれる文化や伝統、そして本市の日本遺産を広く発信するとともに、その活用による地域活性化を図ります。
- ★ 郷土の偉人の研究・顕彰、地域に根ざした文化活動を支援するとともに、その担い手の育成につなげるため、啓発活動や、子どもたちをはじめとして市民が文化財に関わる機会の提供により、地域への愛着と誇りを醸成します。
- ★ 地域の協力のもと、地域に埋もれている文化財の調査を進め、先人達が残した貴重な文化財を後世に引き継ぎます。
- ★ 文化財に関する資料、公文書や古文書などの歴史資料や情報を、市民がより利用しやすくなるよう収集・公開に努めます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
----	-----------	-----------	-----------	------------

★ 後世に伝えたい歴史文化や伝統が継承されていると思っている人の割合	%	57.8	62.3	62	67
★ 子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合	%	65.3	56	73	80

#### 中期的な取組方針

- 「日本遺産のまち倉敷」の魅力を、様々なイベントや地域に根ざした広報を通じて広く発信します。
  - 郷土の偉人顕彰施設を運営するなど、顕彰活動を支援します。
- 地域に埋もれている文化財の調査を進め、適切な保存と活用、後世への継承に取り組みます。
  - 歴史公文書や古文書、古写真等の歴史資料について、より一層市民が活用できるよう整備を進めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 日本遺産推進事業	(Ⅰ) 本市が認定された日本遺産を生かした地域の魅力向上と活性化を図る。 (Ⅱ) 本市日本遺産の魅力を情報発信・普及啓発など多様な手段により発信し、地域活性化を図る。日本遺産フェスティバル開催予定(令和7年10月25～26日)	27,899
★ 郷土文化人顕彰事業	(Ⅰ) 郷土文化人の顕彰活動を支援する。 (Ⅱ) 薄田泣董詩朗誦会、泣董茶会など薄田泣董顕彰活動を支援する。薄田泣董生家、大野昭和斎記念資料館、横溝正史疎開宅の管理を行う。	4,355
★ 埋蔵文化財教育普及事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財を通して地域の歴史を知り、愛着と誇りを醸成する。 (Ⅱ) 主催講座の開催。「こどもまつり」などのイベント参画。出前講座などへの講師派遣。インターネット受入れ。新たな学習推進事業の実施。	329
★ 文化財保護事業	(Ⅰ) 文化財や史跡の保存、活用を図り、後世に継承する。 (Ⅱ) 文化財や史跡の活用を図るために、草木の伐採や清掃などの環境整備を行う。また、審議会に關することなど、文化財保護全般にわたる事業を行う。	11,559
★ 樁築遺跡保存整備事業	(Ⅰ) 国指定史跡である樁築遺跡を広く周知するとともに、保存・活用を図る。 (Ⅱ) 令和6年11月に策定した史跡樁築遺跡保存活用計画に基づく遺跡の保存、整備、活用を実施する。令和7年度は発掘調査及び測量調査に着手する。	1,750
★ 指定文化財保存事業	(Ⅰ) 指定文化財の適切な保存活用を図り、後世に継承する。 (Ⅱ) 指定文化財の保存活用を行うため、環境整備や修繕などの必要な措置を講じる。	11,910
★ 埋蔵文化財保護・調査事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財を適切に保護し後世に継承する。 (Ⅱ) 埋蔵文化財の保護、調査、研究及び活用のため、資料の収集整理、年報・報告書の発行、市内の貴重な遺跡の確認調査及び測量調査を行う。	9,008
★ 歴史資料調査研究整備事業	(Ⅰ) 歴史資料として重要な公文書等の保存と利用を適切に実施する。 (Ⅱ) 歴史公文書や古文書などの歴史資料の調査、収集、整理、保存、公開、市民向けの資料展示会等の実施、研究誌『倉敷の歴史』の発行等を行う。	15,674
歴史民俗資料館管理運営事業	(Ⅰ) 歴史民俗資料を広く一般に公開し、文化財に親しむ機会を提供する。 (Ⅱ) 郷土の歴史民俗資料を収集・保存・展示する。	2,923

めざすまちの姿

2-3

## 生活の中で、 日常的かつ気軽にスポーツに親しむことができている

### 市の施策

#### スポーツ活動を推進する

#### 基本方針

★ 市民のだれもが、体力や年齢などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

アスリートの発掘や育成、強化を継続的に行うことにより、本市の競技水準の向上を図ります。

★ スポーツを通じて、人と人、地域と地域の交流を促進し、活力ある絆の強い地域社会の実現と地域経済の活性化につなげます。

★ 施設の長寿命化などにより、だれもが身近に、気軽に、そして安全にスポーツに親しむことができる環境整備を図ります。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

★ 週1回以上スポーツをしている成人の割合	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
		%	42.9	40.5	50
国民スポーツ大会に出場する選手数	人	196	167	200	220
★ 倉敷市スポーツ情報サイト 「Kurashiki Sports Navi」の閲覧数	件	438,581	711,909	700,000	1,000,000

#### 中期的な取組方針

- 市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ジュニアアスリートへの一貫指導・支援体制の充実や指導者の養成に取り組みます。
- 市民がスポーツに主体的に関わることができる機会の創出と地域スポーツの体制づくりに努めます。
- スポーツ施設の整備のほか、情報発信の強化やスポーツを支える人材の拡充に取り組みます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 倉敷市民スポーツフェスティバル実施事業	(Ⅰ) スポーツに興味をもつ機会を提供し、市民のスポーツ活動を推進する。 (Ⅱ) 市民がスポーツへの興味をもつ契機とするため、市民総参加型の「倉敷市民スポーツフェスティバル」や専門部競技会等を開催する。	11,592
★ 高梁川流域健康スポーツ推進事業	(Ⅰ) スポーツ活動への取組を推進し、圏域内のスポーツ実施率の向上を図る。 (Ⅱ) 流域圏域内の市町や大学と連携し、大学教員が行う講義や実技による「大学講座」を川崎医療福祉大学で、「ウォーキング」を流域圏域内の市町で開催する。	2,244
スポーツ選手強化事業	(Ⅰ) 将来、活躍が見込まれるジュニアアスリートの競技力の向上を支援する。 (Ⅱ) (公財)倉敷市スポーツ振興協会に加盟する国民スポーツ大会正式競技の専門部が行うジュニアスポーツ強化事業に対し、補助金を交付する。	5,000
スポーツ医・科学支援事業	(Ⅰ) 医・科学的な支援により、ジュニアアスリートの競技力向上を図る。 (Ⅱ) (公財)倉敷市スポーツ振興協会が推薦する将来有望な中高生を「倉敷市ジュニア強化選手」として認定し、スポーツ医・科学的支援を行う。	2,452
★瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業	(Ⅰ) 自然に親しみながら、体力や健康づくり、心と心のふれあいを図る。 (Ⅱ) 全国規模のウォーキング大会を開催し、見どころあふれるコース設定や全国各地から集まる参加者へのおもてなしで、本市の魅力を広く全国に発信する。	9,979
★スポーツ情報発信事業	(Ⅰ) 本市のスポーツ情報を一元化し広く発信することで、スポーツ振興を図る。 (Ⅱ) 倉敷市スポーツ情報サイト「Kurashiki Sports Navi」の保守管理や安定的な運用のほか、アクセス数増加のための掲載コンテンツの充実や更新等を行う。	508
(仮称)水島緑地福田公園屋内プール整備事業	(Ⅰ) 市民に安心・安全で快適なスポーツ環境を提供する。 (Ⅱ) 老朽化した屋内水泳センターを水島緑地福田公園水泳場に統合し、水島緑地福田公園に新たな屋内プールを整備する。	1,291,300

## 心に充足感やゆとりをもち、 家庭と仕事の調和がとれている

### 市の施策

家庭や仕事と生活の調和がとれるよう支援する

### 基本方針

- ★ 女性をはじめとした多様な人材が、自分の意志で生き方を選択し社会のあらゆる分野に参画し活躍していくために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現した社会をめざします。
- ★ 働く人と企業の双方に理解を深めるための情報発信や啓発を推進するとともに、児童・生徒に対して働き方についての意識醸成を図る教育を行い、仕事と生活の調和を考慮した働き方改革への理解を深めます。
- ★ 就労時間や就労場所に柔軟に対応できる労働環境、多様な就労形態を選択できる環境の整備を促進します。
- ★ ハラスメントや障がいのある人、性的少数者、外国人に対する不当な差別の防止など、働く場での人権問題に対して一層の啓発を図るとともに、積極的に改善に取り組む企業を支援します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 自分や家庭の事情に合った働き方ができていると思っている人の割合	%	73.2	73.2	82	85
★ 余暇時間を有意義に過ごすことができていると思っている人の割合	%	60.6	57.2	65	70
★ 働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合	%	66.1	70.0	70	75

### 中期的な取組方針

- ワーク・ライフ・バランスの理解や多様な人材の活用などについて講座等で啓発に努めます。
- 学校、地元企業と連携し、児童・生徒など幅広い層に働くことについて考える機会を提供し、職業観の育成に努めます。
- テレワークや短時間労働など、柔軟で多様な働き方についての啓発を行うとともに、企業や労働者の取組を支援します。
- だれもが安心して働き続けられる労働環境をつくるため、講座等を通じて企業内でのハラスメントや不当な差別等の防止を図ります。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 高梁川流域女性活躍推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進する。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域の方を対象に女性の再就職支援に向けたセミナー等を開催する。	2,884
★ 男女共同参画推進事業所認定事業	(Ⅰ) 多様な働き方ができる環境整備を推進する。 (Ⅱ) 女性をはじめとした多様な人材活用やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業所を認定し、公表する。	52
★ 勤労者融資事業	(Ⅰ) 市内に居住する勤労者の生活の安定と勤労者福祉の向上を図る。 (Ⅱ) 中国労働金庫へ資金の預託を行い、預託した額の4倍の額を限度として、市内に居住する勤労者に対し生活資金を貸し付ける勤労者融資制度を実施する。	250,000
★ G7倉敷宣言推進事業	(Ⅰ) 本市の労働雇用の歴史を顕彰し、小学生に働くことへの理解を促進する。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域内の小学生(高学年)とその保護者を対象に、本市の労働雇用の歴史を顕彰するとともに、「はたらく」ことを学ぶ親子バスツアーを実施する。	701
★ 人を大切にする職場づくり推進補助事業	(Ⅰ) 従業員が安心して働くことのできる職場づくりを促進する。 (Ⅱ) 従業員に対する処遇改善に資する就業規則の作成又は変更を行う中小企業者等に対し、必要な経費の一部を補助する。	3,000
倉敷市勤労者福祉サービスセンター運営事業	(Ⅰ) 中小企業の勤労者福祉の向上を図り、中小企業の振興に寄与する。 (Ⅱ) 中小企業勤労者の総合的な福利厚生事業を行う「(一財)倉敷市勤労者福祉サービスセンター」の管理運営費の一部を補助する。	8,036

めざすまちの姿

2-5

## 産業競争力が高く、多様な人材が働く機会に恵まれ、 将来の暮らしに希望をもつことができている

### 市の施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて縮小した経済を早期に復興するため、  
産業競争力の強化と地場産業の振興、雇用の確保・充実を図る

### 基本方針

- ★ 国・県・民と連携して、水島コンビナートの重要な物流拠点であり、中四国を中心とした西日本の物流のハブとなる水島港の整備を促進し、競争力強化を図ります。
- ★ 水島コンビナートの高効率化、高付加価値化、脱炭素化を進めるとともに、企業の研究開発や新規事業創出に向けた取組などを支援し、アジア有数の競争力をもつコンビナートとしての持続的発展をめざします。
- ★ 次世代産業技術を学ぶ人材が活躍できるよう、イノベーション分野を含めた、地域への経済波及効果の高い企業の誘致・育成に取り組み、持続的な産業力の強化を進めます。
- ★ 繊維などの地場産業や、伝統分野における技術を継承するため、地域資源の魅力発信を行うとともに商品開発や販路開拓を支援し、競争力を強化することで次世代の人材確保に努めます。
- ★ 市の経済と雇用の基盤を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた経営体质の健全化、経営基盤の強化、競争力強化、事業承継などの取組を支援します。
- ★ 中小企業・小規模事業者について、危機発生時の事業継続の取組を支援します。
- ★ 労働力人口の減少が進むなか、就労意欲と能力をもつ人材の就労促進、潜在的労働力の確保を進め、雇用の確保・創出による労働力の安定を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 自分の仕事にやりがいを感じている人の割合	%	69.3	70.6	75	80
★ 市内製造業粗付加価値額	億円	6,420 (H30)	5,597 (R3)	6,495 (R6)	7,171 (R11)
★ 市内高等教育機関(大学・短期大学等)卒業生の市内就職率	%	21.9	16.4	24	28
★ 市内情報通信業売上	億円	89.2 (H28)	95.6 (R3)	108.5 (R3)	132.0 (R8)

### 中期的な取組方針

- 国・県・企業と連携し、国際バルク戦略港湾水島港及び航路の整備並びに機能強化の促進を図ります。
- 水島コンビナート企業の高効率化、高付加価値化、脱炭素化及び企業の研究開発や新規事業創出を支援します。
- イノベーション分野関連企業のオフィス誘致を進めるとともに、創業・成長に向けた環境整備を支援します。
- 繊維産業をはじめとする地場産業の活性化や人材の確保・育成支援、地域資源の魅力発信に取り組みます。
- 商工団体や金融機関と連携し、中小企業・小規模事業者の安定的な事業運営、競争力強化や生産性向上に向けた取組等を支援します。
- 商工団体と共同で事業継続力強化支援計画の策定に取組みます。
- 求人・求職マッチング機能の強化により、若者・女性・高齢者等の就業支援や雇用啓発を図り雇用機会の創出に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 水島コンビナート・水島港競争力強化支援事業	(Ⅰ) 水島コンビナートの競争力強化を図る。 (Ⅱ) 県・企業と連携し、地域活性化総合特区や国際バルク戦略港湾、コンテナ取扱量に応じたインセンティブ制度等の取組を通じ、水島コンビナートの競争力強化、基盤整備を図るとともに、水島港の安全性の確保及び機能強化を図る。	123,211
★ 企業誘致推進事業	(Ⅰ) 地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。 (Ⅱ) 市外企業の市内への新規立地や市内既存企業の工場等の新增設、市外の本社や研究所等の市内移転、情報通信分野等のオフィス出店を推進する。	1,730,016
★ せんいのまち倉敷人材確保・育成事業	(Ⅰ) 繊維産業の人材確保及び人材育成を図る。 (Ⅱ) 技能向上を図るマイスター制度や技能研修の実施を支援する。	9,200
★ 人「財」育成支援事業	(Ⅰ) 専門人材の育成支援により、中小企業の競争力強化を図る。 (Ⅱ) 専門知識や技術の習得・向上により専門人材の育成を行う中小企業を支援する。	1,000
★ 繊維産業「産地連携」推進事業	(Ⅰ) 産地連携促進による将来を担う人材を育成し、繊維産業の活性化を図る。 (Ⅱ) ジーンズ製造技術等の研修や小学生への出前講座等を実施する。また、全国の学生等に向けた産地交流イベントや大都市圏でのPRイベントを実施する。	17,893
★ くらしき地域資源情報発信事業	(Ⅰ) 市内5商工団体と連携し、地域資源を広く情報発信する。 (Ⅱ) 老舗企業の顕彰や、「～至極の逸品～くらしきフェア」の開催等により地域の特産品などの魅力を市内外に向けて発信する。	7,180
★ 金融機関連携型中小企業支援事業	(Ⅰ) 中小企業者の持続的な成長を促進する。 (Ⅱ) 中小企業が金融機関と連携して行う持続的な成長への取組を支援する。	11,500
★ 経営力向上セミナー開催事業	(Ⅰ) 新たな経営手法等の普及啓発により、経営者の経営力向上を図る。 (Ⅱ) 経営者を対象に新たな経営手法等をテーマとしたセミナーを開催する。	1,500
★ 経営革新支援事業	(Ⅰ) 事業環境の急速な変化に対応する、経営革新のための新事業活動を支援する。 (Ⅱ) 中小企業が商工会議所・商工会や金融機関の伴走支援を受けながら行う経営革新のための新事業活動を支援する。	18,000
★ ものづくり継続支援事業	(Ⅰ) 市内の地場産業(地域資源を含む)のものづくり企業の事業継続を図る。 (Ⅱ) 市内ものづくり企業が製品に独自の付加価値を付与するために必要となる設備の修繕・更新を支援する。	3,000
★ 高梁川流域未来人材育成事業	(Ⅰ) 地域経済活動に係るキャリア教育を支援し、将来の地元就職につなげる。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域内の高等学校や県内の大学等が、流域圏域をフィールドとし、地元企業と連携し行うPBL(課題解決型学習)の活動に対して支援を行う。	4,800
★ キャリア教育推進事業	(Ⅰ) 若いうちから職業観を育成することで、将来の地元就職の促進を図る。 (Ⅱ) 中学校・高等学校へ社会保険労務士等を派遣し、働くことの知識やルール等を学ぶ講座を行うとともに、地元企業が学校に出向き、職業体験講座を実施する。	5,750
★ 「倉敷の仕事と人をつなぐ」若者応援事業	(Ⅰ) 若者の職場定着と市内定住を目指す。 (Ⅱ) 若者同士が、交流を通して互いの仕事を知り、自らの仕事の価値を再確認することで、地域と仕事に誇りと愛着を感じられるワークショップを実施する。	3,500
★ 新規学校卒業就職者歓迎大会開催事業	(Ⅰ) 市内事業所に新しく就職した学校卒業者の事業所への定着促進を図る。 (Ⅱ) 新規学校卒業者に歓迎の意を表し、激励するとともに、参加者同士が交流を深め、絆を育む「新規学校卒業者歓迎大会」を開催する。	2,000
★ 離職者職業訓練等補助事業	(Ⅰ) 離職者の求職活動に係る負担を軽減し、就職及び生活の安定を図る。 (Ⅱ) 離職した求職者に対し、再就職支援として、公共職業安定所を通じた就職のための職業訓練等の受講に要する経費の一部を補助する。	6,040
★ 外国人労働者雇用対策事業	(Ⅰ) 外国人労働者が働きやすい職場環境づくりを推進する。 (Ⅱ) 市内企業やその従業員等を対象に、外国人労働者の受け入れ等に関するセミナーを開催する。	500
★ 高梁川流域就職・職場定着促進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域での職場定着を促進する。 (Ⅱ) 合同企業説明会のほか、従業員等の人権を守り、ワークエンゲージメントの向上に資するセミナー等を開催する。	8,000
★ くらしき地域資源販路開拓支援事業	(Ⅰ) 地場産品の販路開拓支援及び地域ブランド化を目的とする。 (Ⅱ) 国内外に向けた地場産品の販路開拓支援や販売促進、産地プロモーションを実施し、地域経済の活性化及び地域ブランド化につなげる。	4,172
★ 高梁川流域アルチザン(職人)支援事業	(Ⅰ) 圏域全体の工芸・民芸・クラフト等のブランド力底上げを図る。 (Ⅱ) 圏域のアルチザン(職人)が共同で、市内のギャラリー等において、自身の作品の展示・販売をする際の会場借上げ費等の一部を補助金として支援する。	1,000
★ 高梁川流域次世代経営者塾事業	(Ⅰ) 高梁川流域の次世代経営者の経営能力向上・資産価値増加を図る。 (Ⅱ) 事業承継、後継者育成、第二創業の知識・スキルを習得するセミナー開催や流域内で地域を支えてきた技術等について情報発信し、事業承継機運の醸成を図る。	1,300
★ 高梁川流域地域資源活用推進事業	(Ⅰ) 圏域地域資源を活用し、経済の循環・活性化を図る。 (Ⅱ) 地域資源の商談会や展示即売会等の開催、事業者連携や備中玉島みなど朝市の支援等により、地域資源の知名度の向上を図り、販路開拓・拡大を支援する。	17,223
★ 中小企業融資事業	(Ⅰ) 市内中小企業者の経営の安定と設備の近代化又は合理化を図る。 (Ⅱ) 経営安定化等に必要な資金の融資及び保証料補給のほか、経営基盤の強化や新たな事業展開を図る中小企業への資金調達等の支援を行う。	38,981
★ 地域おこし協力隊活動推進事業	(Ⅰ) 地域資源の活用や新産業の創出等により地域課題を解決する。 (Ⅱ) 高梁川流域の地域資源の活用、空飛ぶクルマ等による新産業創出、コンテンツビジネス推進、地域課題解決に資するビジネスアイデアの実現を図る協力隊を委嘱する。	13,999
★ 商工業活性化推進事業	(Ⅰ) 市内商工業者の競争力強化と活性化を図る。 (Ⅱ) 経営改善普及事業、地域商工業者等のイベント開催、若手技能者の全国大会出場、商工業活性化ビジョンに基づく事業者支援事業等を支援する。	50,603

めざすまちの姿

2-6

## 商業の活性化が地域に活力を生み、 時代の流れに対応したビジネスの創出や起業が進んでいる

### 市の施策

商業振興による地域の活性化を図るとともに、新分野への進出・起業がしやすい環境を整える

### 基本方針

- ★ 市中心部において、JR 倉敷駅を中心とした南北の回遊性向上による一体化を促進し、更なる賑わいと活力の創出を図ります。
- ★ 地域の消費や雇用を支えるとともに、まちの拠点や地域コミュニティ形成として重要な商店街の活性化を図ります。
- ★ 経済情勢や社会情勢を踏まえ、感染症などの新たな課題に対応し、事業者が自らの強みを生かしていく多種多様な取組を支援します。
- ★ 起業を地域経済の活性化にとって重要な経済活動と捉え、起業を志す人を継続して支援し、起業機運を醸成します。
- ★ 次代の先端技術や地域資源・特產品の活用、農商工連携の促進などにより、新商品・新技術の開発につなげ、新たなビジネスの創出を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 商店街の休日 1 日当たりの歩行者・自転車通行量 ※1	人	5,720 (R5)	5,720	6,000	6,300
★ 創業サポートセンターを活用した創業件数	件	353	366	375	400
★ 商業年間商品販売額	百万円	1,047,738 (H28)	1,100,125 (R3)	1,100,125 (R3)	1,152,512 (R8)

※1 令和 5 年度から、調査方法を実地調査から、民間のビッグデータを活用した分析調査に変更した。それに伴い、集計方法が下記のとおり変更となったことから、基準値及び目標値の再設定を行った。基準値は直近の実績値(令和5年度)を設定。

【主な変更点】 ○集計対象 小学生以上→20 歳以上 ○同一人物の重複カウント あり→なし

○カウント方法 通過した時点でカウント→対象エリアに 15 分以上滞在した時点でカウント

○基準値 R元 40,129 人→R5 5,720 人 ○目標値 R7 43,000 人→6,000 人 R12 45,000 人→6,300 人

### 中期的な取組方針

- 倉敷駅周辺の商店の活性化を図るとともに、駅南北の回遊性向上に向けた民間の取組を支援します。
- 中長期ビジョン策定や、魅力向上、空き店舗解消等、商店街の活性化へ向けた取組を支援します。
- アフターコロナにおける様々な環境変化にしなやかに適応しながら成長をめざす事業者の取組を積極的に支援します。
- 起業相談、セミナー開催、低利な資金融資、インキュベーション施設の運営等により起業を支援します。
- 企業間連携やオープンイノベーションの促進を図るとともに、先端技術や斬新なアイデアによる魅力的な新事業の早期実用化を支援します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 高梁川流域「倉敷三斎市」	(Ⅰ) 地域資源推進と駅南北の回遊性向上による中心市街地の活性化を目的とする。 (Ⅱ) 商工会議所、商店街、大学、高校等が連携し、毎月第3日曜日に、倉敷駅前商店街で高梁川流域の地域資源を生かした朝市を開催する。	10,000
★ 高梁川流域クロッシング事業	(Ⅰ) 流域圏内企業の異業種間連携の取組を支援する。 (Ⅱ) 圏域の課題解決等に向け企業が連携して取り組む事業の資金調達支援、オープンイノベーションに関するフォーラム等を実施し、新たな事業や取引関係の創出につなげる。	5,800
★ パワーアップ商業振興事業	(Ⅰ) 商店街の活性化を図る。 (Ⅱ) 商店街が行う空き店舗解消の取組や地域の特性を生かし魅力向上の取組等を支援する。	13,000
★ 高梁川流域創業サポートセンター広域連携事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域の創業者支援を行う。 (Ⅱ) 創業者を対象としたインキュベーション施設および、商工団体、金融機関等と連携して創業支援を行う「くらしき創業サポートセンター」を運営する。	11,314
★ 創業者支援融資事業	(Ⅰ) 市内新規創業者の自立企業としての成長と活発な事業活動を支援する。 (Ⅱ) くらしき創業サポートセンターが実施する起業塾や窓口創業相談などの支援を受けた創業者を対象とした、低利な融資の取扱いを行う。	5,687
★ 医工連携推進事業	(Ⅰ) 医療・福祉業と製造業の連携による地域の産業活性化を図る。 (Ⅱ) 市の特徴的な産業である医療・福祉業と製造業のネットワーク構築に向けた発表会の開催や、医療・介護現場のニーズを捉えた医療・介護機器の開発支援を行う。	2,000
★ 先端技術を活用した実証実験サポート事業	(Ⅰ) 時代の流れに対応した新ビジネスの創出や起業を促進する。 (Ⅱ) 先端技術や斬新なアイデアによる魅力的な新事業や行政課題の解決につながる新事業の早期実用化に向けた市内での実証実験を支援する。	2,000
★ データで紡ぐ高梁川流域連携事業	(Ⅰ) データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域圏における行政・経済・地理等の各分野の公共的データを一元的に集約し、市民活動・ビジネス・まちづくりに役立つデータ公開に取り組む。	7,421

## 市の施策

活力ある農業や漁業を守り、豊かな資源を次世代に継承する

### 基本方針

- ★ 農業が魅力とやりがいのあるものとなるよう、生産基盤の拡充を図り、担い手の確保・育成に努めて、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図ります。
- ★ 農地を維持しつつ地域農業の持続的発展を図るため、農地の集積・集約化を進めます。
- ★ 水田の効率的活用や高収益作物への転換を図るとともに、6次産業化への支援などにより、農業所得向上につなげます。
- ★ 農産物の供給力を強化するとともに品質を均等に高める取組を進め、市特産の農産物のブランド力の維持・強化を図ります。
- ★ 消費者が地元農林水産物を消費できる機会を増やし、地産地消に対する市民の理解を深めて、消費拡大を図ります。
- ★ つくり育てる漁業を推進し、水産資源の維持・増大に努めるとともに、新規就業者の確保と漁業施設の近代化を図り、漁獲物の商品価値向上と漁業経営の安定化をめざします。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 新規就農者数	人	15	46	60 (R3～R7 累計)	120 (R3～R12 累計)
★ 担い手の農地利用集積率	%	21.3	26.9	32.1	43
★ 漁業所得	万円	405	345	453	498

### 中期的な取組方針

- 農業を営むための環境整備、新規就農者や経営改善により更なる発展をめざす担い手の確保・育成を図ります。
- 良好的な農地の整備、水路の改修、重要な樋門の電動化等を行い、農業生産基盤の整備と負担軽減を図ります。
- 「地域計画(人・農地プラン)」の推進や農地の有効活用により、担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- 水田での効率的な畑作物の栽培や、畑作への転換を推進します。また、6次産業化など付加価値創出の取組を支援します。
- 農産物の安定供給や品質を均等に高める取組、PR活動など、ブランド化の取組を支援します。
- 地元農林水産物を消費できる機会の創出や農業体験・食育等を通じて地産地消の推進を図ります。
- 漁獲量確保のため、栽培漁業を推進します。また、施設改修など漁業経営環境の整備を支援します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
水路新設改良事業	(Ⅰ) 倉敷市内の水路改良を行い、農業基盤整備を推進する。 (Ⅱ) 水路護岸整備、補修等、水路改良を行う。	983,556
★ 新規就農サポート事業	(Ⅰ) 意欲ある新規就農者の確保と育成 (Ⅱ) 就農希望者が受けける実務研修等に対して支援するとともに、地域の意欲ある新規就農者の経営が安定するまで、給付金交付や施設修繕助成等を行う。	45,746
★ 農地耕作条件改善事業	(Ⅰ) 耕作条件向上による担い手への農地集積・集約化の推進 (Ⅱ) 農地中間管理機構と連携して経営規模の拡大をめざす担い手を支援するため、農地の大区画化や排水性の向上など耕作条件の改善につながる整備を実施する。	500
★ 畑作等促進整備事業	(Ⅰ) 水稻から桃等への高収益作物への転換の促進 (Ⅱ) 玉島陶地区で、水稻から桃への作付転換に必要な農地整備を行う。	14,300
★ 地産地消推進事業	(Ⅰ) 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大 (Ⅱ) PRイベント等を通して、地元産品の消費拡大を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援することで、農林水産業の振興を図る。	4,785
「米粉の力」普及・啓発応援事業	(Ⅰ) 小麦粉の代替として、市内で生産される米の消費拡大を図る。 (Ⅱ) 米粉を使用したレシピコンテストや米粉商品即売会等を行うことで、米粉の普及啓発を図る。	2,967
★ 产地供給力・競争力強化支援事業	(Ⅰ) 产地の主体的な生産・供給体制の整備支援による供給力・競争力強化 (Ⅱ) 产地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に向けた取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を支援する。	73,645
★ ぽつけーうめえ農林水産品事業	(Ⅰ) 地産地消の更なる推進と、地域農業の維持・拡大 (Ⅱ) 高梁川流域圏域を対象に、PRイベント等を通して、圏域内の農林水産品の消費拡大を推進するとともに、6次産業化等の取組を支援することで、農林水産業の振興を図る。	3,344
多面的機能支払交付金事業	(Ⅰ) 自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。 (Ⅱ) 法面の草刈りや水路清掃、施設の補修及び長寿命化などを行う団体の活動を支援する。	68,206
農業用水管理の省力化・高度化事業	(Ⅰ) 農業用水管理の省力化・高度化を図る。 (Ⅱ) 用水路や樋門等の農業水利施設へ監視カメラや水位計等を整備し、農業用水管理の省力化・高度化を図る。	7,100
★ 地域担い手育成総合支援事業	(Ⅰ) 地域農業の担い手となるべき農業経営者の確保・育成 (Ⅱ) 倉敷市地域農業担い手育成総合支援協議会を通じ、地域が連携した担い手対策を推進し、認定農業者等の担い手の確保・育成を図る。	1,911
★ 農業担い手育成支援事業	(Ⅰ) 農業経営力強化に取り組む担い手の育成 (Ⅱ) 経営発展に取り組む農業者が行う農業用機械・施設や新たな技術の導入を支援するとともに、生産者間ネットワークの構築を支援する。	4,522
農作物等鳥獣害防止対策事業	(Ⅰ) 鳥獣による農作物への被害の防止・軽減 (Ⅱ) イノシシなどの有害鳥獣の駆除、防除対策の啓発活動を実施するとともに防護柵の設置など地域の被害防止設備の設置に対し補助金を交付する。	47,490
耕作放棄地対策事業	(Ⅰ) 農業生産における基礎的な資源である農地の確保 (Ⅱ) 市街化調整区域において、農業者が耕作放棄地を借り入れるなどして営農を再開する場合に、農地の整備などに必要な経費の一部に補助金を交付する。	500
★ 人・農地問題解決加速化支援事業	(Ⅰ) 持続可能な地域農業を実現するため地域の合意形成の推進 (Ⅱ) 農業者の高齢化や後継者不足、非効率な農地利用など地域の課題に対し、地域計画(人・農地プラン)の見直しを通じて地域合意を形成し、必要な環境整備を行う。	-
★ 農業経営基盤強化促進事業	(Ⅰ) 地域の農業者に対する支援による効率的な農地利用の促進 (Ⅱ) 倉敷市船穂農業公社への委託事業により、新規就農者の研修用ほ場及び設備の確保や、営農継続が困難となった農業者の農作業受託などを行う。	64,072
市民農園事業	(Ⅰ) 農業と食の重要性に対する理解度の向上や地域交流の場の提供 (Ⅱ) 農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	4,241
★ 赤ワイン用新ブドウ品種開発事業	(Ⅰ) ふなおワイナリーの生産性と売上の向上 (Ⅱ) 市の特産品であるマスカット・オブ・アレキサンドリアと高梁川流域のみに自生するシラガブドウを交配した新品種のブドウの開発、育成に向けた研究を行う。	3,000
★ 漁業経営近代化施設整備事業	(Ⅰ) 漁業者の作業効率や漁獲物の商品価値の向上 (Ⅱ) 漁業協同組合等が共同利用施設を整備する経費に対し助成する。	9,812
★ 稚魚等放流・栽培漁業振興事業	(Ⅰ) 漁獲量を増加させ、漁業経営の安定化を図る。 (Ⅱ) メバルやキジハタなどの稚魚を放流するとともに、漁業協同組合等が行う種苗の育成・放流事業を支援する。	7,259

めざすまちの姿

2-8

## 倉敷の魅力を国内外にPRし、たくさん的人が訪れるようになっている

### 市の施策

倉敷の魅力を発信し、受入環境を整備して交流人口の増大を図る

### 基本方針

- ★ 多様な情報媒体を効果的に活用し、市の魅力を国内外へ積極的に情報発信します。
- ★ 二次交通の充実など、周遊性を高める観光インフラの整備を推進します。
- ★ 多様化する観光客のニーズや特性を捉え、市全域にひろがる日本遺産の物語も活用し、様々な観点からの観光資源の創出や観光イベントの魅力向上を図り、観光客数と観光消費額の増加をめざします。
- ★ 高梁川流域圏の観光力の強化を図るとともに、新たな地域との連携など更なる広域連携の推進により、周遊性を高めます。
- ★ コンベンション、文化芸術、スポーツなどのイベントを活用した誘客や、オンラインなども含めた国内外の旅行博や商談会への出展等による誘致活動の強化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においては県内・近県へのプロモーションを強化するとともに、収束後の外国人観光客の誘客に向け、東アジアやヨーロッパ圏などの現地での情報発信を強化します。
- ★ 観光客のニーズや特性を踏まえ、災害時の安全確保や多言語対応、新しい生活様式への対応など、外国人を含めた観光客の受入体制の充実を図ります。
- ★ 活力あふれ、持続可能なまちづくりを実現するため、移住定住を促進します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 市内主要観光地の観光客数	千人	5,208	4,616	5,800	6,400
★ 市内宿泊客数	千人	949	919	1,100	1,200
★ シティセールス・観光・日本遺産関連ウェブサイトへの訪問回数(セッション数)と、シティセールス・観光関連フェイスブックの投稿が届いた人数(リーチ数)の合計	件	4,340,259	2,308,466	4,578,000	5,180,000
★ シティセールスに関するタグ付けをされている投稿回数	回	9,200	35,621	33,200 (R3～R7 累計)	63,200 (R3～R12 累計)
★ 移住促進施策を通じた移住世帯数	世帯	20	158	120 (R3～R7 累計)	300 (R3～R12 累計)

### 中期的な取組方針

- 倉敷の魅力や観光情報を、多様な情報媒体で国内外へ発信するとともに、市民・事業者等、様々な主体による発信を促進します。
- 市内を周遊する観光バスの運行等を通じて、二次交通の充実と周遊性の向上を図ります。
- 日本遺産の構成文化財など、倉敷の魅力を活かした観光資源開発やイベント実施等により、観光客数の増加をめざします。
- 高梁川流域の地域資源を活用した観光誘客や圏域内周遊を促進するなど、圏域で連携して観光振興を図ります。
- 官民連携でコンベンションなどの積極的なMICE誘致活動や倉敷の魅力の発信により、誘客を促進します。
- 観光客の受入体制の充実に向け、災害時対応の強化等を含めたハード・ソフト両面での環境整備を進め、観光満足度の向上につなげます。
- 移住相談会やWEBによる情報発信、お試し住宅の運営等により、移住定住を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ マスメディアによる広報事業	(Ⅰ) 市外を含めた広域を対象に、市政情報・観光情報を広報する。 (Ⅱ) 地元の新聞・テレビ局・ケーブルテレビ局・FMラジオ局等のマスメディアを通じて、市政・観光情報等、市の個性と魅力を発信する。	31,865
★ シティセールス推進事業	(Ⅰ) 都市イメージを向上させ、市と交流する人や倉敷ファンを増やす。 (Ⅱ) 関東・関西の大都市圏を主な対象に、ウェブサイトやSNS、全国のマスメディアへのリリース等を通じ、市の個性と魅力を発信するとともに、市民や事業者・観光客等様々な主体による情報発信を促進させる。	2,727
★ ふるさと納税推進事業	(Ⅰ) ふるさと納税を通じて、倉敷の魅力を広く発信する。 (Ⅱ) ふるさと納税に伴う寄附金の受付、特産品などの返礼品の進呈等を行う。また、関係他課等と連携しながら返礼品の充実及び新規寄附者とリピーターの獲得を図る。	542,793
★ ビジット・くらしき・キャンペーン事業	(Ⅰ) 海外への情報発信を通じて誘客を図る。 (Ⅱ) アジア圏を中心とした国・地域での誘客プロモーションや、海外の雑誌やインターネット等による情報発信を行い、外国人観光客の誘致を図る。	8,807
★ マスメディア等によるPR事業	(Ⅰ) マスメディアを活用し、国内外からの多数の観光客誘致を図る。 (Ⅱ) ターゲットごとに効果的な媒体を利用し、観光地倉敷を各種マスメディア(新聞、雑誌、Web等のメディア広告、カラークロントン等)に掲載する。	2,540
★ 観光アプリ運用事業	(Ⅰ) 観光客の利便性の向上と宿泊を含む滞在時間の増加につなげる。 (Ⅱ) 観光客に倉敷の最新のイベント情報や混雑情報を観光アプリを通じて情報提供することで、旅行中の利便性の向上と滞在時間の増加につなげる。	-
★ 大阪アンテナショップ事業	(Ⅰ) 大都市圏において地域資源の魅力のPRを行うとともに観光客誘致を図る。 (Ⅱ) JR大阪駅前の大型複合施設の2階に倉敷市のアンテナショップ「クラシキ」を出店し、特産品の販売促進及び、市の觀光や移住の情報発信を行う。	9,387
★ MICE誘致推進事業	(Ⅰ) 地域一体でのMICE誘致や受入環境の整備を図る。 (Ⅱ) 官民連携組織による新たな体験プログラムの開発やMICEセールス活動、ユニークベニューの活用、コンベンションの誘致・開催支援等を行う。	32,673
★ 大阪・関西万博プロモーション事業	(Ⅰ) 大都市圏において地域資源の魅力のPRを行うとともに観光客誘致を図る。 (Ⅱ) 大阪・関西万博会場内で1週間程度ブース出展し、「食」「食文化」をテーマとしたプロモーションを実施する。	5,522
★ 全国工場夜景サミット開催事業	(Ⅰ) 工場夜景の強みを活かし、夜型観光を推進する。 (Ⅱ) 全国工場夜景サミットを開催する。	2,150
★ 王子が岳レストハウス再整備事業	(Ⅰ) 施設の集客力、利便性、安全性の向上を図る。 (Ⅱ) 王子が岳レストハウスの建替に伴う設計を行う。	24,563
★ 観光客誘致事業(政策事業)	(Ⅰ) 観光客数を増加させ、町の賑わい創出や、地域経済の活性化を図る。 (Ⅱ) 市内の美術館等と連携し、アートを活用した周遊促進事業の実施を行う。また、レンタカーを利用して市内を周遊する旅行客への助成、万博会場における観光PRなどを実施し観光客の誘致を図る。	16,903
★ 日本遺産推進事業	(Ⅰ) 日本遺産をコンテンツとした観光資源を創出し観光客数の増加をめざす。 (Ⅱ) 高梁川流域で認定された日本遺産の構成文化財等の魅力をわかりやすく発信し観光誘客につなげるため、新たなコンテンツの制作やPRイベントを実施する。	3,000
★ 観光イベント事業	(Ⅰ) イベントを通じた観光客の誘致と、地元の魅力を発信する。 (Ⅱ) 市内各地域の特色を生かしたイベントを実施することで、観光客の誘致、イベントを通じた地域の魅力向上を図る。	93,528
★ 高梁川流域観光誘客事業	(Ⅰ) 高梁川流域への観光誘客と、圏域内周遊を促進する。 (Ⅱ) 高梁川流域を周遊する観光商品開発、観光情報の発信を行い、圏域全体の観光振興を図る。	5,951
★ 高梁川流域地域間観光連携事業	(Ⅰ) 高梁川流域がもつ様々な魅力を地域間連携により発信し、誘客につなげる。 (Ⅱ) 高梁川流域の観光地、食、ゆかりの人物などに焦点を当て、連携して事業を実施することで、圏域の魅力を向上させ、観光客の増加と圏域内周遊を図る。	6,800
★ 高梁川流域誘客環境整備事業	(Ⅰ) 観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。 (Ⅱ) フリーWi-Fiの整備を行い、圏域へ観光誘客するための基盤整備や観光客の利便性と観光満足度の向上を図る。	10,103
★ 観光ウェブサイト情報発信事業	(Ⅰ) WEBやSNS等を活用した情報発信を通じて、観光誘客を図る。 (Ⅱ) 倉敷の観光情報を集約した観光ウェブサイトを通じて、旬の素材や情報を国内外に発信することで、倉敷への来訪意欲を向上させる。	2,500
★ 観光コンベンションビューロー補助事業	(Ⅰ) 公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローに補助を行う。 (Ⅱ) 観光及びコンベンションの振興を幅広く円滑に進めるため、観光振興事業、観光案内所事業、人件費など観光事業団体の運営を側面的に支援する。	115,601
★ フィルムコミッショナリ事業	(Ⅰ) 地域経済の活性化、交流人口の増加、知名度向上を図る。 (Ⅱ) ロケ地の情報提供やロケハンへの同行等、映画・テレビ制作会社への支援を行う。	3,346
★ 企業版ふるさと納税を活用した映画撮影等誘致支援事業	(Ⅰ) 企業版ふるさと納税を活用して、映画撮影を誘致することで観光誘客を図る。 (Ⅱ) 企業版ふるさと納税を活用して倉敷市を舞台にした映画作品の制作費とプロモーション費を補助する。	1,000
★ 観光事業者の災害対応力強化事業	(Ⅰ) 観光客の受け入れ態勢の充実を図る。 (Ⅱ) 宿泊事業者等に向けた災害対応セミナーの開催及び災害対応マニュアルの作成を行う。	1,500
★ 修学旅行誘致事業	(Ⅰ) 地域経済への波及効果と将来的な再訪を狙える「倉敷ファン」を生みだす。 (Ⅱ) 修学旅行を造成する旅行会社へのセールスや、助成金等の交付、HP等での広報活動を行う。	14,326
★ 移住交流推進事業	(Ⅰ) 活力あふれるまちづくりを実現するため移住定住を促進する。 (Ⅱ) 県外からの移住者を呼び込むため、都市圏での相談会やセミナーの実施、お試し住宅の運営、瀬戸内に面した地方都市での暮らしの発信、移住を後押しするための助成等を行う。	70,980

めざすまちの姿

3-1

## 自然環境が守られ、 環境と経済・社会とのバランスが保たれている

### 市の施策

地域の環境と経済・社会が調和した、持続可能なまちづくりを推進する

### 基本方針

- ★ 自然とふれあえる場を整え、機会を提供するなど、自然とのふれあいを促進するとともに、多くの市民が身近なところで、環境学習や環境活動の場や機会が得られるよう充実を図ります。

自然保护への意識啓発を推進するとともに、地域固有の生態系の確保、野生動植物の種の保存など生物多様性の確保を図ります。

- ★ まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります。

- ★ 環境をよくすることが経済・社会を発展させ、地域が活性化することによって環境もよくなるといった環境と経済・社会の好循環の創出に努めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 環境学習満足度	%	88.9	92.3	90.5	92
★ 身近なところで、生き物(動物、昆虫や植物など)にふれあえる場や機会(イベントを含む)があると思う人の割合	%	32.8 (R2)	24.6	38	43
★ 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合	%	35.1	27.7	37.1	38.5

### 中期的な取組方針

- 自然とのふれあいを促進するとともに、環境学習や自然体験活動の機会や場所を提供します。
- 自然保護への意識啓発を推進するとともに、生息環境の保全、野生動植物の種の保存などを進めます。
- 市民による緑化活動に対して助成を行うなど、市民と協働しながら、まちの緑化を推進します。
- ごみ出しが困難な高齢者世帯等への戸別収集支援など、福祉の側面もある環境分野の様々な取組を進めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
身近な自然と水辺の保全事業	(Ⅰ) 身近な自然と水辺の保全 (Ⅱ) 種松山野草園、探鳥コース等の自然とふれあえる場の維持管理や、自然保護監視員制度の運用などを実施する。	743
★ 生物多様性エコツアーサポート事業	(Ⅰ) 生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成 (Ⅱ) 高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーサポートの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会、住民参加型生き物調査を実施する。	940
くらしき環境フェア実施事業	(Ⅰ) 市民への環境意識啓発 (Ⅱ) 幅広い市民層を対象に、各種団体・企業等と連携して、環境関連啓発イベントを実施する。	8,015
希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	(Ⅰ) 希少野生生物の生息・生育環境の保全 (Ⅱ) スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコなどの希少野生生物について、生息状況を調査するとともに、公共工事に伴う保護移動などを実施する。	633
★ 花と緑あふれるまちづくり事業	(Ⅰ) 市民による緑化活動の推進 (Ⅱ) 緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等による地域の道路緑化(フラワーロード)やもてなし花壇の植栽等、市民の緑化活動を支援する。	30,228
★ 緑化推進事業	(Ⅰ) 市民の緑化意識の向上 (Ⅱ) くらしき都市緑化フェアや緑化ポスターコンクール等のイベント開催、記念樹の配布や緑のリサイクル事業等、緑化意識の向上に努める。	3,719
★ ふれあい収集事業	(Ⅰ) 障がい者や高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりを行う。 (Ⅱ) 障がい者や高齢者ののみの世帯のうち、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うとともに、希望者に対して安否確認を行う。	3,626
★ 高梁川流域 濑戸内海ブルー・オーシャン事業	(Ⅰ) 海ごみ・河川ごみの削減 (Ⅱ) 海ごみ・河川ごみの回収活動を行うとともに、ごみの発生抑制や生態系に及ぼす影響等に関する啓発活動を実施する。	3,949
★ 環境学習推進事業	(Ⅰ) 市民への環境学習の推進 (Ⅱ) 親子で参加できる自然体験学習や、地域での環境学習を担う人材を育成するため、講座や施設見学などの環境学習を推進する。	5,356
環境学習センター運営事業	(Ⅰ) 環境学習の拠点運営 (Ⅱ) 環境関連図書、環境学習用機材、会議室の貸出など、環境学習センターを運営する。	16,349



めざすまちの姿

3-2

## 水と空気と大地がきれいで、 環境負荷の少ないまちがつくられている

### 市の施策

安心と安らぎがあり、環境負荷の少ない美しく快適な生活環境の確保を図る

### 基本方針

大気環境、水環境などの状況を的確に把握し、市民へのわかりやすい情報提供や生活排水対策の啓発を行うとともに、排出事業者等への指導を強化することにより汚染物質の排出を抑制します。

下水道、合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーンなど、市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。

不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、未然防止や早期発見により不法投棄のないきれいなまちをめざします。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
大気環境基準達成率	%	84.7	86.1	85.6	86.4
汚水処理人口普及率	%	92.7	93.4	96.3	97.1
清掃活動に参加している人の割合	%	65.5	53.6	72	75

### 中期的な取組方針

- 水環境や大気環境の監視、工場等への指導などを進め、水質汚濁・大気汚染の防止、騒音・振動・悪臭の抑制を図ります。
- 下水道、合併処理浄化槽の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境・公衆衛生の向上を図ります。
- 市民や市民公益活動団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 不法投棄を防止するため、カメラの設置やパトロールによる監視を行い、違法行為の未然防止・早期発見に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
大気調査事業	(Ⅰ) 大気環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供 (Ⅱ) 市内の大気測定局で、光化学オキシダントやPM2.5等の大気汚染物質の常時監視を行うとともに、ホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	133,771
水質調査事業	(Ⅰ) 水環境の監視、市民へのわかりやすい情報提供 (Ⅱ) 公共用水域や地下水、工場・事業場の排出水の測定を実施するとともに、公共用水域の測定結果をホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	55,556
大気汚染対策事業	(Ⅰ) 大気汚染・悪臭の発生抑制 (Ⅱ) 工場・事業場に対して、大気汚染物質や揮発性有機化合物、悪臭物質の規制基準の遵守、施設改善、削減対策などについて立入・指導を行う。	7,362
化学物質対策事業	(Ⅰ) 化学物質対策 (Ⅱ) 化学物質の排出量の把握、ダイオキシン類排出事業者に対する規制及び指導を行う。	6,465
水質汚濁防止対策事業	(Ⅰ) 水質汚濁の防止 (Ⅱ) 水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導するとともに、生活排水対策の啓発活動を行う。	5,331
騒音・振動対策事業	(Ⅰ) 騒音・振動対策 (Ⅱ) 騒音・振動の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振対策について、発生源への指導・依頼等を行う。	4,127
合併処理浄化槽設置費助成事業	(Ⅰ) 公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上 (Ⅱ) 公共下水道が未整備の区域において、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、浄化槽設置を促進する。	99,399
下水道事業	(Ⅰ) 公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上 (Ⅱ) 下水道施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行うとともに接続率の向上にも努め、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現する。	9,199,451
地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	(Ⅰ) ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。 (Ⅱ) 道路、水路などの公共施設の清掃美化活動を行うボランティア団体に対し、ほうきなどの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援する。	2,091
環境美化啓発事業	(Ⅰ) 環境美化の促進 (Ⅱ) 「全市一斉ごみ0キャンペーン」をはじめとする清掃美化活動の支援、飼い犬ふん便対策(イエローカード作戦など)、ポイ捨て対策などを実施する。	4,930
用排水路の清掃委託事業	(Ⅰ) 農業用水路が適正に維持管理されるように、地域の清掃活動を支援する。 (Ⅱ) 市内全域で農業土木委員を中心に、非農家も含めた管理組合等が、年に1~3回程度、町内会等と連携して行う用排水路清掃活動を支援する。	115,871
不法投棄対策事業	(Ⅰ) 不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策 (Ⅱ) 「不法投棄110番」の設置などによる情報収集や、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置、ボランティア不法投棄監視員によるパトロール強化などを行う。	3,514
不法投棄監視事業(不法投棄防止対策事業)	(Ⅰ) 不法投棄の早期発見、未然防止 (Ⅱ) 航空機での上空監視、休日夜間の監視パトロール、不法投棄防止用監視カメラの活用などにより、不法投棄を防止する。	18,141
リフレッシュ瀬戸内事業	(Ⅰ) 美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。 (Ⅱ) 地元住民や学校、企業等と連携し、海開き前に沙美海水浴場の海岸清掃活動を実施する。	42



めざすまちの姿

3-3

リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(ごみの再生利用)が徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されている

## 市の施策

資源を有効に活用し、環境に配慮した循環型社会の実現を図る

### 基本方針

環境教育を推進するとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働してその役割を果たしながら、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に徹底して取り組み、なかでもリデュース、リユースを優先し、環境に配慮した循環型社会の形成をめざします。

生ごみの水切りやごみの分別などの徹底を啓発することにより、家庭ごみの更なる減量化・資源化を進めます。

事業者への指導強化などにより、事業活動で生じるごみの減量化・資源化及び適正処理を進めます。

環境に配慮し、安全で安定したごみ処理施設の整備を推進します。

### まちづくり指標(重要業績評価指標)

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	g	509	478	469	440
事業ごみ(一般廃棄物)年間排出量	t	70,849	63,026	66,817	62,814
リサイクル率	%	11.4 (46.0)*	9.9	22.3	25.3

※参考: ( )内は資源循環型施設分を含むリサイクル率。施設は R6 年度末で事業終了。

### 中期的な取組方針

- リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(再使用)を優先し、環境に配慮した取組を進めます。
- 生ごみの水切りやごみの分別などの徹底を啓発します。
- 事業者へ廃棄物の減量化・資源化を促し、事業ごみの適正処理に向けた指導を行います。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	(Ⅰ)ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発 (Ⅱ)ごみの減量・3Rを啓発テーマとする「暮らしとごみ展」の開催の実施など、啓発を行う。	6,061
ペットボトル回収事業	(Ⅰ)ペットボトルの回収、資源化 (Ⅱ)協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトルを資源化する。	81,507
ごみ減量化対策事業	(Ⅰ)家庭ごみの減量化・資源化 (Ⅱ)再生資源物の集団回収を行うPTA、子ども会等の団体活動を奨励し、報奨金を交付するとともに、各家庭の生ごみ処理容器購入に対する補助金を交付する。	60,406
事業ごみ適正処理指導事業	(Ⅰ)事業ごみの適正処理の指導 (Ⅱ)事業ごみの受入時に不適正廃棄物の混入を確認する搬入検査や一般廃棄物減量資源化計画書の作成・提出を求めるなど事業者に対して指導を行う。	-

めざすまちの姿

3-4

## 脱炭素社会の実現に向け、 だれもが地球温暖化対策を推進している

### 市の施策

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進し、地域特性に応じた適応策を実施する

### 基本方針

事業者の省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの導入などを促進します。

暮らしの中での省エネルギーへの取組や、公共交通機関や歩行・自転車によるエコ移動など、脱炭素型ライフスタイルへの転換を促進します。

再生可能エネルギーや環境性能に優れた自動車などを行政が率先導入します。また、電力の地産地消を推進するため、ごみ処理施設等で自家発電した電力を他の公共施設で消費できる仕組みを構築します。

気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）について、市民・事業者などの理解を深めるため、情報提供や普及啓発を行います。また、本市の地域特性に応じた適応策を効果的に推進します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値	
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合※ (H25 年度 34,519 千t-CO <sub>2</sub> *比)	%削減	5.0 (H29)	22.8 (R2)	8.3 (R4)	23.2 (R9)
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量※	kg-CO <sub>2</sub> *	5,037 (H29)	4,083 (R2)	4,300 (R4)	2,828 (R9)
太陽光発電システムの導入件数(10kW 未満)※	件	18,642	22,874	25,418	31,410

★「t-CO<sub>2</sub> (kg-CO<sub>2</sub>)」は「トン CO<sub>2</sub>(キログラム CO<sub>2</sub>)」と読み、二酸化炭素 1 トン(1 キログラム)を意味する。集計対象である温室効果ガスは CO<sub>2</sub> のほか、メタンなど計 7 種類あるため、二酸化炭素の重さに換算して合計している。

### 中期的な取組方針

- 脱炭素社会の実現に向けて、事業者の省エネルギー機器・設備や、再生可能エネルギーの導入などを促進します。
- 市内の道路照明等をすべてLED化し、地域管理の防犯灯についてもLED化を促進します。
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換が進むよう、啓発や省エネルギー設備導入補助などを行います。
- 再生可能エネルギーや環境性能に優れた自動車などを行政として率先導入します。
- 「倉敷西部クリーンセンター」と「水島清掃工場」で、ごみ焼却時に発生する熱を使って発電した電力を、他の公共施設で消費できる仕組みをつくります。
- 市民・事業者に対し、気候変動の影響による被害の軽減対策などについて情報提供や啓発を行います。
- 熱中症予防の観点から官民による「クーリングシェルター」を順次拡大します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
中小企業への省エネ設備導入促進事業	(Ⅰ) 事業者の省エネ設備導入促進 (Ⅱ) 専門家による省エネ診断に基づき、CO2削減効果が一定量以上見込まれる設備更新を行う中小企業に対し、補助金を交付する。	15,000
地球温暖化対策実行計画推進事業	(Ⅰ) 市全域からの温室効果ガス排出量の削減 (Ⅱ) 地球温暖化対策推進法により義務付けられた、市域全域からの温室効果ガス排出量・吸收量の算定を行う。	2,656
エコアクション21推進事業	(Ⅰ) 中小企業の環境経営システムの推進 (Ⅱ) 環境省が推奨する、中小企業向け環境経営システム「エコアクション21」を推進するため、市内の認証・登録事業者に対して更新時の経費を一部助成する。	400
道路照明維持管理事業	(Ⅰ) 道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。 (Ⅱ) 市内の道路照明等のLED化を進めるとともに、地域に対しても補助金を交付し、防犯灯のLED化を促進させる。	82,602
市営駅前駐車場照明LED化事業	(Ⅰ) 省エネルギー設備の導入により温室効果ガスの排出を抑制する。 (Ⅱ) ゼロカーボンシティへの取組の一つとして、照明設備をLED化する。	29,350
脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	(Ⅰ) 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発 (Ⅱ) 市民に対し、啓発冊子「高梁川流域カーボンニュートラルナビ」などを通じて、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。	-
ZEH・太陽光発電等導入促進事業	(Ⅰ) ZEH・太陽光発電等の導入促進 (Ⅱ) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進と、住宅用の太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池などの導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	127,035
高梁川流域カーボンニュートラル研究事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域でのカーボンニュートラルの実現 (Ⅱ) 高梁川流域で研究会を設置し、カーボンニュートラルの実現可能性や具体的な施策等について調査・研究を行う。	1,022
電気自動車等導入費補助事業	(Ⅰ) 電気自動車等の導入促進 (Ⅱ) 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備の導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	43,500
エネルギー使用量削減推進事業	(Ⅰ) 市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減 (Ⅱ) 省エネ法により義務付けられたエネルギー使用量の削減計画を策定し、市の施設のエネルギー使用の合理化を図る。	3,734
電力の地産地消事業	(Ⅰ) 電力の地産地消の推進 (Ⅱ) 倉敷西部クリーンセンターと水島清掃工場で発電した電力を、自己託送等で他の公共施設へ供給する仕組みを構築する。	-
適応策普及啓発事業	(Ⅰ) 適応策の普及啓発 (Ⅱ) 市民・事業者に対し、「クーリングシェルター」の積極的な活用など、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である適応策について、情報提供・普及啓発を行う。	-



めざすまちの姿

3-5

行政と市民、企業などが連携し、防災・減災対策や感染症対策などを積極的に進めるとともに、だれもが命を守る意識をもっている

## 市の施策

### 防災・減災意識を高め、災害に強いまちをつくる

#### 基本方針

- ★ 平成30年7月豪雨災害からの1日も早い復興に取り組むとともに、災害での経験を踏まえ、行政と市民、企業などが連携して、将来の災害に備えるための防災・減災対策に努め、市全体の防災力の向上をめざします。
- ★ 国や県と連携し、河川や水路及び排水機場の改修や急傾斜地の対策を行うとともに、総合的な浸水対策を推進し、避難場所となる公共施設の防災機能の充実、無電柱化の推進、公共施設や住宅等建築物及び大規模盛土造成地の耐震化の推進など、災害に強いまちづくりを進めます。
- ★ 消防体制や、備蓄・配送などの防災拠点の充実を図ることで、災害発生時の的確で迅速な対応をめざし、市民が安心して住み続けられるまちづくりを進めます。
- ★ 「自助」「共助」「公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民の更なる防災・減災意識や知識の向上を図ります。市民一人ひとりが災害に備え、まずは自分の命を守る「自助」の意識を高めるとともに、近隣や地域において市民が助け合い、かつ、支え合う「共助」の取組に参加します。
- ★ 市民に防災情報を迅速かつ的確に知らせるとともに、災害時の情報を集約して的確な判断ができるよう災害対応機能の充実強化を図り、防災力の向上をめざします。
- ★ 災害時における鉄道輸送の経路を維持することで、安全・安心に人や物が輸送できるまちをめざします。
- ★ 新たな感染症や、大規模災害などの緊急時に市民の健康被害が最小限に抑えられるよう、健康危機管理体制の強化を図ります。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 自主防災組織カバー率	%	73.3	80.3	90	100
★ 地区防災計画の取組件数	件	14	38	150	300
★ 災害発生のために、日頃から家族で備えをしている人の割合	%	58.3	60.6	90	100
★ 防災訓練や防災教育の実施件数	件	109	404	300	500

## 中期的な取組方針

- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨等自然災害の発生に備えて、平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興における取組を生かし、更なる防災・減災対策に取り組みます。
- 将来の災害に備えるため、避難場所の提供、人員の派遣、物資の提供など様々な分野において、企業等と協定を進めます。
- 浸水被害から市民の生命・財産を守るため、排水機場の整備をはじめ様々な分野における浸水対策を進めます。
- 公共施設や住宅等建築物及び大規模盛土造成地の耐震化を推進するなど、地震による人的・経済的な被害を軽減する災害に強いまちづくりに努めます。
- 災害時における救援物資の輸送や医療活動、消防活動等の円滑化を図るための無電柱化に取り組みます。
- 防災備蓄倉庫(備蓄拠点)の新設及び各避難所に設置する備蓄保管庫の整備を進めます。
- 市民が安心できる消防体制の充実強化に努めるとともに、高梁川流域の消防本部の一体性を醸成することにより、消防力の強化を図ります。
- 自主防災組織の結成を促進し、活動の活性化を図ります。また、地区防災計画の策定を推進します。
- 防災力向上のため、情報収集の多機能化、伝達手段の多様化などにより、災害対策本部機能を強化し、的確な意思決定や市民への防災情報の迅速かつ確実な伝達に努めます。
- 災害時の鉄道輸送を守るため、井原鉄道が行う耐震化を支援します。
- 災害や新たな感染症の発生時に、円滑に医療体制が整えられるよう、平時から関係機関との調整を図ります。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
災害特別融資利子補給金	(Ⅰ) 災害の復旧に必要な融資を受けた被災者の金利負担軽減を図る。 (Ⅱ) 災害により被害を受けた世帯が被害の復旧に必要な融資を受けた場合において、その金利負担の軽減を図るため利子補給金を交付する。	141
住宅災害復旧等資金利子補給金	(Ⅰ) 被災した住宅の復旧等のために受けた融資の金利負担の軽減を図る。 (Ⅱ) 被災した住宅及びその敷地の復旧等のために金融機関から融資を受けた場合に、制度の範囲内で利息相当額を補給する。	10,483
海岸堤防等総合対策事業	(Ⅰ) 浸水被害から、市民の生命・財産を守る。 (Ⅱ) 地震発生時の津波による浸水被害から市民の生命・財産を守るため、堤防等の施設の耐震対策工事を実施する。	110,250
★ ため池防災減災事業	(Ⅰ) 農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。 (Ⅱ) ため池の改修・廃止を行う。また防災上重要なため池について、ハザードマップの作成・周知を行うとともに、水位監視システムを設置する。	227,595
★ 田んぼダム普及啓発事業	(Ⅰ) 大雨時の内水被害の軽減を図る。 (Ⅱ) 大雨時、水田内に雨水を貯留させて、下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の普及啓発を行う。	1,880
★ 宅地耐震化推進事業	(Ⅰ) 宅地耐震化事業を推進し、災害に強い都市づくりをめざす。 (Ⅱ) 大規模盛土造成地について現地調査等を行い、その安定性について評価を行う。	18,458
★ 無電柱化推進計画事業	(Ⅰ) 無電柱化による市内の防災力の強化、安全かつ円滑な交通の確保、及び景観の向上を図る。 (Ⅱ) 無電柱化推進事業を実施する(令和3～令和20年度)	168,200 (10,000)
★ 建築物耐震診断等助成事業	(Ⅰ) 建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。 (Ⅱ) 木造住宅、その他建築物の耐震診断等の費用の一部を助成する。	19,880
★ 建築物耐震改修等助成事業	(Ⅰ) 建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。 (Ⅱ) 木造住宅及び耐震診断が義務化された一定の大規模施設の耐震改修工事や防災ベッド等の設置、並びに危険なブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成する。	45,500
★ 浸水対策事業	(Ⅰ) 浸水被害から、市民の生命・財産を守る。 (Ⅱ) 排水機場などの各施設の改修等を行う。	2,505,611
★ 浸水対策事業（内水）	(Ⅰ) 施設整備等により、浸水被害の予防及び軽減を図る。 (Ⅱ) 雨水ポンプ場等の整備を行う。	323,000
★ 倉敷ふれあいの丘公園及び交流棟整備事業	(Ⅰ) 山陽ハイツ跡地に自然や地形を生かした多世代が集う場を確保する。 (Ⅱ) 多世代が楽しく過ごせる憩いの場、イベントの活動の場、自然とふれあう場、災害時の一時避難機能を備えた場となる地区公園を整備する。	464,614
★ 防災備蓄倉庫整備事業	(Ⅰ) 防災備蓄倉庫の新設により防災体制の一層の強化を図る。 (Ⅱ) 柏島幼稚園跡地に、(仮称)柏島防災備蓄倉庫を整備する。(令和9年1月供用開始予定)	264,152
★ 災害備蓄品整備事業	(Ⅰ) 防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。 (Ⅱ) 避難所開設時における避難生活用品や、災害対応用資機材などを整備する。また、一般企業・業界団体等との防災協定を拡充し、防災体制の強化を図る。	137,369
★ 高梁川流域消防促進事業	(Ⅰ) 高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。 (Ⅱ) 高梁川流域6消防本部が、災害への対応力を強化するため、資機材を融通し合うとともに、合同で研修を実施し、計画的な人材育成を図ることにより、流域全体の消防力を高める。	184
★ 災害予防事業 (防災推進課分)	(Ⅰ) 市民の防災意識向上を図る。 (Ⅱ) 災害に強いまちづくりをめざし、防災意識向上のため、防災知識の啓発や訓練等を実施するとともに、地区防災計画の策定支援を行う。	6,753
★ 自主防災組織育成事業	(Ⅰ) 自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。 (Ⅱ) 出前講座等を活用して自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。新規結成組織には、避難誘導灯や緊急告知FMラジオ等の災害備蓄品を支給し、組織の運営を支援する。	8,242

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 高梁川流域防災力強化事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域の防災力強化を目的に、住民の自主的避難を促すための防災講演会や研修会等を実施する。	10,289
★ 要配慮者避難支援事業	(Ⅰ) 災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。 (Ⅱ) 災害時に避難行動の支援が必要な方の名簿を作成し、名簿掲載者について個別避難計画の作成支援を行う。また災害時の福祉避難所の充実を図る。	4,810
★ 学校防災教育推進事業	(Ⅰ) 防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。 (Ⅱ) 小・中学校において、地域の災害リスクや避難行動を考えるため、ハザードマップなどの学習教材を用いて防災意識を高める。	3,513
★ 災害予防事業 (危機管理課分)	(Ⅰ) 頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。 (Ⅱ) 情報収集の多機能化、伝達手段の多様化、IT化の推進、総合防災訓練の実施等により、災害対策本部機能の充実強化を図る。	76,055
★ 緊急情報提供事業	(Ⅰ) 災害時、緊急情報を迅速・確実に市民に提供する。 (Ⅱ) 災害発生時、市民に対し緊急情報を迅速かつ確実に提供するため、緊急情報提供無線システムの管理運営及び緊急告知FMラジオ購入補助を実施する。	55,063
★ 安全・安心な施設情報の発信事業	(Ⅰ) 安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。 (Ⅱ) 防火・防災管理上の基準に適合するホテル、旅館等不特定多数が宿泊する施設や大規模な就業施設、大学等の情報を消防局ホームページで発信する。	-
★ 鉄道施設緊急耐震対策事業	(Ⅰ) 大規模な地震発生時に、安心・安全な鉄道輸送を確保する。 (Ⅱ) 井原鉄道の鉄道施設の耐震補強工事にかかる経費の一部を助成する。	12,140
★ 市営駅前駐車場耐震改修事業	(Ⅰ) 利用者の安全を確保するため、施設の耐震化を図る。 (Ⅱ) 市営駅前駐車場の耐震補強を実施する。	-
★ 地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	(Ⅰ) 緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。 (Ⅱ) 新たな感染症の発生や大規模災害時に医療の確保が迅速に行えるよう関係機関との調整を図る。	1,053



めざすまちの姿

3-6

常に安全でおいしい水が届き、  
安心して暮らすことができている

## 市の施策

### 安全でおいしい水を安定的に届ける

#### 基本方針

水質管理体制を強化し、新たな浄水処理方法の検討なども進めることで、水道水の更なる水質向上を図り、「おいしい水道水」をめざします。

水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めるこことをめざします。

健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道事業における省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用にも取り組み、自然環境に配慮した事業運営を行います。

様々な媒体を利用した新たな情報発信、情報収集に取り組み、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
水道基幹管路の耐震適合率※	%	39.0	44.3	51	63
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合 (直接飲用率)	%	96.9	97.1	97.5	98
残留塩素濃度のばらつき(標準偏差)	mg/L	0.072	0.061	0.065	0.060

#### 中期的な取組方針

- 安全でおいしい水をめざし、残留塩素濃度の更なる適正管理に加え、新たな浄水処理方法についての検討を進めます。
- 令和4年度から10年間の倉敷市水道施設第一期基盤強化計画に基づき、水道施設の耐震化・長寿命化・規模の最適化等、基盤強化を進めます。
- 水源を同じくする水道利用者と協力しての水源保全活動や再生可能エネルギーの利用検討に取り組みます。
- 水道事業に関する情報提供を充実させ、幅広くニーズの把握に努めるなど、水道事業サービスの満足度向上に取り組みます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
残留塩素濃度の適正管理	(Ⅰ) 安全な水を送り届ける。 (Ⅱ) 市内15か所で毎日1回の測定結果を水道局内で共有するとともに、浄水場にて塩素注入量の調整を行い、濃度のばらつきを抑える。	32,651
管路の計画的更新と耐震化	(Ⅰ) 災害による被害を最小化する。 (Ⅱ) 倉敷市水道施設第一期基盤強化計画に基づき、将来の水需要減少を見据えたダウンサイ징を図り、災害対策として管路の更新を効率的に進める。	3,663,000
環境負荷の低減	(Ⅰ) 省エネルギー化の推進等により環境負荷の低減を図る。 (Ⅱ) 省エネルギー型設備への更新や設備能力の適正化を図り、また、再生可能エネルギーの拡充に向けた取組を行う。	39,434
(仮称)水循環イベントの開催	(Ⅰ) 水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。 (Ⅱ) 水資源の大切さを考えるきっかけとして、高梁川流域の利水団体をはじめとする各関係団体と将来の高梁川の水源、水質について考える催しを実施する。	715
水道水の利用促進事業	(Ⅰ) 直接飲用率の向上を図る。 (Ⅱ) イベント、出張授業及びHPの内容の見直しに加え、動画配信サービス等、デジタルコンテンツを活用したPRを行う。	5,260

めざすまちの姿

3-7

## だれもが安全で快適に移動できる道路環境となっている

### 市の施策

#### 安全で快適な道路環境を確保する

#### 基本方針

交差点、水路沿いの道路などの危険個所で、交通安全施設の整備の充実に努めます。

また、歩道のバリアフリー化を進め、道路の安全で快適な通行を確保します。

市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践できるよう、幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせて交通安全教育を行うなど啓発活動の充実に努めます。

橋りょう・トンネル・横断歩道橋・道路などの道路ストックの点検や補修による長寿命化を図り、維持管理費の縮減に努めるとともに、道路利用の安全・安心の確保を推進します。

啓発活動や街頭指導などの継続により、通行の妨げとなる車の路上駐車や放置自転車の防止を推進します。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
交通事故(人身)発生件数	件	1,268	1,460	1,050	945
歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合	%	10.7	10.0	22	33

#### 中期的な取組方針

- カーブミラーの点検・整備を進め、道路の通行における安全確保に努めます。
- 事故の多い交差点や用水路等の転落危険箇所について、交通安全施設整備等の安全対策を講じます。
- 幼児や高齢者等の交通安全意識の向上とともに、みんなが思いやりの心を持って交通ルールを守るよう、啓発指導を推進します。
- 市民が安心して橋りょうやトンネルなどを通行できるよう、点検や補修による長寿命化を進めます。
- 警察等と連携し、違法駐車に対する指導の強化、放置自転車防止対策を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
カーブミラー整備事業	(Ⅰ) 道路の安全な通行を確保し、快適な交通環境づくりを行う。 (Ⅱ) 町内会等からの要望などによりカーブミラーを新設したり、総点検で判明した危険箇所について修繕を実施するなど、道路の安全な通行を確保する。	39,359
障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	(Ⅰ) すべての人々が暮らしやすいまちづくりの推進を図る。 (Ⅱ) 障がい者や高齢者などが安心して利用できる公共施設とするため、バリアフリー市民会議を開催し、公共施設や歩道などのバリアフリー化・改修を行う。	1,554
交通安全施設整備事業	(Ⅰ) 交差点等での交通事故や用水路等の転落事故の減少を図る。 (Ⅱ) 危険箇所に防護柵等を設置するほか、標識や路面表示等で注意喚起するとともに、市民に事故発生の危険性を周知するために、チラシ配布などの啓発活動を実施する。	229,232
交通安全対策関連事業	(Ⅰ) 交通安全意識の普及と高揚により、交通事故防止の徹底を図る。 (Ⅱ) 交通安全対策各種団体の組織及び活動強化、警察等の関係機関との連携強化を図り、交通安全教育の推進や交通安全市民運動などの交通安全諸活動を実施する。	51,267
道路ストック長寿命化事業	(Ⅰ) 効果的な老朽化対策の推進を図る。 (Ⅱ) 橋りょうトンネル・横断歩道橋・道路等の点検・補修を行い、道路ストックの長寿命化を図り、道路利用の安心安全を確保する。	476,587
違法駐車対策事業、放置自転車対策事業	(Ⅰ) 円滑で安全な通行を確保し、快適な生活環境の保持を図る。 (Ⅱ) 倉敷駅前交差点から倉商東交差点までの区間で自動車の違法駐車防止の指導啓発、倉敷・茶屋町・新倉敷駅周辺の自転車等の放置防止の指導啓発を実施する。	20,073

めざすまちの姿

3-8

## 市中心部の拠点性が高まるとともに、各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりが行われている

### 市の施策

各地域・地区の中心部の利便性が向上するまちづくりを推進する

### 基本方針

- ★ 各地域・地区の拠点の役割に応じた都市機能の集積強化や官民連携での土地の有効活用などを図ることにより、暮らしを支え、活気を生み出す魅力的な市街地を形成します。
- ★ 国道2号や主要地方道、都市計画道路などの幹線道路網の整備を進め、拠点間相互の連携により、まち全体としての総合力を強化します。
- ★ 市中心部の都市基盤整備を推進するとともに、地域の実情に応じた市街地整備を図ります。また、まちなかを車中心からひと中心の魅力ある空間へと転換していきます。
- ★ 倉敷駅付近の鉄道を連続して高架化し、交通円滑化を図るとともに、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図ることにより、市中心部の拠点性を高めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 倉敷駅を中心とする中心市街地における歩行者・自転車通行量	人	116,656	89,359 (R4)	124,000	128,000
★ 自分の住んでいる地域に魅力があると感じている人の割合	%	35.2	36.7	49	66

### 中期的な取組方針

- 各地域・地区の中心部に、病院やスーパー・マーケットなどの誘導施設の立地を推進します。
  - 幹線道路のネットワークの強化、交通渋滞の緩和を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
  - 倉敷駅周辺で土地区画整理事業などの市街地開発事業を推進します。

- 倉敷市中心市街地内の回遊性の向上を図るため、賑わいや魅力拠点を創出する事業を推進します。
  - 倉敷駅付近連続立体交差事業を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 都市計画道路整備事業	(Ⅰ) 幹線道路ネットワークの強化、渋滞緩和による利便性や安全性の向上を図る。 (Ⅱ) 新田上富井線(平成16～令和8年度)、矢柄西田線(平成18～令和7年度)、生坂二日市線(令和2～令和11年度)、二日市曾根線(令和6～令和13年度)の整備を行う。	209,888 (30,000)
★ 倉敷駅周辺第二土地区画整理事業	(Ⅰ) 都市基盤整備を着実に進め、都市的土地区画への転換を図る。 (Ⅱ) 事業区域内の建物調査及び建物移転を実施し、公共施設(道路・水路等)の整備改善による都市基盤整備を着実に進める。(平成14年度～令和18年度)	2,402,358 (81,000)
★ 中心市街地活性化事業	(Ⅰ) JR倉敷駅南北の回遊性を向上させ、中心市街地内の賑わい創出を図る。 (Ⅱ) 倉敷市中心市街地活性化基本計画第三期計画事業として、都市空間と相乗効果を生む各種事業を実施するとともに、中心市街地内で活動する団体等を支援する。	52,154
まちづくり基金事業	(Ⅰ) 貴重な町並みを守るとともに、市民主体のまちづくり活動を支援する。 (Ⅱ) 町家・古民家等既存ストックを再生活用したエリア活性化や、市民が協同して一定エリアでまとめて取り組むまちづくり活動を支援する。	71,079
★ 倉敷駅付近連続立体交差事業	(Ⅰ) 交通の円滑化、安全性や防災性の向上、市街地の分断解消を図る。 (Ⅱ) 事業主体である岡山県及び鉄道事業者等と連携し、岡山県事業評価監視委員会での再評価に向けた作業を進めるなど、事業推進に取り組む。	22,955

めざすまちの姿

3-9

## 便利に公共交通が利用でき、 その周辺に住まいや生活に必要な施設が集まっている

### 市の施策

#### 公共交通を便利に利用することができる環境をつくる

### 基本方針

公共交通により、各地域・地区の拠点にアクセスできる環境を整備していくとともに、その沿線での暮らしを支える日常生活サービス施設や居住を誘導します。

主要な駅とその周辺の病院・福祉・商業施設などのあるエリアについて、一体的にバリアフリー化を推進することで、高齢者や障がい者など、すべての人が便利で快適に利用できる環境整備を進めます。

公共施設などの最適な配置の実現に向け、コンパクトなまちづくりの取組と併せて、総合的な管理運営を進めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
水島臨海鉄道・井原鉄道・路線バス・ コミュニティタクシーの年間利用者数	千人	5,323	4,567	5,640	5,640
交通弱者(移動手段がない人)が不便なく移動できている と思っている人の割合	%	23.0	16.9	32	41

### 中期的な取組方針

- 令和5年度から5年間の「倉敷市地域公共交通計画」の基本方針に基づき、地域公共交通の維持・充実を図ります。
- 幹線交通の維持・向上と既存の公共交通機関や地域の多様な輸送資源の活用により公共交通不便地域の解消を促進し、誰もが手軽にいつでも公共交通を利用できる環境をめざします。
- ハード・ソフトの両面から地域の多様な移動手段をつなぎ、市内の各地域・地区へ円滑に移動することができる環境をめざします。
- 市民等の活発な交流による「まち」の賑わい創出に資するとともに、災害発生時においても安定したサービスを提供し、豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通の構築をめざします。
- ユニバーサルデザインの推進等により誰もが快適に公共交通を利用することができる環境を整備し、満足度・質の高い交通サービスを提供するとともに、効果的なPR・情報発信により公共交通の利用促進をめざします。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
バス路線維持費補助事業	(Ⅰ)バス路線の維持及び幹線等の利便性を確保する。 (Ⅱ)運行の維持が困難なバス路線を運行する事業者に対し、運行経費の一部を助成する。	122,555
井原線補助事業	(Ⅰ)井原鉄道の安定した運行を確保する。 (Ⅱ)井原線の線路や車両など輸送のための施設管理費(インフラ部分)について、関係自治体で支援する。	30,000 (9,166)
コミュニティタクシー事業	(Ⅰ)交通不便地域の解消を図る。 (Ⅱ)コミュニティタクシー運行事業を実施する自治会等に対し、運行経費の一部を助成する。	30,057
ユニバーサルデザインタクシー導入支援事業	(Ⅰ)誰もがタクシーを快適に利用することができる環境の整備を図る。 (Ⅱ)タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する費用の一部を助成する。	1,000
ボランティア送迎支援事業	(Ⅰ)公共交通を補完し地域の移動を支援する。 (Ⅱ)非営利活動法人が行うボランティア送迎に対して補助する。	3,300

めざすまちの姿

3-10

## 地域の特色が生かされ、自然と調和した、 だれもが住みやすい生活環境となっている

### 市の施策

#### 地域の特色が生かされ、だれもが住みやすい生活を支援する

### 基本方針

各地域・地区の拠点や公共交通沿線での便利な暮らしから郊外部でのゆとりある暮らしまで、様々なライフスタイルやワークスタイルに合わせて、居住地が選択できるまちづくりを進めます。

- ★ 市内全域での活性化を推進するため、まちづくりに取り組む組織への支援を行い、各地域の個性や魅力、資源などを生かしつつ、それぞれの実情に応じたまちづくりを進めます。

生活の基本となる住環境整備に向け、身近な道路や橋りょう、公園などの整備・維持管理に努め、安全性と利便性の向上を図ります。

市営住宅の効果的な長寿命化を計画的に進めるとともに、高齢者や被災者など、住まいの確保に配慮が必要な方向けの住宅の供給を促進します。

空き家などの発生を抑制するとともに管理不十分な空き家などを減らし、生活環境の保全を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 現在住んでいるところが住みやすいと感じている人の割合	%	57.5	60.4	64	71
★ 地域の歴史やまちづくりに関心をもっている人の割合	%	33.9	29.3	48	65
身近な都市公園等に歩いて行ける地域の割合	%	78.8	79.8	79.6	80

### 中期的な取組方針

- コンパクトで利便性の高い市街地などの形成に向け、住環境の改善や向上を促進します。
- 各地域の魅力ある拠点形成を進めるとともに、地域間の連携を強化し、市全体の活性化を図ります。
- 公園整備の充実や計画的な公園施設の長寿命化に取り組みます。
- 「倉敷市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅等の計画的な修繕及び改修工事を行います。
- 「倉敷市空家等対策計画」に基づく施策により、空き家等の発生抑制と危険な空き家等の適正管理を促進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 児島のまちづくり	(Ⅰ) 児島地域の魅力を発信し、賑わいと活力の創出を図る。 (Ⅱ) 鶴羽山・下津井地区(旧下津井西小学校分校が立地する松島を含む)における集客や消費が増進するようなエリアとしての魅力向上を図る。	1,357
★ 玉島のまちづくり	(Ⅰ) お茶文化と町並みを玉島地域の魅力として賑わいと活力を創出する。 (Ⅱ) 玉島の歴史と文化を伝える「町並み保存地区」と昭和の風景を残す「商店街」をエリアとして、まちづくり活動に地域全体で取り組む基盤づくりを行う。	900
★ 水島のまちづくり	(Ⅰ) 水島地域の新たな魅力を発掘し、賑わいや活力を創出する。 (Ⅱ) 地域の多様な担い手で組織するまちづくり協議会がプラットフォームとなり、地域全体で持続可能なまちづくりの実現を目指す。	1,000
★ 町家・古民家で紡ぐ地域の魅力創出事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域内の町家・古民家を活用し、新たな魅力拠点を創出する。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域内の町家・古民家の保存・再生・活用を図るため、町家・古民家の魅力や建築技法、防災等の情報を共有するワークショップやシンポジウム、情報発信等に取り組む	3,100
★ 企業版ふるさと納税を活用したまちづくり中核拠点整備事業	(Ⅰ) 回遊性向上や周辺への波及効果を高め、活力あるまちづくりを推進する。 (Ⅱ) 地域における魅力や賑わいの中核となる拠点施設の整備を行う事業者について、補助金の交付を通じて支援する。	43
公園整備事業	(Ⅰ) 心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保を図る。 (Ⅱ) 新たな公園の整備のほか、トイレの新築など、各種公園施設の整備を実施する。	88,568
都市公園長寿命化再整備事業	(Ⅰ) 公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化を図る。 (Ⅱ) 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化した公園施設の更新や修繕を実施する。	92,000
市営住宅長寿命化維持管理事業	(Ⅰ) 市営住宅等の長寿命化を図るとともに、施設の維持管理コストを削減する。 (Ⅱ) 倉敷市営住宅等長寿命化計画に基づき、市内の老朽化した市営住宅等に対し、計画的な修繕及び改修工事を行う。	100,000
空家等対策事業	(Ⅰ) 空家等対策計画に基づく施策を総合的かつ計画的に実施する。 (Ⅱ) 空家等に関する相談・啓発や危険な空家等への対策を行う。また、特定空家等の除却工事費用や居住誘導区域内の空家等の改修工事費用の一部を助成する。	29,308

めざすまちの姿

3-11

## 先人から受け継いだ歴史的・魅力的な景観が、 市内各地で守られている

### 市の施策

#### 歴史的・魅力的な景観の形成を推進する

### 基本方針

- ★ 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を継続して行うとともに、市民の意識を高めて、歴史ある町並みや景観の保存に努めます。
- ★ 景観づくりに関する市民や事業者の参加意識の醸成を図り、市民団体の活動を支援するとともに、空き家などの活用も含めた景観保全を進めます。
- ★ 本市のこれまで培ってきた自然、歴史・文化、市街地などに区分した類型別の方針のもと、地域それぞれの貴重な景観資源を守り、地域の特性を生かした良好な景観形成を推進します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

基準値	実績値	目標値	目標値	単位
				R元
★ 歴史的・魅力的な景観が保全されていると感じている人の割合	%	48.8	45.8	53
★ 倉敷市の景観がよくなつたと感じている人の割合	%	35.8	43.7	42
★ 倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合	%	44.1	33.5	50
				57

### 中期的な取組方針

- 歴史ある町並みや景観を保存するため、伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理への支援を引き続き行います。
- 新たな景観形成重点地区や景観重要建造物の指定など、住民組織や地元住民の活動を支援します。
- 倉敷駅や美観地区の周辺において、積極的な景観誘導と歴史的な町並み景観の保全を支援します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	(Ⅰ) 伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内の歴史的な町並みを保存する。 (Ⅱ) 伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内における建物を修理・修景する者に支援を行う。	46,028
★ 市民参加による景観づくりの促進	(Ⅰ) 歴史的・文化的な建造物を後世に引き継ぎ、地域の愛着や誇りを醸成する。 (Ⅱ) 新たな景観形成重点地区や景観重要建造物の指定及び保存・活用に向け、地元住民や団体等と連携し検討するなど、官民協働による景観形成を進める。	-
★ 景観形成重点地区景観向上推進事業	(Ⅰ) 倉敷市の広域的な玄関口にふさわしい風格ある景観形成を促進する。 (Ⅱ) 倉敷駅と美観地区を結ぶ倉敷中央通り沿いの景観形成重点地区指定に伴い、既存不適格となる建築物や屋外広告物等について、改修等の経費を助成する。	6,000
★ 旧街道景観整備事業	(Ⅰ) 美観地区につながる旧街道沿いの歴史的な町並み景観の保全を図る。 (Ⅱ) 美観地区から西側に続く旧街道沿いの歴史的な町並み景観を保全するため、指定する道路から望見できる建築物等の外観修景にかかる改修等の経費を助成する。	4,000
★ 美観地区景観整備事業	(Ⅰ) 美観地区内の歴史的な町並み景観の保全を図る。 (Ⅱ) 美観地区内の市道から望見できる工作物、設備機器又は屋外広告物について歴史的な町並み景観との調和を図る整備の経費を助成する。	2,000



めざすまちの姿

3-12

## 犯罪が少なく、安心して暮らしている

### 市の施策

安心して暮らせるよう各種相談体制や防犯対策の充実を図る

### 基本方針

地域住民や教育機関、警察などの関係団体と連携し、地域住民を主体とした自主防犯組織などの地域防犯体制の充実を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の啓発に努めます。

警察をはじめとした関係機関との連携により、犯罪の手口や街頭犯罪、消費トラブルの情報を迅速に収集・提供し、犯罪や被害の未然防止に努めます。

市民生活相談窓口の周知に努めるとともに、市民の抱える問題に早急かつ的確に対応できる相談体制の充実を図ります。

商品表示の適正化を進め、安心して暮らせる消費生活環境を整えます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
刑法犯認知件数	件	2,419	2,470	2,200	2,000
法律相談や消費生活相談など、問題を相談できる市窓口を知っている人の割合		46.0 (R3)※	47.5	60	80

※令和3年度に調査を開始し、同年度実績を基準値として設定。

### 中期的な取組方針

- 地域において自主的に行う地域安全活動を支援し、安全安心なまちづくりを推進します。
- 警察等の関係機関と連携して、市民の防犯意識を高めるための広報・啓発活動に努めます。
- 市民が安心して生活できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。
- 市民生活における様々な問題に対応する相談窓口の周知に努めます。また、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の強化を図ります。
- 市民が安心して消費生活が送れるよう、商品表示の適正化を進めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
地域安全活動支援事業	(Ⅰ) 安全かつ安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。 (Ⅱ) 市・教育委員会・警察・事業者が一体となりパトロール活動を行う。地域で活動する自主防犯団体や、新規に防犯カメラを設置する町内会等に対し助成を行う。	19,160
防犯・暴追連合会等補助金交付事業	(Ⅰ) 犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を図る。 (Ⅱ) 地域安全活動、暴力追放運動を推進している防犯連合会、暴力追放推進連合会等に対し、その運営を補助する。	17,468
特殊詐欺等被害防止対策事業	(Ⅰ) 自宅への架電による高齢者の特殊詐欺被害等を未然に防止する。 (Ⅱ) 満65歳以上の方のみの世帯を対象とし、通話録音装置の一年間無償貸出し及び迷惑防止機能付き電話機等の購入費用の一部補助を行う。	980
消費者啓発事業	(Ⅰ) 消費生活に関する情報提供、教育、学習機会の充実を図る。 (Ⅱ) 消費生活展や講演会の開催、出前講座を通じて、消費生活に関する情報提供や学習機会の充実、消費者の自主的活動への支援を行う。	2,259
地方消費者行政活性化事業	(Ⅰ) 消費者知識の普及・啓発及び消費生活センターの機能強化を図る。 (Ⅱ) 岡山県消費者行政活性化事業費補助金を活用し、市民へのパンフレット配布による啓発や、相談員等の専門研修受講による相談体制の機能強化を図る。	2,599
市民相談関係事業	(Ⅰ) 市民の抱える様々な問題を解決に導き、市民生活の安定向上を図る。 (Ⅱ) 市民相談は各担当課と連絡を図り解決に導く。また、専門的な知識を要する問題を解決するため、弁護士等の専門家による相談を実施する。	9,393
消費生活相談事業	(Ⅰ) 市民の消費生活の安定及び向上を図る。 (Ⅱ) 消費生活に関する商品購入・サービス契約トラブルの相談・苦情について、専門知識をもった消費生活相談員が解決への助言や事業者との調整を行う。	16,538
消費者行政執行事業	(Ⅰ) 適正な商品表示の実施及び適正消費者取引の確立を図る。 (Ⅱ) 食品表示法や家庭用品品質表示法などの法令に基づき、店舗等に対して調査又は立入検査を行い、表示等に関する法令順守の意識づけを図る。	266
計量取締事業	(Ⅰ) 適正計量に対する消費者の信頼及び利益の確保、計量知識の普及啓発を行う。 (Ⅱ) 計量法に基づく計量器の定期検査、立入検査の実施により適正計量を確保し、消費生活モニター制度や計量講座を通じて、計量知識の普及啓発を図る。	9,365



## 市の施策

### だれもが取り組める健康づくりを支援する

#### 基本方針

- ★ 広報活動の強化や未受診者への働きかけなどにより、各種健康診査の充実や、受診の重要性の周知徹底を図り、健康管理の支援によって、市民の生活習慣の見直しや病気の早期発見と治療、健康寿命の延伸につなげます。
- ★ 新たな感染症の出現やその感染症に対する新たな予防法など、的確な情報が効果的に提供できる体制づくりを進め、予防接種の勧奨なども含めた感染症予防の普及啓発によって、予防対策を進めます。
- ★ 健康づくりボランティアの地域での活動支援や、企業との協働による職場での健康づくりの支援によって、生活習慣病に関する知識の普及啓発や健康教育、健康づくり活動の機会を充実し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。

産業保健、教育、地域保健分野などの関係機関や地域との連携を一層強化し、心の健康づくりについての講座や健康相談の充実など自殺予防対策を推進するとともに、災害被災者への心のケアを行います。

情報機器を活用するなどし、子ども自身が自分の健康に興味をもち、健康を保つための正しい生活習慣や、生涯を通じて運動に親しむ習慣を身につける契機となるよう、時代に応じた教育に取り組みます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 健康寿命	歳	男性 79.9 女性 83.9	男性 80.3 女性 84.5	男性 79.9 女性 83.9	男性 79.9 女性 83.9
1回に30分以上運動する日が週2日以上ある人の割合	%	38.7	38.2	42	45
国保特定健診受診率	%	21.5	27.1	28	33

#### 中期的な取組方針

- 特定健康診査の実施などにより生活習慣病の発症予防や市民の健康増進を図ります。
- がん検診未受診者や新規受診対象者に対する受診勧奨を強化します。
- 市民が平時から自発的に感染症の予防行動がとれるよう、的確な情報提供や啓発を強化し、新たな感染症などの予防対策にもつなげていきます。
- 予防接種で予防できる感染症について、市民が安心して受けられる接種体制の構築を図ります。
- 健康づくりのための生活習慣改善や健康行動の定着化に向け、運動習慣のきっかけづくりや歯周病予防及びオーラルフレイル予防等歯と口の健康づくりの働きかけを強化します。
- 「倉敷市自殺対策基本計画(第2期)」に基づき、関係機関と連携を図り、ゲートキーパーの養成を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
国保特定健診・保健指導事業	(Ⅰ)生活習慣病予防に着目して事業を実施し、被保険者の健康増進を図る。 (Ⅱ)40歳から74歳の国保加入者にメタボリックシンドローム予防・解消に重点を置いた健診を実施し、生活習慣病を発症するリスクの高い人には保健指導を行う。	258,234
国保特定健診受診率向上推進事業	(Ⅰ)被保険者の健康意識の向上と特定健康診査実施率の向上を図る。 (Ⅱ)特定健診受診を啓発し、受診することで自身の健康の維持・増進に関心をもってもらい、生活習慣病の発症や重症化予防につながる健診受診率の向上に努める。	20,495
健康増進事業	(Ⅰ)がんなどの生活習慣病を早期発見・予防する。 (Ⅱ)生活習慣病の早期発見や予防のため、健康増進法に基づき、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診を実施する。	839,266
★女性の健康づくり推進事業	(Ⅰ)職場健診等の機会の少ない若い女性に、健康診査の受診機会を提供する。 (Ⅱ)20歳から39歳までの女性を対象に、やせ・貧血・生活習慣病等の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施する。	12,037
★健康診査受診率向上推進事業	(Ⅰ)各種健(検)診を周知し、健康への関心を高め、受診率向上を図る。 (Ⅱ)健(検)診制度を市民にわかりやすく情報提供するため「倉敷けんしんガイド」を全戸に配布するなど、健(検)診の周知を図る。また、翌年度40歳になる市民へ、がん検診等の勧奨通知を送付する。	5,942
★感染症対策事業	(Ⅰ)感染症を予防する。 (Ⅱ)正しい知識の普及啓発。患者発生時には二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康診断を行う。また1・2類感染症発生時の患者移送体制の整備を行う。	10,867
高齢者等予防接種事業	(Ⅰ)高齢者のインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌等の感染予防及び重症化予防を図る。 (Ⅱ)高齢者等にインフルエンザや新型コロナウイルス、肺炎球菌、帯状疱疹の予防接種費用の一部を助成する。対象者には接種案内を個別通知し、接種勧奨を行う。	1,232,929
★風しん対策事業	(Ⅰ)胎児の先天性風しん症候群の予防を図る。 (Ⅱ)妊娠を希望する女性やその同居者等に対して抗体検査を無料で実施し、抗体価が不十分な方及び抗体価の低い妊婦の同居者等への予防接種費用を一部助成する。	9,101
★くらしき健康応援事業	(Ⅰ)健康意識の向上や健康行動の実践に向けたきっかけづくりを行う。 (Ⅱ)若者から高齢者まで、誰もが健康に生涯いきいき暮らせるよう、健康意識の向上をめざし、健康講座や健康ポイント事業など様々な事業を実施し、幅広い世代に向け、健康行動の実践へのきっかけづくりを行う。	2,746
★健康増進計画・食育推進計画推進事業	(Ⅰ)市民の主体的な健康づくりを促進し、よりよい生活習慣へと導く。 (Ⅱ)倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病予防を意識した「運動・栄養・休養」などの健康づくりの啓発を地域住民、関係団体等と連携・協働して推進する。	243
★「運動で健康づくり」推進事業	(Ⅰ)手軽に取り組める運動としてウォーキング等を推奨し実践を促す。 (Ⅱ)愛育委員会などを中心とし、地域で作成したウォーキングマップ「くらしき まち歩き さと歩きマップ」等を活用したウォーキング大会などの「運動」を通じて、健康行動へのきっかけづくりを進める。	541
★健康づくり事業	(Ⅰ)市民が自ら心身の健康を維持・増進し健康寿命を伸ばす。 (Ⅱ)18歳以上で市内に在住または勤務する人を対象に、「食事・運動・休養」のバランスを重視して、心身の健康を維持し、活力ある生活が送れるように自らの健康づくりを支援する。	85,513
★お口の健康アップ事業	(Ⅰ)歯と口の健康づくりから健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指す。 (Ⅱ)口腔の健康保持増進のための啓発強化や歯科医院への通院が困難な人を対象にした訪問歯科健康診査を実施するとともに、これらを円滑に推進するために歯科専門職の育成を図る。	9,053
自殺対策事業	(Ⅰ)誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。 (Ⅱ)倉敷市自殺対策基本計画(第2期)に基づき、生きることを支えるために、自殺を未然に防ぐための人材を養成するゲートキーパー研修や自殺未遂者支援事業など自殺対策を総合的に推進する。	16,083
精神保健総合対策事業	(Ⅰ)心の健康づくりの推進及び精神障がい者に対する偏見除去を図る。 (Ⅱ)精神保健について地域の理解者を増やすため、市民と協働で精神障がい及び心の健康づくりについて啓発を行う。	2,274
精神保健相談、訪問指導事業	(Ⅰ)精神保健一般及び精神障がい者の社会復帰等についての相談対応を実施する。 (Ⅱ)発達障がいやひきこもりを含めた心の健康に関する相談を本人及び家族に対して実施する。また、心の病に関する相談に対応するため、相談窓口の設置や保健師等による訪問活動を行い、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。	426



## 市の施策

### 市民の健全な食生活を支援する

#### 基本方針

食品の安全性をはじめとする食に関する正しい情報の提供に努めるとともに、食品関連事業者に対する監視指導や食品の検査を実施し、年間を通して食品の安全性を確保していきます。

学校、企業、健康づくりボランティアなどとの連携により、生涯を通じて健全な食生活を送れる環境整備を進めるとともに、食育の推進により、子どもの頃からバランスのとれた食生活の意識づけを図ります。

学校給食への地場産物の安定供給と情報提供に努めるとともに、生産者との交流を進めるなど、食に関する指導・啓発を行い、地域の特色や農林水産物への理解を深めます。

食の循環や環境を意識した食育を推進し、豊かな自然の恵みによって得られる食を大切にする心の育成に取り組みます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている人の割合	%	72.6	69.7	80 以上	80 以上
食品の安全性について十分な情報をもっている人の割合	%	22.2	26.3	26	30

#### 中期的な取組方針

- 市民への食の安全に関する情報提供に努めます。
- 事業者に食品の衛生管理手法 HACCP (ハサップ)に沿った衛生管理の指導を行い、食品の安全性の確保に努めます。
- 野菜摂取を切り口とした食環境づくりを強化するとともに、地産地消の視点も取り入れながら、バランスのよい食事をとることを推進します。
- 関係機関と連携し、学校給食へ地場産物を計画的に取り入れるとともに、地域の特色などについて理解を深めます。
- 食の循環や環境を意識した食育について、学校給食や教科等と関連づけながら推進していきます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
食品衛生等指導・食の安全推進事業	(Ⅰ) 食品衛生上の危害発生を未然に防止し、市民の食の安全を確保する。 (Ⅱ) 食品等事業者への監視指導を行う。食品等の検査を実施する。食品衛生の情報の収集及び市民への提供を行う。	10,874
残留農薬・動物用医薬品検査事業	(Ⅰ) 迅速かつ正確な検査により市民の食の安全・安心を確保する。 (Ⅱ) 残留農薬検査について、検査結果の信頼性を担保するための検証試験を行い、対象農産物の拡大及び正確で迅速な検査の実施を図る。	19,121
食育推進事業	(Ⅰ) 市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。 (Ⅱ) 倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、関係団体・機関等との連携・協働による食育イベントの開催や「くらしき3ベジプロジェクト」の推進により、食育を推進する。	1,414
学校における食育の推進	(Ⅰ) 学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。 (Ⅱ) 学校給食に地場産物を計画的に取り入れたり、指導教材の充実を図ったりしながら、学校における食育を推進する。	-

めざすまちの姿

4-3

## 市内のどこに住んでいても、 だれもが安心して、医療を受けられている

### 市の施策

だれもが安心して利用することができる救急・医療環境を整える

### 基本方針

倉敷市立市民病院においては、働きやすい環境整備などにより医療体制を強化し、地域の中核病院として、引き続き安全・安心な医療を提供していきます。

医師会などの連携をさらに強化し、救急医療体制の確保・充実に一層努めるとともに、かかりつけ医制度の普及啓発を行い、救急医療機関の適正な利用について市民の理解を深めます。

応急手当講習を継続的に開催し、救急車が来るまでの応急手当ができる市民を増やします。また、車両及び資器材の整備を推進するとともに、質の高い救急救命士と救急隊員を育成し、救命率の向上をめざします。

★ 新たな感染症や大規模災害などの非常時に備えて健康危機管理体制の強化を図り、平常時から自分の健康を守るための意識啓発を行うとともに、適切な受診行動につながるよう正確な情報の発信・伝達に努めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 身近にかかりつけ医がいる人の割合	%	70.3	73.6	75	82
応急手当講習会(AED の使用を含む心肺蘇生法、止血法等)を受講した人の割合	%	17.2	18.8	21	25

### 中期的な取組方針

- 倉敷市立市民病院で安定した医療を提供するため、医師の増員等による診療体制の充実を図るとともに、院内保育所など職員が働きやすい環境整備に努めます。
- 保健所だよりなどを通じて、かかりつけ医制度や救急医療機関の適正利用について啓発を行います。
- 救命率の向上をめざして、市民を対象に応急手当講習を開催するとともに、救急救命士・救急隊員の資質の向上を図ります。
- 市民が自分の健康を守る意識をもち、災害や新たな感染症の発生時には適切な受診行動がとれるよう、平時から啓発や情報提供に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
市民病院医療体制の充実	(Ⅰ)働きやすい環境整備などにより医療体制の充実を図り、安定的な医療を提供する。 (Ⅱ)地域の中核病院として安定した医療を提供するため、医師の増員等診療体制充実を図るとともに、職員が働きやすい職場環境を整備する。	-
休日夜間在家当番医等運営事業	(Ⅰ)休日夜間における初期救急診療を確保する。 (Ⅱ)初期救急医療として、休日夜間における在宅当番医制等による診療を確保する。	56,924
病院群輪番制病院運営事業	(Ⅰ)休日夜間における二次救急診療を確保する。 (Ⅱ)二次救急医療として、県南西部圏域(倉敷市ほか7市町)内で、休日夜間における重症患者の受け入れ体制を確保する。	49,016
休日夜間急患センター運営事業	(Ⅰ)休日夜間における初期救急診療を確保する。 (Ⅱ)初期救急医療として、倉敷市休日夜間急患センターで休日夜間における内科・小児科系の急病患者に対する応急治療を行う。	96,771
★高梁川流域地域医療普及啓発事業	(Ⅰ)医療の機能分化に対する知識を深め、適切な地域医療環境の構築を図る。 (Ⅱ)高梁川流域圏域において、地域医療の普及啓発を行う団体等に助成を行う。	400
高梁川流域消防促進事業 (救急隊員育成用)	(Ⅰ)救急隊員の質の向上を図る。 (Ⅱ)高梁川流域の消防本部の救急隊員を対象に、その資質向上のため、救急医療に関する分野に精通した講師を招へいし、研修会を行う。	75
救急高度化推進整備事業	(Ⅰ)救命率の向上を図る。 (Ⅱ)救急隊員による高度な応急処置を実現するため救急技術の向上、救急装備の強化を図るとともに、応急手当ができる市民を増やすことで、救命率を向上させる。	110,011
指定難病医療支援事業	(Ⅰ)国が指定した難病の医療費助成に係る各種申請・届出の受付を行い、難病患者へのサービスの質の向上を図る。(岡山県からの移譲事務) (Ⅱ)各種申請・届出の受付を行い、岡山県への進達を行う。また、申請・届出時に保健師等が面接を行い、患者の情報収集を行うとともに、個別の相談に応じる。	15,159
小児慢性特定疾病医療支援事業	(Ⅰ)長期間にわたる治療が必要な小児慢性特定疾病患児について、その医療費を公費負担することにより、患者家族の負担を軽減する。 (Ⅱ)指定医療機関における医療支援事業の一部を公費で負担する。また、児童等自立支援員を配置し、相談支援事業等を行う。さらに、自立支援事業の一環として、相互交流支援、学習支援、医療相談会等を実施する。	150,087
難病患者家族支援事業	(Ⅰ)保健・医療・福祉の分野にわたる総合サービスを提供し、難病患者の安定した療養生活の確保とその家族の生活の質の向上を図る。 (Ⅱ)在宅療養支援計画を作成し、難病支援に関する情報提供や、支援体制整備を行う。また、保健師・看護師等が難病訪問相談員として患者宅を訪問し、相談・指導・助言等を行う。さらに、患者の療養上の不安解消を図るために、患者家族交流会や医療福祉相談会を開催する。	1,141
がん患者のウイッグ等購入費助成事業	(Ⅰ)がん患者の負担を軽減し、社会参加の促進や生活の質の向上を図る。 (Ⅱ)がん患者のウイッグ・胸部補整具の購入費の一部を助成する。	5,528
骨髓バンク推進事業	(Ⅰ)骨髓移植等に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、市民の理解を深め、骨髓バンク事業の推進を図る。 (Ⅱ)保健所だよりや広報くらしきによる市民への周知活動を行う。また、骨髓提供希望者確保のためのドナー登録会へ参加する。さらに、ドナーや事業所への助成金を支給する。	1,303
★地域健康危機管理体制推進事業(情報提供)	(Ⅰ)緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。 (Ⅱ)新たな感染症の発生や大規模災害時に備え、平時から市民に適切な情報提供を行い、危機管理意識の向上を促す。	-

めざすまちの姿

4-4

## 障がい者が積極的に社会参加でき、 地域の人と安心してともに暮らせるようになっている

### 市の施策

障がい者が社会参加でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる生活を支援する

### 基本方針

介護者の負担の軽減も踏まえ、在宅生活を支援するサービスの充実に努め、障がい者の生活ニーズに応じた適切なサービスの提供をめざします。

- ★ 一般就労が困難な障がい者にとって、重要な役割を担っている福祉的就労を行う事業所・作業所への支援を強化し、職業訓練に関する情報提供を充実させるなど、障がい者の就労訓練の場の充実を図ります。
  - ★ 障がい者やその養護者への理解を広げる周知・啓発活動に努めるとともに、障がい者への虐待防止、養護者に対する相談支援体制を強化し、すべての障がい者が人権を護られ、安心して暮らすことのできるまちをめざします。
  - ★ 医療機関や入所施設から地域生活への移行を促進するために、居宅介護の支援や、生活の場のひとつとして有効なサービスであるグループホームの充実を図るなど、希望する障がい者が地域で生活できる環境づくりを進めます。
  - ★ 障がい者が障がいの状況に応じた多様な形態での勤務ができるよう、企業や事業所に一層の理解・協力を求めるなど、障がい者の就労定着をめざします。
- 障がい者自身が気軽に相談でき、福祉制度や生活に関してニーズに沿った適切な情報を必要なときに入手できるよう、関係機関との連携を強化するなど、相談支援体制の充実を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 障がい福祉サービスにより地域全体で支えられていると思っている障がい者や家族の割合※	%	22.5 (H30)	28.3	27	32
生活の場所に満足している障がい者の割合※	%	78.7 (H30)	80.1	82	85
★ 社会参加できていると思う障がい者の割合※	%	22.3 (H30)	19	27	32
★ 一般企業の障がい者雇用率	件	2.77	2.59	2.87	2.97

※調査は3年ごとに実施。

### 中期的な取組方針

- 訪問介護等による障がい者の在宅生活の支援や、日中活動の支援に努めます。
- 障がい者の社会的自立の促進に向けて、就労や活動機会の提供、知識・能力の習得訓練などの支援を行います。
- 障がい者やその養護者が権利擁護について相談できるよう、周知啓発や支援体制整備を進めます。
- グループホームの充実を図るなど、希望する障がい者が地域で生活できる環境づくりを進めます。
- 就労移行支援及び就労定着支援事業について、企業や事業所の一層の理解に努め、必要量の確保を図ります。
- 障がい者の地域生活を支えるため、個々のニーズや課題に応じた情報提供や相談支援に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
居宅介護等訪問系サービス事業	(Ⅰ) 障がい者の日常生活の充実を図る。 (Ⅱ) 障がい者の居宅を訪問し、食事・入浴等の身体介護や家事援助等を行う。	891,551
日中活動系サービス事業	(Ⅰ) 障がい者の日中活動の場を確保し、介護者の一時的な休息を図る。 (Ⅱ) 生活介護事業、日中一時支援事業等日中活動系サービスを実施する。	4,186,261
短期入所サービス拡大促進事業	(Ⅰ) 医療的ケア児者、重症心身障がい児者の介護者の負担を軽減する。 (Ⅱ) 医療的ケア児者、重症心身障がい児者の受け入れをする短期入所事業所に補助金を支給し、事業の拡大促進を図る。	19,412
★就労継続事業所経営支援事業	(Ⅰ) 就労継続支援A型事業所の経営改善を図る。 (Ⅱ) A型事業所の経営者等を対象に、更なる経営改善を支援するため、セミナー開催や専門家派遣を行う。	1,851
★地域活動支援センターⅢ型等事業	(Ⅰ) 一般就労が困難な障がい者の社会的自立の促進を図る。 (Ⅱ) 雇用されることが困難な障がい者に対し、創作活動又は生産活動の機会の提供等を行う。	66,603
★就労継続支援事業	(Ⅰ) 障がい者が働くために必要な知識や能力の習得を図る。 (Ⅱ) 障がい者に対し就労及び活動機会の提供、知識・能力の向上などの訓練を行う。	3,290,073
★障がい者権利擁護事業	(Ⅰ) 虐待防止や成年後見制度の利用を促進し障がい者の権利擁護を図る。 (Ⅱ) 関係機関や専門職団体と連携し、障がい者虐待に対応する。また、成年後見制度の相談、市長申立、支援に必要な会議等を行い、制度利用を促進する。	29,910
★地域移行支援事業	(Ⅰ) 入所施設や病院に入所している障がい者の地域移行を推進する。 (Ⅱ) 入所施設や精神科病院への訪問による相談等、地域における生活に移行するための活動に関する相談支援等を行う。	2,822
★地域定着支援事業	(Ⅰ) 入所、入院から地域で生活するようになった障がい者の地域定着を図る。 (Ⅱ) 居宅で単身等で生活する者との常時の連絡体制を確保し緊急の事態等に相談、訪問等の対応を行う。	2,184
★共同生活援助事業	(Ⅰ) 地域で生活する障がい者の生活の場を提供する。 (Ⅱ) 共同生活を営む人に居住における相談や日常生活上の援助を行う。	1,185,864
★就労移行支援事業	(Ⅰ) 障がい者の就労移行支援を行う。 (Ⅱ) 就労を希望する人に、一定期間の活動の機会の提供、知識・能力の向上などの訓練を行う。	320,742
★就労定着支援事業	(Ⅰ) 障がい者の就労定着支援を行う。 (Ⅱ) 就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対して、企業や関係機関との連絡調整など、課題解決に向けた支援を行う。	21,928
★就労選択支援事業	(Ⅰ) 障がい者の就労選択支援を行う。 (Ⅱ) 就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する。	5,324
★障がい者就業・生活支援センター事業	(Ⅰ) 障がい者の就労支援・就労定着支援を行う。 (Ⅱ) 就労することが困難な人に対し、関係機関との連携の中で各種の制度やサービスを調整し、多角的に働きかけることで自立できるよう支援を行う。	7,463
障がい者に対する相談支援事業	(Ⅰ) 障がい者が地域で生活するために必要な情報提供等を行う。 (Ⅱ) 障がい者個々の課題に応じたケアマネジメントを行う。	396,357
★重層的支援体制整備事業	(Ⅰ) 複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。 (Ⅱ) 各分野の既存事業をベースに、顔の見える関係づくりを行った上、重層的支援会議等で支援方針を検討、制度の枠を超えた支援もできるようにする。	64,580
高梁川流域障がい児保護者支援事業	(Ⅰ) 障がい児の保護者を継続的に支援する。 (Ⅱ) 講座の開催や、子どもの発達に不安を感じる保護者や家族、支援者を対象とした出会いと学びの場を提供する。	3,600
★高梁川流域障がい者フォーラム開催事業	(Ⅰ) 障がい者の地域生活を支えるための障がいに対する理解の普及啓発 (Ⅱ) 「高梁川流域障がい者フォーラム(くらしきフォーラム)」を開催する。	1,486
★意思疎通支援事業	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進 (Ⅱ) 手話通訳者の派遣等により、聴覚、音声、言語機能等の障がいを有する者が他者とのコミュニケーションを図る支援を推進する。	23,316
★生活支援事業(視覚障がい者生活訓練等事業)	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進 (Ⅱ) 視覚障がい者に対して、自宅付近等での白杖を用いた歩行訓練を行うほか、音声パソコンを利用したコミュニケーション訓練や相談支援を行う。	2,213
★社会参加促進事業	(Ⅰ) 障がい者の社会参加の促進 (Ⅱ) 自動車改造費の助成を行うとともに、スポーツ、芸術文化活動等を通して障がい者の社会参加を促進する。	16,489
医療的ケア児等総合支援事業	(Ⅰ) 倉敷地区の医療的ケア児の地域における受け入れを促進する。 (Ⅱ) 保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関等から構成される協議の場を設置し、医療的ケア児等とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行う。	112
精神保健福祉手帳・医療支援事業	(Ⅰ) 精神障がい者の自立、社会復帰の促進及び適正な医療、通院治療の促進 (Ⅱ) 精神障がい者の自立・社会復帰を促進するために、自立支援医療(精神通院)や精神障がい者保健福祉手帳の申請受付を行う。	2,237



めざすまちの姿

4-5

## 様々な事情により困窮している人が、 自立できるよう地域で支え合っている

### 市の施策

#### 困窮している人が自立できるよう地域で生活を支援する

### 基本方針

生活に困窮している人が、抱える問題を複雑化・深刻化させる前に身近な地域住民が気づき、支援機関等へつなぐことで、孤立を防ぎ自らの意思で自立への行動がとれるよう、地域全体で見守り支える体制を図ります。

様々な困窮の状況に応じて生活支援と合わせた就労支援に取り組み、生活困窮者が安定した職業に就くことをめざします。

生活保護制度の円滑な運用に努め、自立・就労に向けた支援を強化し、だれもが健全でその人らしく生活できるまちづくりにつなげます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
倉敷市生活自立相談支援センターの 新規相談受付件数	件	1,997	6,737	2,000	2,000
倉敷市生活自立相談支援センターの 就労支援対象者の就労・增收率	%	49.6	74	75	75

### 中期的な取組方針

- 生活に困窮する人に、適切な対応を行えるよう、専門機関との連携を図り、支援の充実を進めます。
- 自立に向けた就労や家計の相談支援を行い、就労準備が必要な人には日常・社会生活支援を行います。
- 物価高騰などの影響を踏まえ、生活保護受給者の自立・就労に向けた効果的な支援を強化するなど、生活に困窮する人の状況に合わせた支援に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
民生児童委員活動の促進	(Ⅰ) 地域でお困りの方と福祉をつなぐパイプ役となる、民生委員・児童委員の活動を促進する。 (Ⅱ) 常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、地域福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の活動を促進するため、各地区の民生委員児童委員協議会へ補助を行う。	53,481
生活困窮者自立支援事業	(Ⅰ) 生活に困窮している方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。 (Ⅱ) 倉敷市生活自立相談支援センターを設置し、就労や家計改善等の相談支援及び就労に向けた準備が必要な方に、日常生活や社会生活等の自立を支援する。	83,493
★ 重層的支援体制整備事業	(Ⅰ) 複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。 (Ⅱ) 各分野の既存事業をベースに、顔の見える関係づくりを行った上、重層的支援会議などで支援方針を検討、制度の枠を超えた支援もできるようにする。	64,580
就業支援事業	(Ⅰ) 雇用・失業対策のため、求職者に対する雇用の促進を図る。 (Ⅱ) 「ワークプラザたましま」及び「職業情報提供コーナー」において、市による生活・就労相談と国による職業相談等を一体的に実施する。	10,103
生活保護適正実施推進事業	(Ⅰ) 生活保護制度を適正に実施することで、生活困窮者の自立につなげる。 (Ⅱ) 被保護者の自立に向けて、健康管理支援を充実するとともに、その人に適した就労支援を行う。併せて、年金調査の強化等、他法他施策の活用を図る。	83,101

めざすまちの姿

4-6

## 高齢者が地域で安心して暮らすことができている

### 市の施策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことのできる環境を整える

### 基本方針

- ★ 高齢者の実態を把握し、専門的な介護予防プログラムの実施や地域での介護予防の普及啓発を図り、一人ひとりの高齢者的心身の状態や生活環境などに応じた総合的な介護予防を推進します。各支援機関と連携協力して相談体制や支援体制を充実させ、高齢者の虐待防止を進めます。
- ★ 認知症に対する理解の促進や予防・早期発見のための知識の普及を図るとともに、認知症早期から本人や家族を支援するなどサポート体制の整備を進め、認知症のある人が地域で安心して幸せに暮らせることをめざします。
- 成年後見制度や相談窓口の周知を図るなど、高齢者の権利利益を擁護する体制の整備を進めます。
- ★ 地域で暮らす高齢者への支援を強化し、市民、団体などの協力のもと、地域全体で高齢者を見守り支えるネットワークを構築します。
- ★ 在宅医療・介護の連携強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けられる環境づくりを進めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
高齢者実態把握調査者数	件	18,862	21,231	20,000	21,000
★ 高齢者支援センターの相談件数	件	101,230	110,395	102,500	103,000
いきいきポイント制度のボランティア登録者数	人	735	251	810	890
★ 認知症サポーター養成講座受講者数	人	3,723	3,722	4,000	4,250

### 中期的な取組方針

- 高齢者の実態把握調査や総合相談を通じ、支援が必要な人を早期に発見し、介護予防を推進します。
- 医師、保健師、社会福祉士等のチームが行う認知症の初期集中支援活動を推進するとともに、地域での見守り等を担う認知症サポーターなどを養成し、当事者のニーズをつなぐ支援体制の整備を進めます。
- 成年後見制度を安心して利用できるよう、関係機関と連携して高齢者の権利擁護体制の整備を進めます。
- 様々なレベルの地域ケア会議等を通じて、個別事例の検討から地域課題の解決、広域的な支援ネットワークの構築まで、広く高齢者支援に努めます。
- 必要な在宅医療・介護サービスが効果的に提供されるための多職種連携を推進・強化します。
- 介護者へのサポート体制の充実や地域住民による高齢者支援の基盤づくりを推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 介護予防把握事業	(Ⅰ) 支援が必要な高齢者を把握し、必要な医療や介護サービスにつなげる。 (Ⅱ) 在宅の高齢者を訪問し、支援が必要な高齢者の早期発見・早期支援を行うとともに、地域ごとの課題を把握する。	67,583
★ サービス・活動事業	(Ⅰ) 要支援者等に対して、介護予防を目的に、生活機能の改善等を図る。 (Ⅱ) 要支援者等に対する介護予防・生活支援のための事業(訪問型・通所型サービス、短期集中介護予防サービスなど)を実施する。	1,350,315
★ 介護予防普及啓発事業	(Ⅰ) 介護予防の観点から身体機能の向上や健康意識の啓発を図る。 (Ⅱ) 介護予防の基本的な知識の普及啓発や心身機能の改善に効果の高い軽運動ストレッチなど体験型の教室を開催する。	136,470
いきいきポイント推進事業	(Ⅰ) 社会参加を通じた健康増進や地域貢献につなげる。 (Ⅱ) ボランティア活動に取り組んだ高齢者に、活動実績に応じてポイントを付与し、そのうち申請者には転換交付金を交付する。	6,796
★ 重層的支援体制整備事業	(Ⅰ) 複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。 (Ⅱ) 各分野の既存事業をベースに、顔の見える関係づくりを行った上、重層的支援会議などで支援方針を検討、制度の枠を超えた支援もできるようにする。	64,580
訪問看護師確保対策事業	(Ⅰ) 訪問看護ステーションの運営を強化する。 (Ⅱ) 在宅医療・介護のサービス提供を行う訪問看護師の確保を推進するため、看護学生や看護師資格のある未就業者による職場体験実習を開催する。	1,374
★ 認知症初期集中支援事業	(Ⅰ) 認知症の早期発見や早期支援につなげる。 (Ⅱ) 医師・保健師・社会福祉士等から構成されるチームを配置し、初期の認知症や疑いのある方、その家族を早期に支援する。	7,640
★ 認知症サポーター養成事業	(Ⅰ) 認知症の正しい理解の促進と、ともに生きる地域づくりを推進する。 (Ⅱ) 地域での見守り等を担う認知症サポーター・マイスターを養成する。	1,749
★ 認知症カフェ・認知症地域支援推進事業	(Ⅰ) 認知症の人の社会参加を促進するとともに、家族の介護負担軽減を図る。 (Ⅱ) 認知症の人やその家族を支援するための認知症カフェを開催する団体等に助成を行う。	2,527
★ 認知症高齢者安全・安心確保事業	(Ⅰ) 家族の介護負担軽減とともに、認知症の人の社会参加を促進する。 (Ⅱ) 認知症高齢者等が行方不明となった場合に早期発見につながるよう、GPSを用いた位置情報提供サービスの導入費用の助成等を行う。	621
★ 認知症の人と共に生きる地域づくり推進事業	(Ⅰ) 認知症マイスターの活動促進と、認知症共生社会の推進を図る。 (Ⅱ) 認知症の人やその家族が認知症マイスターと共に困りごとの解決や認知症の人のやりたいことを継続的に実行する活動(チームオレンジ)を支援する。	200
★ 認知症へのさらなる理解促進事業	(Ⅰ) 認知症施策推進計画の策定にむけて、新しい認知症観の理解促進を図る。 (Ⅱ) 当事者同士が語り合う場である本人ミーティングを実施し意見聴取をするとともに、新しい認知症観を啓発するための講演会等を実施する。	1,985
高齢者権利擁護事業	(Ⅰ) 虐待防止や成年後見制度の利用を促進し高齢者の権利擁護を図る。 (Ⅱ) 高齢者虐待の防止、虐待を受けた高齢者が安定した生活を送れるよう支援する。また、関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進など権利擁護支援体制の推進を行う。	17,750
老人福祉施設整備助成事業	(Ⅰ) 高齢者が必要とするサービスを提供できる基盤整備の推進を図る。 (Ⅱ) 介護施設の基盤の充実を図るため、特別養護老人ホームなどの整備を行う法人に対し、その経費の一部を助成する。	341,377
★ 地域ケア会議推進事業	(Ⅰ) 地域の情報共有や課題解決を通じた地域づくりを推進する。 (Ⅱ) 個別事例を検討する困難事例検討会議・地域ケア個別会議、地域課題の把握や解決を図る小地域ケア会議、広域的な支援体制の構築を担う地域ケア会議を実施する。	10,920
★ 高齢者支援センター運営事業	(Ⅰ) 住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、地域包括ケアを推進する。 (Ⅱ) 高齢者を支援する総合窓口として、高齢者支援センター25か所、サブセンター3か所を設置。総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	451,048
★ 地域支え合い活動継続支援事業	(Ⅰ) 住民主体の支え合い活動の継続を支援し、地域の支え合いを促進する。 (Ⅱ) 住民主体による高齢者の困り事支援に係る活動の運営費を助成する。	1,000
給食サービス事業	(Ⅰ) ひとり暮らし高齢者等に対し、食生活の安定・改善と安否確認を行う。 (Ⅱ) ひとり暮らし高齢者等に栄養バランスに配慮した食事を配食し、食生活の安定・改善を図るとともに、安否確認を実施する。	175,465
★ 緊急通報装置設置事業	(Ⅰ) 高齢者の日常生活での不安感を解消し、緊急時の連絡体制を整備する。 (Ⅱ) ひとり暮らし高齢者等が、緊急時にボタンひとつで緊急通報管理センターに自動的に通報することのできる緊急通報装置を設置し、日常生活の安全を確保する。	3,708
★ 地域リハビリテーション活動支援事業	(Ⅰ) 専門職との連携を強化し、高齢者の自立支援や介護予防を推進する。 (Ⅱ) フレイル予防を目的とした通いの場をはじめ、高齢者の自立支援に向けたケアプランの検討会議にリハビリテーション専門職を派遣する。	870
★ 医療・介護連携フレイル予防事業	(Ⅰ) 高齢者の疾病的発症と重症化予防及び介護予防を促進する。 (Ⅱ) 健康課題のある高齢者に対し、重症化予防とフレイル予防の観点から医療専門職が訪問支援等を行う。	10,298
★ 在宅医療介護連携推進事業	(Ⅰ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。 (Ⅱ) 医療と介護の関係者を対象としたワークショップや、医師会と連携した研修会を実施する。	5,292
★ 高梁川流域医療介護広域連携推進事業	(Ⅰ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築する。 (Ⅱ) 高梁川流域自治体が、医療・介護連携を進める上での課題解決を図る研修や認知症サポーターを養成する講師役の認知症キャラバンメイトの養成研修等を行う。	45

めざすまちの姿

4-7

## 尊厳が守られながら 必要な介護サービスを受けることができている

### 市の施策

必要な人が質の高い介護サービスを受けられる体制を整える

### 基本方針

特別養護老人ホームをはじめとする介護施設などの整備については、在宅サービスとのバランスを考慮し、県や関係機関と連携を図りながら、必要なサービスが提供できるよう取組を進めます。また、在宅生活を支えるため、多様な地域密着型サービスや在宅生活を支える24時間ケアの拡充を進め、在宅で介護をしている家族への支援を強化します。

介護事業者に対するチェック体制の充実や事業者による情報公開の推進、サービス評価の仕組みを構築し、適正な事業運営を確保することで、介護保険制度の継続につなげます。

介護が必要な高齢者や介護者などの介護サービス利用者が、多様なメニューの中から最も適したサービスを選択できるよう、わかりやすく適切な情報提供を行います。

介護従事者の育成・確保に向けての取組を強化し、尊厳が守られながら「必要な人が質の高い介護サービスを受けることができる環境」をつくります。

まちづくり指標（重要業績評価指標）	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
特別養護老人ホームの入所申込者に占める在宅者の割合	%	58.2	59.7	54	50
尊厳が守られた介護サービスが提供されていると思っている人の割合	%	81.5 (H30)	86.8 (R4)	84.5	87
家族に対して、必要な介護サービスが受けられていると思っている人の割合	%	78.5 (H30)	87.6 (R4)	83	87.6
職に対して、やりがいをもって従事できていると思っている介護サービス従事者の割合	%	78.8 (R2)	71.1 (R4)	81.5	84

### 中期的な取組方針

- 介護保険事業計画等に基づき地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の基盤整備を行います。
- 介護保険制度を持続可能にするために、介護給付費の適正化を図り、介護事業者への実地指導や巡回訪問指導を定期的に行います。
- 介護保険事業計画に沿ったパンフレットにより、必要な方に適切に情報を提供します。
- 良質な介護サービスが安定的に提供されるように、介護人材の確保と資質の向上を進めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
老人福祉施設運営助成事業	(Ⅰ)介護施設の基盤の充実を図る。 (Ⅱ)特別養護老人ホーム等を整備する運営法人等に対して、開設準備経費の一部を助成する。	56,400
介護基盤整備事業	(Ⅰ)要介護状態になつても、住み慣れた地域で継続して暮らせるようにする。 (Ⅱ)介護保険事業計画等に基づき、「地域包括ケア」を推進するとともに、地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の基盤整備を行う。	-
介護給付等費用適正化事業	(Ⅰ)介護給付費の適正化を図る。 (Ⅱ)利用者の真に必要な介護サービスが提供されているかの検証・点検・情報提供等を行う。	12,289
介護従事者確保事業	(Ⅰ)介護人材の確保・定着と資質の向上を図る。 (Ⅱ)介護事業所の施設管理者などを対象とした介護職員キャリアパス導入支援研修や、新人職員を対象とした介護職員新人職員研修を実施する。	1,050

めざすまちの姿

4-8

## 高齢者が生きがいをもって活動している

### 市の施策

#### 高齢者の学びや活躍の場を充実する

#### 基本方針

- ★ 高齢者が気軽に集い、仲間との出会い、交流の機会や異世代との交流が図られるよう、ふれあいの場の更なる推進によって、高齢者の孤独感や閉じこもりの解消に努めます。
- 高齢者の学びに対するニーズを把握した学習機会の充実を図るとともに、情報提供をはじめとした支援により高齢者の主体的な学びを促進します。
- ★ 社会活動や地域活動、就業活動への参加を促進し、高齢者の活躍の場を広げる取組を充実します。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ シルバー人材センター会員数	人	1,529	1,411	1,750	1,900
ふれあいサロンの実施か所数	か所	275	313	320	370
★ 社会参加※している高齢者の割合	%	30.3	40.3	60	65

※例：ボランティア、スポーツや趣味、グループ、学習活動、ふれあいサロンなど通いの場、老人クラブ、町内会・自治会、仕事など

#### 中期的な取組方針

- 憩の家や老人福祉センター等を整備運営するとともに、ふれあいサロン等の地域の通いの場の充実を図ります。
- 高齢者の多様なニーズにあった講座等の開催、老人クラブやふれあいサロン活動などの学びの場の支援などにより、高齢者の社会参加を進めます。
- 老人クラブやシルバー人材センターの活性化を図るとともに、地域などで高齢者が活躍できるよう支援を行います。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
老人福祉センター管理運営事業	(Ⅰ) 高齢者へ健康増進等の場を提供し、健康で明るい生活に寄与する。 (Ⅱ) 老人福祉センター(有城荘・倉敷北高齢者福祉センター・まきび荘・船穂町高齢者福祉センター)の管理運営を行う。	97,861
高齢者生きがい対応型デイサービス事業	(Ⅰ) 家に閉じこもりがちな高齢者の社会参加の促進や生きがいの向上を図る。 (Ⅱ) 健康づくりや閉じこもりの防止を図るために、60歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、憩の家や老人福祉センターで各種教室(健康体操等)を開催する。	9,703
★ 3世代ふれあい交流事業	(Ⅰ) 3世代交流を通じて高齢者の健康や生きがいを高め地域の親睦を深める。 (Ⅱ) 高齢者、子ども、子どもの親の3世代が軽スポーツ等でふれあうことによって高齢者の生活情緒の安定、社会連帯意識の高揚を図る。	1,855
ふれあいサロン活動促進事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加や健康づくり、介護予防の推進を図る。 (Ⅱ) 高齢者等を対象に、地域の公民館等で体操や茶話会などのふれあいサロン活動を実施するための運営費の助成を行う。	12,240
憩の家管理運営事業	(Ⅰ) 高齢者へ教養の向上等の場を提供し、心身の健康保持に寄与する。 (Ⅱ) 憩の家37施設の管理運営を行う。	101,184
★ シルバー人材センター運営事業	(Ⅰ) 高齢者の生きがいや就業機会の増大を図り、地域社会に貢献する。 (Ⅱ) シルバー人材センターの健全かつ円滑な運営を図り、高齢者の福祉の増進に寄与するため、国の基準に準じた補助金等を交付する。	45,019
老人クラブ助成事業	(Ⅰ) 高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現を図る。 (Ⅱ) 健康づくりのための活動や地域を豊かにするボランティア活動をはじめとした、地域社会の発展に貢献する老人クラブの活動費の一部を助成する。	24,286
★ 生活支援コーディネーター配置事業	(Ⅰ) 高齢者の社会参加や地域での支え合い活動の推進を図る。 (Ⅱ) 地域づくりのための関係者を集めた協議体の設置とともに、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援に係る情報発信やフォーラムを開催する。	41,911
★ 地域支え合い活動普及啓発事業	(Ⅰ) 地域の支え合い活動の推進や質の向上を図る。 (Ⅱ) 地域支え合い活動をテーマとしたフォーラムを開催し、普及啓発を行うとともに、サロン活動団体等の交流会を開催する。	829

めざすまちの姿

5-1

## 地域やコミュニティの中で、 だれもが互いに助け合い、支え合って暮らしている

### 市の施策

市民自らが、地域の課題を解決できるように支援する

### 基本方針

- ★ 地域の活動主体であるコミュニティの意見を把握してニーズにあった支援を行い、地域のつながりを維持して支え合いによる安全・安心な暮らしを守ります。
- ★ コミュニティ活動の情報を発信するとともに、コミュニティ意識の高揚に努め、若い世代をはじめとした、様々な世代の人が気軽に地域の輪に入っていける地域づくりを進めます。
- ★ コミュニティ間の情報交換を行うなど、相互に連携する機会の創出に努め、ネットワークを構築してコミュニティ活動の一層の拡大を支援します。
- ★ 市民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むコミュニティ活動に対する支援や、コミュニティ活動の拠点となる施設や設備に対する支援を続けます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 地域やコミュニティの中で、困っているときに相談できる人がいると思っている人の割合	%	48.4	48.7	55	60
★ 地域の課題に対して、自分たちでできることは地域コミュニティで解決しようとを考えている人の割合	%	52.3	47.6	60	65

### 中期的な取組方針

- 地域のニーズ把握に努めるとともに、持続的なコミュニティ運営のノウハウを持つ専門家の派遣などの支援を行います。
- コミュニティ協議会（おおむね小学校区を単位とするコミュニティ組織）の活動に関する情報発信や、コミュニティ活動の新たな担い手の育成につながる取組を進めます。
- コミュニティ協議会の交流会を開催するとともに、コミュニティ間の交流事業への支援を行います。
- 地域の課題解決等につながるコミュニティ活動を支援するとともに、活動の拠点となる施設整備等を促進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ コミュニティ情報発信事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の情報発信を通じて、様々な世代の参画を促進する。 (Ⅱ) コミュニティ協議会に関するイベントや活動内容などの情報を発信し、コミュニティ活動への参加の機運を高める。	-
★ コミュニティ組織づくり事業	(Ⅰ) コミュニティ協議会の設立支援と協議会間の連携を推進する。 (Ⅱ) コミュニティ協議会の設立支援のため、組織づくりの費用を補助する。コミュニティ協議会間の連携を推進するため、連合組織の運営経費を補助する。	1,760
★ 地域、校区集会所設置等補助事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を促進する。 (Ⅱ) 町内会・自治会またはコミュニティ協議会の活動拠点となる集会所の建設・修繕等の費用の一部を補助する。	55,309
★ 校区集会所管理費補助事業	(Ⅰ) コミュニティ活動の拠点となる施設の運営費を支援する。 (Ⅱ) コミュニティ協議会が保有する集会所等について、電気料ほか一定の経費を補助する。	4,528
★ コミュニティ活動推進事業	(Ⅰ) 地域住民が主体となったコミュニティづくりを推進する。 (Ⅱ) コミュニティ協議会を対象に、地域の課題を解決する活動や事業、地域のふれあいや交流のための行事、イベントへの補助金を交付する。	29,141

めざすまちの姿

5-2

## ボランティア・NPOなどの 市民主体の活動が活発に行われている

### 市の施策

#### ボランティア・NPOなどの自律的かつ公益的な活動を促進する

### 基本方針

- ★ 人材確保と育成のための研修の充実など、組織的な基盤強化に向けた支援の仕組みづくりを進め、市民活動団体が自立的に安定して活動を継続できるよう努めます。
- ★ 公益的な事業に取り組む団体の活動基盤の強化に向けての支援や、大学や企業なども含め、市民活動団体や個人が、容易に情報共有や連携が行える環境整備を促進します。
- ★ ボランティア・NPO活動参加への気運を盛り上げ、市民活動団体や個人がその特性を生かした、様々なまちづくりの活動に取り組むきっかけづくりを進めます。
- ★ 市役所での市民協働の推進体制を整えることで、ボランティアやNPOなどと行政がともに公共的な役割を担う「支え合いと活気のある社会」の実現をめざします。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
★ 市民活動団体と協働で実施された事業数	件	145 (R3)※	163	210	240
★ 地域の課題を解決するためには、ボランティア・NPOの 市民活動が必要だと考えている人の割合	%	46	45.4	55	60

※令和3年度に調査を開始し、同年度実績を基準値として設定。

### 中期的な取組方針

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民企画提案事業や研修の実施により、市民活動団体の自立的・継続的な活動を支援します。</li> <li>● 地域課題についてのワークショップや、市民活動団体の情報発信を通じて、活動内容の情報共有や連携を支援します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動団体の活動内容に関する情報発信を支援するなど、市民がまちづくりの様々な活動に参加するきっかけづくりを行います。</li> <li>● 行政職員の協働意識を高める研修を実施するなど、行政と市民活動団体等による協働を推進する体制づくりを行います。</li> </ul> |
|---|---|

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 市民企画提案事業	(Ⅰ) 協働のまちづくりと地域課題の解決への市民主体の取組を支援する。 (Ⅱ) 市民活動団体と市による協働事業や、市民活動団体が単独で実施する公益的な自主事業にかかる経費の一部を補助する。	1,827
★ 協働のまちづくり推進事業	(Ⅰ) 様々な主体が、協働で地域課題の解決に取り組むまちづくりを推進する。 (Ⅱ) 職員研修などにより協働の実践を促すとともに、ワークショップ等を通じて、様々な主体が連携し、地域の課題解決に取り組む体制づくりを推進する。	2,651
★ 市民公益活動情報発信事業	(Ⅰ) 市民活動団体同士の情報共有と連携を図り、市民の活動への参加を促す。 (Ⅱ) NPOなどから寄せられた、イベント情報や活動報告などの情報を発信し、ボランティア・NPO活動への参加の機運を高める。	-
児島及び玉島市民交流センター管理運営事業	(Ⅰ) 市民の相互交流、文化活動、コミュニティ活動等の促進を図る。 (Ⅱ) 児島及び玉島市民交流センターの施設を適切に維持、管理及び運営する。地域活性化に向けた講座・講演会及び地域との連携事業を実施する。	262,515
環境交流スクエア管理運営事業	(Ⅰ) 市民の環境に対する理解及び学習を促進とともに、相互交流を図る。 (Ⅱ) 環境交流スクエアを適切に維持、管理及び運営する。	132,301
★ 倉敷市市民活動センター管理運営事業	(Ⅰ) 市民の自主的かつ営利を目的としない公益性のある活動を促進する。 (Ⅱ) 倉敷市市民活動センターを管理・運営する。	5,076

めざすまちの姿

5-3

## 行政が市民の意見を踏まえ、施策の検討、効果的な実施、評価・検証を行い、改善を図っている

### 市の施策

更なる行財政改革を進め、経費の削減及び歳入増加に取り組み、根拠に基づいた施策を推進する

### 基本方針

歳入の確保と事業や補助金の見直しなどによる歳出の抑制を図り、受益と負担の適正化によって財政基盤の安定を図ります。

財政指標の分析や公会計手法の活用により財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表します。

パブリックコメントや市民モニター制度の充実を図り、マーケティング機能の強化によって、より正確な市民意見の施策への反映をめざします。

官民のデータ利活用により得られる客観的な証拠に基づいた、政策や施策の企画立案(EBPM)を推進します。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
実質公債費比率	%	4.7	3.0	3.2	3.2
施設別行政コスト計算書公表施設数	施設	8 (H30)	10 (R4)	10	13
市民モニターアンケート平均回答者数(1回当たり)	人	552	619	600	650

### 中期的な取組方針

- 行財政改革プラン2025や業務改善の着実な推進を図り、行政サービスを効率的・効果的に提供します。
- 財源の拡充に向けた歳入確保策について、研究、取組を行います。
- 債権管理の適正化・市民サービスの向上・効率的な収納業務等に努め、市税等の収納率の向上に取り組みます。
- わかりやすい財政資料を作成し、広報紙、ホームページ等で積極的に情報発信します。
- 行政評価を実施し事務事業の見直しを行うとともに市民アンケート結果を施策の重点化に反映します。
- 行政運営に市民意見をより活用するため、情報分析の方法などを研究し、庁内の情報共有も進めます。
- オープンデータの拡充を継続的に進め、データ活用による地域社会の課題解決を促進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
歳入確保事業	(Ⅰ)歳入確保及び歳出抑制により、財政基盤の安定を図る。 (Ⅱ)市ホームページへのバナー広告、広報紙や封筒等への広告掲載、ガバメントクラウドファンディングの活用等により、財源の拡充を図る。	-
行財政改革プランの推進	(Ⅰ)持続可能な行政運営基盤の確立をめざし、行財政改革を着実に推進する。 (Ⅱ)行財政改革プラン2025(令和7年度～11年度)の進捗管理を行いプランの着実な推進を図るとともに、行財政改革プラン2020(令和2年度～6年度)の進捗状況を取りまとめ、公表する。	-
業務改善推進事業	(Ⅰ)市役所全体の業務改善の推進により、職員の意識改革と能力向上を図る。 (Ⅱ)業務改善推進制度により、職員から積極的に改善提案を引き出し、情報共有による改善事例の水平展開や改善内容のレベルアップに取り組む。	92
固定資産課税事業	(Ⅰ)地方税法に基づき固定資産税等の公平・公正かつ適正な課税を行う。 (Ⅱ)現地調査及び航空写真等を活用し、土地・家屋の実態把握に努める。また、償却資産の課税客体の把握を積極的に行い、安定した財源の確保に努める。	271,519
市民税課税事業	(Ⅰ)地方税法に基づく市民税等の公平・公正かつ適正な課税を行う。 (Ⅱ)個人及び法人の課税資料を収集するとともに、未申告調査を実施する。eLTAX等のICT化を推進し納税者の利便性向上と更なる業務の効率化に努める。	88,001
市税徴収事業	(Ⅰ)地方税法に基づき、市税の公平・公正かつ適正な徴収を実施する。 (Ⅱ)市税の収入確保のため、納付案内や法令に基づく滞納処分等を行い、収納率の向上に努める。口座振替の加入や電子納税を推進し、納期内納付率向上に努める。	148,093
財政状況の公表	(Ⅰ)財政状況を的確に把握し、市民にわかりやすく公表する。 (Ⅱ)わかりやすい財政資料を作成し、広報紙、ホームページ等で積極的に情報発信する。	-
市民提案事業	(Ⅰ)市民の声を施策に反映させるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。 (Ⅱ)文書・メール・FAXにより聴取した市政に対する提案について、所管部署の回答を行うとともに、いただいた意見・要望等を蓄積する。	-
パブリックコメント事業	(Ⅰ)市民の行政参画の機会を提供し、開かれた市政の実現をめざす。 (Ⅱ)政策形成にあたり、素案を公表して住民等に意見や情報を募り、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う。	-
コールセンター事業	(Ⅰ)ワンストップサービスの確立とマーケティング機能の強化を図る。 (Ⅱ)市民からの電話・メール等を一元的に受け付けて、回答、取次等を行うとともに、さまざまな問合せ・意見・要望等を蓄積する。	65,765
みらいミーティング事業	(Ⅰ)市長が直接、市民の声を聴き、一緒に考え、施策に反映させる。 (Ⅱ)防災、地域活性化などの社会的課題をテーマに、地域で活動する団体と市長が意見交換を行う。	222
市民モニター事業	(Ⅰ)インターネットを活用し、素早く簡単に市民の声を施策に反映させる。 (Ⅱ)インターネットを利用したアンケートに回答する市民モニターを募集するとともに、市民モニターアンケートの利活用を推進する。	45
行政評価推進事業	(Ⅰ)総合計画に掲げる施策について進捗管理を行い、事業の見直しを図る。 (Ⅱ)市民アンケート等により「まちづくり指標」の令和6年度実績値を把握し、施策評価を実施・公表する。評価結果は令和8年度の予算、事業に反映させる。	721
データで紡ぐ高梁川流域連携事業	(Ⅰ)データ活用を通じた地域課題の解決および経済活性化を図る。 (Ⅱ)高梁川流域圏における行政・経済・地理等の各分野の公共的データを一元的に集約し、市民活動・ビジネス・まちづくりに役立つデータ公開に取り組む。	7,421

めざすまちの姿

5-4

## 市民が安全で快適に、公共施設を利用している

### 市の施策

#### 公共施設の安全の確保と総量の適正化を図る

#### 基本方針

市が土地、建物などの公有財産を、場所や将来人口なども見据えた適切な数量で保有して、総合的に企画、管理、活用する経営活動「ファシリティマネジメント」を推進し、施設のライフサイクルコストを縮減します。

公共施設が安全に利用できるよう、計画的な予防保全による長寿命化を推進します。

公共施設個別計画に基づき整備を実施し、公共施設の必要な機能の維持を図るとともに、利便性の向上に努めます。

施設の更新にあたっては、従来のように行政が直接施設を整備せず民間に整備とサービスの提供をゆだねるPFI手法を活用するなど、官民連携の取組を積極的に進めます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
公共施設の利用者数	千人	4,200	3,427	4,430	4,710
モニタリングの評価が高い指定管理施設の割合	%	98.2	99.1	100	100
PPP／PFI※手法による施設整備(改修等を含む)を伴う事業契約件数	件 (累計)	7 (累計)	21 (累計)	15 (累計)	20 (累計)

※行政(Public)と民間(Private)が協力(Partnership)して行政サービスを提供する方法で、民間の経営能力や技術力を活用して質の高い行政サービスの提供をめざすもの。施設整備や運営に必要な資金調達を民間が行うPFI(Private Finance Initiative)もPPPの一つ。

#### 中期的な取組方針

- 倉敷市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設個別計画を策定し、施設の長寿命化や複合化等を推進します。

- 施設の建替、複合化等の整備にあたっては、倉敷市PFI活用指針に基づき、民間事業者が保有する技術・知識等の活用を図ります。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
施設長寿命化推進事業	(Ⅰ) 施設の長寿命化や、維持管理コストの縮減を図る。 (Ⅱ) ファシリティマネジメントの手法・考え方に基づき、施設の長寿命化、施設の維持管理コストの縮減を図る。職員の研修や勉強、情報提供を行う。	306,646
PFI事業等応募促進報奨金	(Ⅰ) PFI事業等の一層の効果的かつ効率的な実施を図る。 (Ⅱ) PFI事業等の公募において、採用されなかった事業者に報奨金を交付することで、応募者の確保を図るとともに、良質な事業提案を促す。	-
ESCO事業	(Ⅰ) 施設設備の省エネ改修工事を実施し、CO2排出量の削減とコストの縮減を行う。 (Ⅱ) 省エネ改修工事を実施済の13施設のESCO事業を継続する。老朽化している水島支所の電気機械設備等について、ESCO事業を活用して改修を行う。	356,244
庁舎等再編整備事業	(Ⅰ) 本庁舎の課題解決と庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編整備を行う。 (Ⅱ) 倉敷市庁舎等再編基本構想計画に基づく防災危機管理センター棟等の施工を行う。また、複合施設棟等の基本・実施設計を行う。	2,645,680
庄支所・庄分団消防機庫整備事業	(Ⅰ) 庄支所、庄分団消防機庫の老朽化対策を行う。 (Ⅱ) 公共施設個別計画に基づき庄支所の建替えを行い、あわせて、敷地内にある庄分団消防機庫の建替えを行う。	130,350
児島地区公共施設再編整備事業	(Ⅰ) 児島地区の老朽化した公共施設等の再編整備を行う。 (Ⅱ) 児島地区公共施設再編整備基本計画に基づく複合施設等の基本・実施設計を行う。	379,498 (23,050)
水島地区公共施設再編整備事業	(Ⅰ) 水島地区の老朽化した公共施設等の再編整備を行う。 (Ⅱ) 水島地区公共施設再編整備基本計画に基づく複合施設等の整備事業者の公募、選定を行う。また、水島支所の長寿命化改修等を行う。	137,405
公民館施設整備事業	(Ⅰ) 快適で安全な生涯学習の場を提供する。 (Ⅱ) 船穂公民館と船穂憩の家を複合化し、建物や設備等の長寿命化工事を行う。また、真備公民館とまきび荘を複合化し、建物や設備等の改修工事を行う。	309,807



めざすまちの姿

5-5

## 市役所が市民の身近な窓口として 課題解決に向けて責任をもって対応している

### 市の施策

市役所の制度や体制を改革するとともに、職員の資質向上を図り、必要とされる行政サービスを提供する

### 基本方針

市役所における部局間の連携強化、マネジメントの強化、意思決定の更なる迅速化を可能とする業務執行体制の整備を図ります。窓口サービス向上及び業務の効率化等に取り組み、市民への説明責任を果たし、市民満足度を向上します。

不要な業務の見直しを行うとともに、人工知能(AI)やロボットによる業務の自動化(RPA)など先進のICT技術を導入するなど、業務の効率化を進め、人口減少社会においても、住民サービスの維持・向上に努めます。

市や組織の方針に基づき、市役所職員の果たすべき役割を明確にして、個々の職員が意欲的に能力を発揮できる、働き方改革もふまえた人事制度、職員研修制度の構築を図り、広い視野と自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育てます。

市内で生活する外国人に向けた行政サービスの利便性向上を図ります。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
外国人相談窓口の相談件数	件	R2.10 開設	700	1,500	1,800
地域の要望や困ったことがあったときの行政の相談窓口は、まずは市役所だと思っている人の割合	%	75.3	82.4	80	90

### 中期的な取組方針

- 市民満足度を向上するため、全庁でCS向上運動を推進するとともに、行政サービスのデジタル化など社会情勢や市民ニーズの変化に機敏に対応し、効率的な行政組織を構築します。
- ICT技術を活用して業務の効率化を推進し、少数精銳による質の高い行政サービスを提供します。
- 職員の能力や意欲をより一層高めるために階層別研修等を実施するとともに、人事評価制度の適切な運用を行います。
- 在住外国人への情報発信を促進するとともに、庁内各部署との情報共有と連携を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
行政組織・職員配置適正化事業	(Ⅰ) 弾力的な組織運営、人員の有効活用等による効率的な行政組織を構築する。 (Ⅱ) 行政サービスのデジタル化等の課題に対応するため、行政組織の見直しや部局間の連携・応援体制の強化、適正な職員配置等を進める。	-
人事評価制度活用事業	(Ⅰ) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力や実績に応じた処遇反映を行う。 (Ⅱ) 行政職給料表を適用する部長級及び局長級の職員に対し、人事評価結果を活用して昇給の号数及び勤勉手当の成績率を決定する。	-
職員研修事業	(Ⅰ) 自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育成する。 (Ⅱ) 階層に応じた業務遂行能力向上につながる研修を実施する。	51,393
CS(市民満足度)向上事業	(Ⅰ) 全庁でCS向上運動を推進し市民満足度の向上につなげる。 (Ⅱ) 各部署で全職員参加によるCS向上運動を推進するとともに、推進リーダーなどに対しおミナーを実施し継続的な運動を支援する。	920(職員研修事業の内数)
高梁川流域職員合同研修事業	(Ⅰ) 自ら考え行動できる意欲と能力をもった職員を育成する。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域の自治体と合同で、業務遂行能力向上につながる研修及び共通の課題解決に向けた研修を実施する。	1,614
外国人相談窓口運営事業	(Ⅰ) 在住外国人等が適切な情報を得たり相談できる体制を強化する。 (Ⅱ) 情報提供・相談を多言語で行う外国人相談窓口業務の充実とともに、庁内各部署や高梁川流域圏市町との情報共有や連携強化を促進する。	10,981

めざすまちの姿

5-6

## だれもが快適で活力に満ちた生活ができるよう、 先端技術が生活に溶けこんでいる

### 市の施策

日々進化する先端技術を柔軟に取り入れ、市民サービスの更なる向上を図る

### 基本方針

AI、RPAなどの先端技術を活用して、より迅速、的確な行政サービスを提供し、市民生活の利便性向上を図ります。

災害や感染症の発生など非常時にも、子どもたちの学習時間が確保できるよう、ICTを活用したオンライン学習等の導入を進めます。

市税をはじめ、使用料、手数料など収納のキャッシュレス化を推進します。

市民生活に必要な情報を必要とする時にわかりやすく発信するとともに、行政手続きのオンライン化を促進し、申請手続き等の簡略化を進めます。

### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
多くの市民が利用する公共施設のうち、 キャッシュレス決済が可能な施設の割合	%	6.25	29.4	50	100

### 中期的な取組方針

- AI(人工知能)・RPA(ロボットによる作業の自動化)を積極的に導入し、市民生活の各業務への展開を進めます。
- GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用し、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、非常時の学びが確保できるよう努めます。
- 市役所等に申請・届出を行う手続きにおいて、デジタル技術を活用することで、申請・届出手続きの簡素化に努めます。
- デジタル技術を活用した市民生活の利便性向上のため、市からのプッシュ型の情報発信や、市民が市の情報を簡単に得られる環境の整備に努めます。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
AI・RPA推進事業	(Ⅰ) AI・RPA等の先端技術を活用した業務効率化と行政サービスの向上を図る。 (Ⅱ) AI・RPAの導入効果を検証しつつ、より効果が得られるよう業務への展開を進める。	19,758
高梁川流域DX推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域のDXを推進する。 (Ⅱ) 各自治体のDXに係る現状把握と課題整理に取り組むため、圏域自治体で構成する会議体を設立するとともに、圏域共同でのデジタルデバイド対策事業・人材育成等を実施する。	10,041
GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業	(Ⅰ) 児童生徒の情報活用能力を育成する。 (Ⅱ) 「GIGAスクール構想」により整備した1人1台端末の活用により、情報活用能力の育成を図るとともに、災害や感染症の発生など非常時等の学ぶ機会を保障する。	163,169
行政手続きのオンライン化	(Ⅰ) 社会全体の効率化とコスト抑制を図るとともに、一人ひとりに対しても迅速に最適なサービス提供を行う。 (Ⅱ) マイナンバーカードを用いての電子申請や行政窓口での手続きワンストップ化を進める。	2,390
地域ポータル運用事業	(Ⅰ) デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上の実現を図る。 (Ⅱ) 市民が、スマートフォン等を用いて、知りたい情報を簡単に入手できたり、手続等を便利に行える地域ポータルアプリを運用する。	250
保育支援システム運用事業	(Ⅰ) 保育士等の業務負担の軽減を図る。 (Ⅱ) 公立保育所・公立認定こども園に登録園管理や保護者との連絡機能等を有した保育支援システムを運用する。	-
保護者連絡システム運用事業	(Ⅰ) 学校園・保護者双方の負担軽減を図るとともに、利便性の向上に努める。 (Ⅱ) デジタルを活用して、学校園と保護者間における意思疎通がスムーズに行えるように、双方向での連絡機能を有した保護者連絡システムを運用する。	-
観光アプリ運用事業	(Ⅰ) 観光客の利便性の向上と宿泊を含む滞在時間の増加につなげる。 (Ⅱ) 観光客に倉敷の最新のイベント情報や混雑情報を観光アプリを通じて情報提供することで、旅行中の利便性の向上と滞在時間の増加につなげる。	-
税等公金セルフ収納機運用事業	(Ⅰ) 行政事務の効率化を図る。 (Ⅱ) 税等の公金の支払いについて、支払者自身が操作することで、支払いから領収書発行までを非対面で実施できるセルフ収納機を導入する。	25,602
窓口DX推進事業	(Ⅰ) 窓口での住民サービスの向上を図る。 (Ⅱ) マイナンバーカード等を利用した申請書作成支援システムや、証明書の交付申請を行うことができる窓口証明書交付サービスを導入する。	60,117
施設予約システム運用事業	(Ⅰ) 公共施設の予約管理の利便性を高める。 (Ⅱ) 公共施設の予約管理業務について、電子申請やオンライン決済等を利用できる施設予約システムを導入する。	55,597



めざすまちの姿

5-7

## 持続可能な地域をめざすSDGsの理念を、だれもが理解し、行動している

### 市の施策

#### 市民・企業・団体などと一体となってSDGsの取組を推進する

#### 基本方針

- ★ 研修や講演会などを通じて、SDGsの理解促進に努めるとともに、SDGsに取り組む団体・企業などの活動状況を紹介し、団体間の交流を促進するなど、SDGs推進の機運の醸成を図ります。
- ★ 倉敷子どもサミットなどの機会を通じて、子どもたちが、「倉敷宣言」にも記されている、質の高い教育を世界のだれもが受けすことの大切さを学び、SDGsへの理解につながるよう、取組を推進します。
- ★ 地域の課題を解決し、まちづくりの様々な施策を効果的に進めるため、市民協働、官民連携において、SDGsを共通言語として取組の目的の明確化や相互理解につなげます。
- ★ 高梁川の恵みを共有する自治体間の連携により、圏域全体の経済成長や生活サービスの向上などに取り組み、将来にわたって安心・快適に生活できる持続可能な圏域づくりを進めます。

#### まちづくり指標（重要業績評価指標）

	単位	R元 基準値	R5 実績値	R7 目標値	R12 目標値
		(R3)※			
★ 倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数	件	205	434	150	300

※令和3年度に登録制度を創設し、同年度実績を基準値として設定。

#### 中期的な取組方針

- 研修やSDGsに取り組む団体等の登録制度などを実施し、SDGsの理解促進、機運の醸成を図ります。
- 子どもサミットなどで、高梁川流域圏域の子どもたちが各地域の歴史や文化を学び、SDGs等をテーマに議論を重ねることで交流と理解を深めます。
- SDGsの観点で施策を整理し、市民や団体などとSDGsを共通言語として取組の方向性の共有を図ります。
- SDGsの観点を踏まえつつ、高梁川流域圏域における連携を強化し、人材育成・活躍の取組等を推進します。

施策を推進する主な事業	目的(Ⅰ)／概要(Ⅱ)	(千円) R7予算額
★ 高梁川流域SDGs推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域において、SDGsの推進を図る。 (Ⅱ) 圏域のSDGsに取り組む企業・団体をパートナーとして登録するほか、SDGs普及啓発イベントやパートナーの情報発信、連携促進事業を実施する。	6,787
★ 高梁川流域こどもサミット事業	(Ⅰ) 各地域の歴史や文化を学び合うことで、交流を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域の中学生が、SDGsに関するテーマで討論を行う「こどもサミット」を実施する。	-
★ 高梁川流域地域づくり連携推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏の市民活動団体間の協働による地域課題の解決を支援する。 (Ⅱ) 倉敷市に拠点を置く団体と高梁川流域の他市町に拠点を置く団体が連携して実施する、流域市町に共通する地域の課題解決につながる事業に補助する。	2,250
★ 高梁川流域課題解決人材創出事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材の創出・育成を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材育成プログラムなどを実施する。	3,688
★ 高梁川流域自治体連携会議開催	(Ⅰ) 高梁川流域圏域内の連携強化を図る。 (Ⅱ) 高梁川流域自治体の首長で構成する連携推進協議会及び関係機関によるビジョン懇談会を開催する。	969
★ 高梁川流域協働のまちづくり推進事業	(Ⅰ) 高梁川流域圏域共通の地域課題について、協働による解決を推進する。 (Ⅱ) 高梁川流域圏域で共通する地域課題の解決や、圏域の地域・団体相互の結び付きやネットワーク構築を目的として、ワークショップ、研修会等を実施する。	1,774
★ 航空写真共同撮影事業	(Ⅰ) 市域を越えて航空写真を撮影することで事務の合理化を図る。 (Ⅱ) 地理情報システムデータの更新等に必要な航空写真の撮影を総社市、矢掛町、浅口市、里庄町、笠岡市と連携して行う。	85,316
★ 外国人相談窓口運営事業	(Ⅰ) 在住外国人等が適切な情報を得たり相談できる体制を強化する。 (Ⅱ) 情報提供・相談を多言語で行う外国人相談窓口業務の充実とともに、庁内各部署や高梁川流域圏市町との情報共有や連携強化を促進する。	10,981

## **倉敷市第七次総合計画**

### **実施計画2025**

倉敷市 企画財政局企画財政部企画経営室

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL086-426-3055 Fax086-426-5131

Mail:[pInpol@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:pInpol@city.kurashiki.okayama.jp)